

長野地方最低賃金審議会委員名簿（第54期）

（五十音順）

令和6年7月3日現在

区分	氏名	現職
公益代表	くらさき てつや 倉崎 哲矢	弁護士
	こん まゆこ 昆 万佑子	信州大学教育学部 准教授
	ぬまお ふみひこ ○沼尾 史久	信州大学経法学部 教授
	やまもと きょうこ 山本 恭子	弁護士
	よしむら のぶゆき 吉村 信之	信州大学経法学部 准教授
労働者代表	さいとう まさひこ 齋藤 政彦	自動車産業労働組合総連合会 長野地方協議会 議長
	さくらい ゆきお 櫻井 由紀夫	JAM甲信 書記長
	たけむら すずむ 竹村 進	日本労働組合総連合会長野県連合会 副事務局長
	ひろまつ ちさと 廣松 千里	イオンリテールワーカーズユニオン 中央執行北陸信越グループ議長
	やまぐち まさみ 山口 正巳	電機連合長野地方協議会 議長
使用者代表	いで やすひろ 井出 康弘	長野県中小企業団体中央会 専務理事
	うしやま のりお 壺山 典生	（一社）長野県経営者協会 事務局長
	どい えつよ 土井 悦代	（株）ネクストップ 代表取締役
	なかむら まさと 中村 正人	長野県商工会連合会 参事
	やまぎし あきら 山岸 章	（株）山岸製作所 代表取締役

○は会長代理

長野地方最低賃金審議会運営規程

(目的)

第1条 この規程は、長野地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)の議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要と認めたとときのほか、長野労働局長(以下「局長」という。)5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとするときは、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員及び局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

(委員の欠席)

第4条 会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら、通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知するものとする。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、予め会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議の議事)

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。

- 3 審議会は、会長が必要であると認めたときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合等には、会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合等には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合は、議事要旨を作成し公開するものとする。
- 4 前3項の規定は、小委員会について準用する。

(意見及び建議の提出)

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書、建議書又は議決書をそれぞれ議事録の写しを付してその都度、局長に送付するものとする。

(小委員会の運営)

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会の議事運営に関し必要な事項は、小委員会の長が当該小委員会に諮って定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和4年3月4日から施行する。

長野地方最低賃金審議会会議公開要綱

第1条 この要綱は、長野地方最低賃金審議会の本審議会及び専門部会の会議（以下「審議会等」という。）の公開に関し長野地方最低賃金審議会運営規程（以下「運営規程」という。）及び専門部会運営規程（以下「部会運営規程」という。）の定めによるほか、その具体的な取扱について定める。

第2条 会議の公開又は非公開の決定は運営規程及び部会運営規程に基づき、審議会等において行う。

第3条 公開する審議会等の開催日時、場所及び傍聴人の募集については、審議会等の開催日の14日前（審議会日程により、異なる場合もある。）に、長野労働局において掲示する。

第4条 審議会等の傍聴を希望する者は、審議会等の開催日の6日前（審議会日程により、異なる場合もある。）までに、はがき又はファクシミリにより労働基準部賃金室あてに申込みものとする。

2 介助者が必要な場合には、申込書にその旨及び介助者の氏名を記入するものとする。

第5条 傍聴者は、原則として5名以下とする。

2 傍聴を希望する者がこの数を超える場合は、抽選とする。

3 抽選結果については、当選者にはがきで通知する。ただし、緊急の場合は電話で通知することができる。

4 傍聴は申込者（抽選の場合は当選者）本人のみとする。ただし、前条に規定する介助者についてはこれを認める。

第6条 公開する審議会等ごとに傍聴人名簿を作成する。

第7条 傍聴者には、傍聴整理券を発行する。

2 傍聴人は、審議会等開始の10分前までに来場し、入場については会長等の指示によるものとする。

3 傍聴人には、審議会等傍聴に当たっての遵守事項を周知させるものとする。

第 8 条 審議中に、審議会傍聴に当たっての遵守事項に反する行為があれば、違反者に対し会長乃至部会長から是正を求め、従わない場合は退去を求めるものとする。

2 退去要求に従わず審議の妨害を続ける場合は、会長乃至部会長から退去命令を発出する。

3 退去命令にも従わない場合には、所轄警察署へ連絡し強制排除を行うこととする。

第 9 条 審議会等の会議を公開する場合には、第 4 条及び第 5 条の規程にかかわらず、報道関係者については席が許す限り取材を認めることとする。この場合であっても撮影及び録音は、審議会開始直前までとする。

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、審議会等の会議の公開に関し必要な事項は、審議会等に諮って会長又は部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 7 月 4 日から施行する。

審議会等の公開・非公開について

本別紙は、平成 23 年 6 月 20 日付で長野県地方最低賃金審議会運営問題小委員会委員長から提言し、平成 23 年 7 月 4 日に開催された第 48 期長野地方最低賃金審議会第 2 回総会において了承された審議会等の公開・非公開を決定するに際し尊重するもので、平成 28 年 6 月 16 日、平成 29 年 6 月 19 日及び令和 5 年 7 月 3 日に修正されている。

1 次に掲げる審議が行われる審議会は、原則非公開とする。

- (1) 具体的な金額を議論する審議
- (2) 個人等からの意見聴取を含む審議
- (3) 運営に関する事項を含む審議
- (4) その他公開することによって率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある審議

2 個別の審議会等の具体的取扱い

(1) 長野地方最低賃金審議会（総会）について

公開とする。ただし、最低賃金の決定等について審議会の意見（答申）に対しての異議の申出に關しての審議会（最賃法第 11 条第 3 項 異議審）は金額審議を含む審議のため非公開とする。

(2) 長野県最低賃金専門部会、特定最低賃金専門部会について

第 1 回部会は公開とし、第 2 回以降は原則として公開し、公開することにより個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合等には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

(3) 運営問題小委員会、特定最低賃金検討小委員会について

公開することによって率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため非公開とする。

3 報道機関への広報等について

(1) 事前に報道機関へ公表するもの

長野県最低賃金の改正諮問が行われる総会の開催。

長野県最低賃金の金額採決（答申）の総会の開催。

(2) 事後に報道機関へ公表するもの

ア 長野県最低賃金、特定最低賃金の諮問。

イ 長野県最低賃金、特定最低賃金の答申。

(3) 公表方法

報道機関へのメール送信（投げ込み）を原則とする。

4 その他の留意点

- (1) 金額の採決を行う総会において、会長が専門部会における労使双方の主張の要旨の説明を行う。
- (2) 非公開審議会等であっても、開催日時、場所、議事要旨については公開するものとする。
- (3) 会議途中からの公開又は非公開は、行わないものとする。

(写)

2024年 1月 29日

長野労働局
局長 久富 康生 殿

特定最低賃金の金額改正に関わる意向表明

日本労働組合総連合会 長野県連合会
会長 根橋 美津人



長野県最低賃金対策委員
委員長 山口 正巳



《意向表明者》

長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・
医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子
回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡
製造業最低賃金対策委員

委員長 山口 正巳



特定最低賃金の金額改正について、《意向表明者》は下記のとおり申し出ることを表明
します。

記



1. 特定最低賃金改正の件名

長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業最低賃金

2. 申出の理由等

長野県内の計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業においては、同種の基幹労働者について特定最低賃金の改正を必要とする程度の賃金格差が存在する等のため、長野県内における当該製造業の事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用労働者の3分の1以上の合意を得て申し出ることとしている。

3. 申出の時期

2024年7月下旬まで

以上

(写)

2024年 1月 29日

長野労働局
局長 久富 康生 殿

特定最低賃金の金額改正に関する意向表明

日本労働組合総連合会 長野県連合会
会長 根橋 美津人



長野県最低賃金対策委員会
委員長 山口 正巳



《意向表明者》

長野県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金対策委員会
委員長 齋藤 政彦



特定最低賃金の金額改正について、《意向表明者》は下記のとおり申し出ることを表明します。

記



1. 特定最低賃金改正の件名

長野県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金

2. 申出の理由等

長野県内のはん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業においては、同種の基幹労働者について特定最低賃金の改正を必要とする程度の賃金格差が存在する等のため、長野県内における当該製造業の事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用労働者の3分の1以上の合意を得て申し出ることとしている。

3. 申出の時期

2024年7月下旬まで

以上

(写)

2024年 1月 29日

長野労働局
局長 久富 康生 殿

特定最低賃金の金額改正に関わる意向表明

日本労働組合総連合会 長野県連
会 長 根橋 美津 人



長野県最低賃金対策委員
委員長 山口 正 巳



《意向表明者》

長野県各種商品小売業最低賃金対策委員
委員長 斉藤 直 子



特定最低賃金の金額改正について、《意向表明者》は下記のとおり申し出ることを表明
します。

記

1. 特定最低賃金改正の件名

長野県各種商品小売業最低賃金

2. 申出の理由等

長野県内の各種商品小売業における賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者の
3分の1以上の合意を得て申し出ることとしている。

3. 申出の時期

2024年7月下旬まで



以 上

令和6年度 長野地方最低賃金審議会日程表(案) 10月1日指定日発効

【本審】

令和6年7月から8月分

日時		名称	場所	備考
7月3日(水)	10:30~	第1回本審	ホテル信濃路 2F 穂高	県最賃改定諮問
7月29日(月)	13:30~	第2回本審	ホテル信濃路 2F 穂高	県最賃目安伝達、意見陳述
8月5日(月)	15:00~	第3回本審	ホテル信濃路 2F 浅間	県最賃答申、特定最賃必要性諮問
8月21日(水)	10:00~	第4回本審	ホテル信濃路 2F 穂高	異議申立審議、特定最賃必要性答申

【運営問題小委員会】

日時		名称	場所	備考
7月16日(火)	10:30~	第1回運営問題小委員会	長野労働局 会議室	審議会運営に関する検討等

【特定最低賃金検討小委員会】

日時		名称	場所	備考
7月16日(火)	11:00~	第1回特定最賃検討小委員会	長野労働局 会議室	特定最賃適用労働者数の提示等
8月8日(木)	10:30~	第2回特定最賃検討小委員会	長野労働局 会議室	特定最賃改定の必要性

【長野県最低賃金専門部会】


日時		名称	場所	備考
7月29日(月)	第2回 本審終了後	第1回長野県最賃専門部会	ホテル信濃路 2F 穂高	役割分担・労使双方からの意見確認
7月31日(水)	10:00~	第2回長野県最賃専門部会	長野労働局 会議室	金額審議
8月2日(金)	10:00~	第3回長野県最賃専門部会	長野労働局 会議室	金額審議
8月5日(月)	10:00~	第4回長野県最賃専門部会	長野労働局 会議室	金額審議(予備日)

長野県の最低賃金

★ みんなチェック！ 最低賃金 ★

「長野県最低賃金」(地域別が次のとおり改正されました。)

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。)

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	 <p>長野県最低賃金は、 長野県内の事業場で 働く、全ての労働者 に適用されます。</p>
長野県 最低賃金	円 948	令和5年 10月1日 改正前 908円	

下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。)

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日	特定(産業別)最低賃金から適用除外され、 長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	円 983	令和5年 12月24日 改正前 945円	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	18歳未満又は65歳以上の者 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	円 994	令和5年 12月20日 改正前 956円	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(毛糸手編機械製造業を除く)、計量器・測定器・分析機器・試験器・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	
各種商品小売業 (衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない場合が該当します。)	円 950	令和5年 12月31日 改正前 910円		18歳未満又は65歳以上の者 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	948円	令和元年12月31日850円。長野県最低賃金額を下回っているため、長野県最低賃金額948円が適用されます。		

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。

適用除外業種欄は、長野県最低賃金が適用されるものと他の特定最低賃金が適用されるものがあります。(長野労働局HPにて確認できます。)適用除外者及び適用除外業務欄は、長野県最低賃金が適用されます。


技能実習制度における技能実習生は、特定(産業別)最低賃金の適用除外者の1つである「雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの」には該当しません。

最低賃金を一定額以上に引き上げを行った中小企業・小規模事業者への支援制度として、「業務改善助成金」を用意しております。詳しくは、[長野労働局ホームページ](#)をご覧ください。


長野労働局

検索

最低賃金とは・・・



業務改善助成金



お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は
長野労働局 労働基準部 賃金室 (電話 026-223-0555) へ

長野県最低賃金

時間額

948 円

令和5年 10月1日から

みんなに知って欲しい最低賃金

飯山市 上松美月さんの作品

計量器等製造業

—最低賃金—



時間額

983 円

令和5年12月24日発効

はん用機 械器 具業

—最低賃金—



時間額

994 円

令和5年12月20日発効

各種商品小売業

—最低賃金—



時間額

950 円

令和5年12月31日発効

最大600万円を助成

業務改善
助成金

最大
600万円
を助成

賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。詳しくは、[こちら](#) [業務改善助成金](#) [検索](#)

中小企業事業者の皆さんへ



長野県の金融経済動向

(2024年6月6日)

【概況】

長野県経済は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。

最終需要の動向をみると、設備投資は増加している。また、個人消費は一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は緩やかに増加している。

この間、生産は弱めの動きとなっている。雇用・所得は持ち直している。

【前回からの変化】

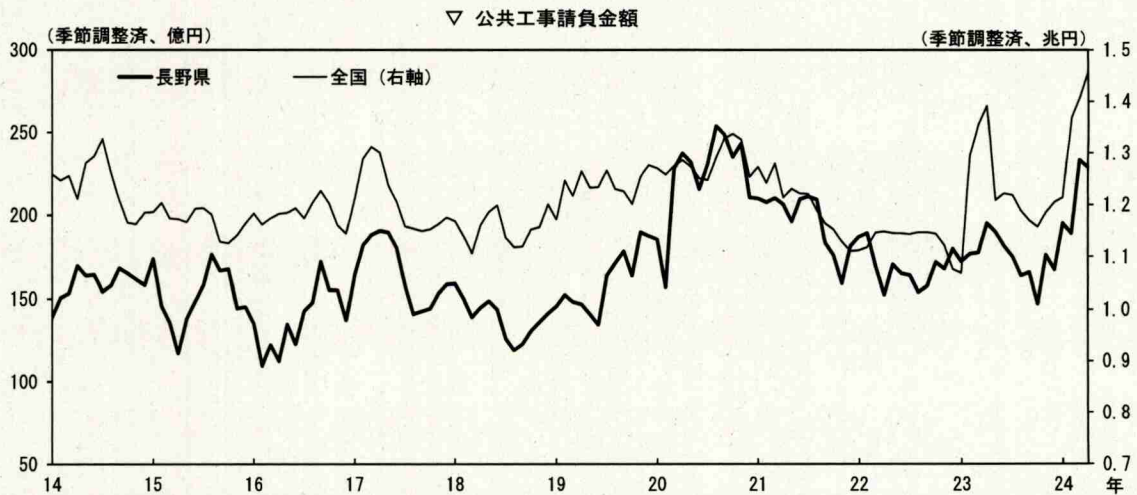
24/5月	24/6月
長野県経済は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。	長野県経済は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。
<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資は増加している。 ・個人消費は一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している。 ・住宅投資は弱めの動きとなっている。 ・公共投資は緩やかに増加している。 ・生産は弱めの動きとなっている。 ・雇用・所得は持ち直している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資は増加している。 ・個人消費は一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している。 ・住宅投資は弱めの動きとなっている。 ・公共投資は緩やかに増加している。 ・生産は弱めの動きとなっている。 ・雇用・所得は持ち直している。

1

1. 実体経済

公共投資

公共投資は緩やかに増加している。



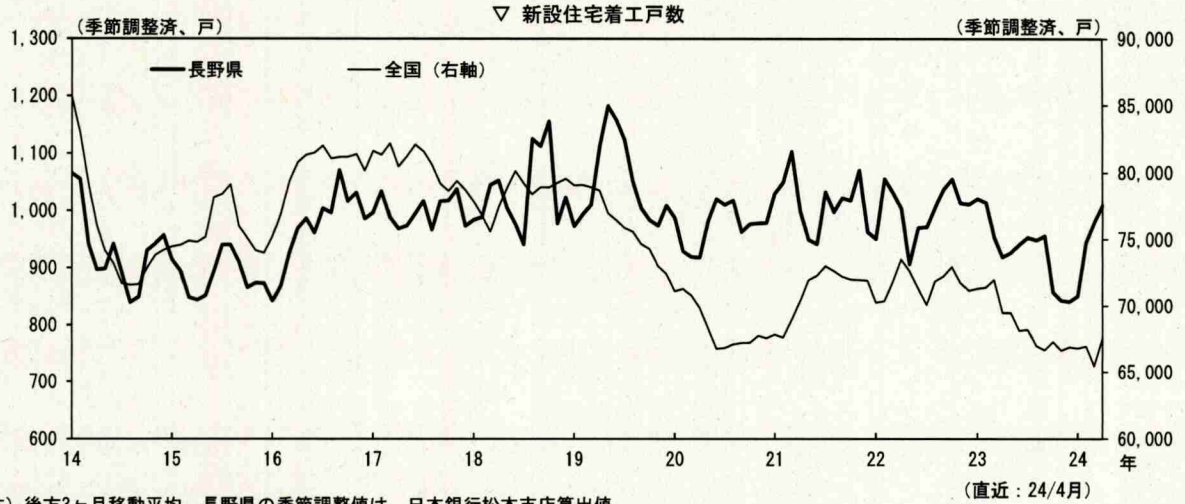
(注) 後方3ヶ月移動平均。季節調整値は、日本銀行松本支店算出値。
(出所) 東日本建設業保証「公共工事前払金保証統計」

(直近：24/4月)

1. 実体経済

住宅投資

住宅投資は弱めの動きとなっている。



(注) 後方3ヶ月移動平均。長野県の季節調整値は、日本銀行松本支店算出値。
(出所) 国土交通省、長野県「建築着工統計」

1. 実体経済

設備投資

設備投資は増加している。

設備投資は、24年度は前年度を上回る計画となっている。
輸出は、24年度は前年度を上回る計画となっている。
企業収益は、24年度は前年度を下回る計画となっている。

長野県	▽ 設備投資額 (前年度比、%)			▽ 輸出(売上高) (前年度比、%)			▽ 経常利益 (前年度比、%)		
		23年度 見込	24年度 計画		23年度 見込	24年度 計画		23年度 見込	24年度 計画
製造業	48.7	- 2.9		製造業	- 4.0	1.1	製造業	- 16.6	- 1.5
非製造業	10.1	46.2					非製造業	- 1.6	- 3.9
全産業	44.1	1.6					全産業	- 14.5	- 1.9

全国	▽ 設備投資額 (前年度比、%)			▽ 輸出(売上高) (前年度比、%)			▽ 経常利益 (前年度比、%)		
		23年度 見込	24年度 計画		23年度 見込	24年度 計画		23年度 見込	24年度 計画
製造業	9.4	8.2		製造業 <大企業>	2.3	1.0	製造業	6.3	- 3.7
非製造業	11.6	0.5					非製造業	7.4	- 2.5
全産業	10.7	3.3					全産業	6.9	- 3.0

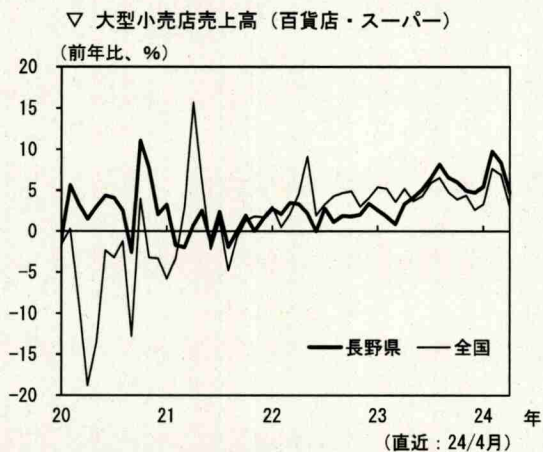
(出所) 日本銀行、日本銀行松本支店「企業短期経済観測調査 (24/3月)」

1. 実体経済

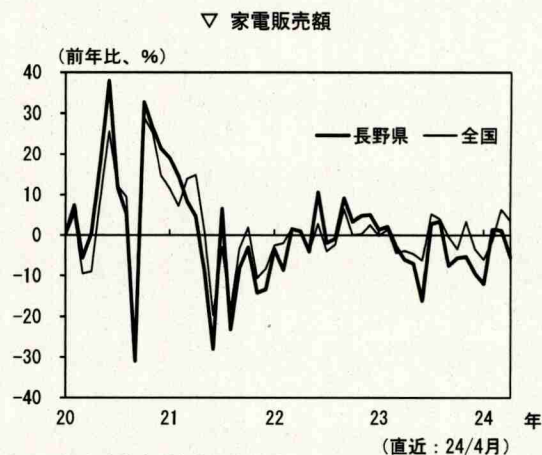
個人消費

個人消費は一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している。

県内大型小売店（百貨店、スーパー）売上高（当店調べ＜店舗調整前＞）は緩やかに増加している。家電販売額は弱めの動きとなっている。新車登録台数は持ち直している。サービス消費は緩やかに回復している。



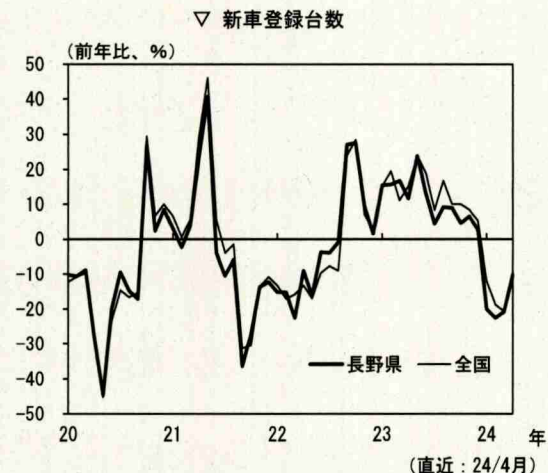
(出所) 長野県：日本銀行松本支店
全国：経済産業省「商業動態統計」



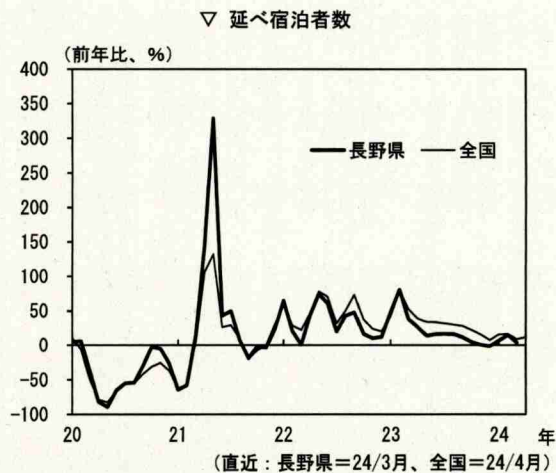
(出所) 経済産業省「商業動態統計」

1. 実体経済

個人消費



(出所) 長野運輸支局「新車新規登録台数」



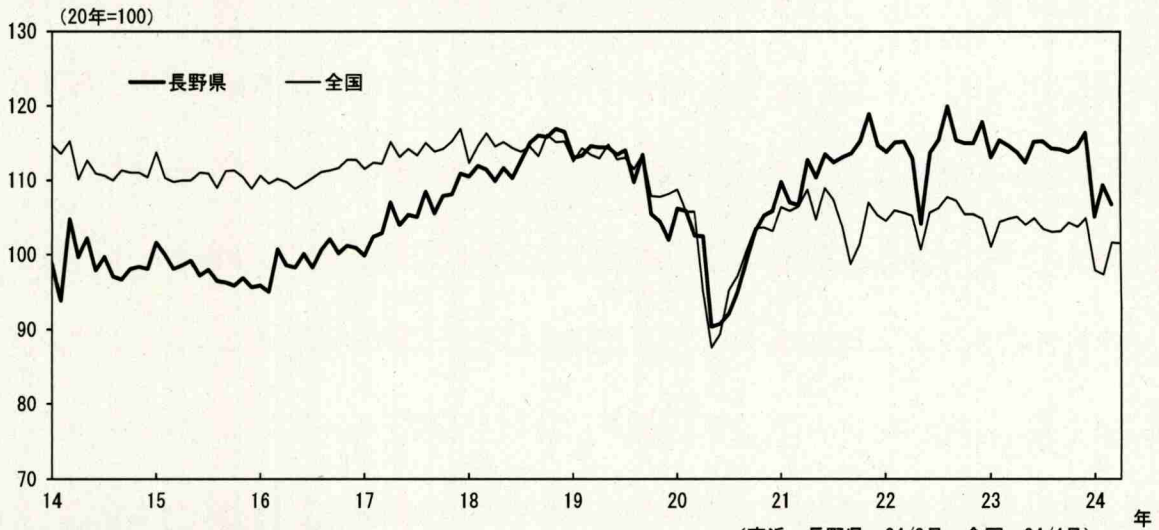
(出所) 観光庁「宿泊旅行統計調査」

1. 実体経済

生産

生産は弱めの動きとなっている。

▽ 鉱工業生産指数（季節調整済）



7

1. 実体経済

生産

半導体関連・電子部品等は弱めの動きとなっている。

自動車関連は持ち直している。

機械・同関連部品等をみると、計器、工作機械、成形機およびバルブは横ばい圏内の動きとなっている。

飲料は横ばい圏内の動きとなっている。

【前回からの変化】

24/5月	24/6月
半導体関連・電子部品等は弱めの動きとなっている。	半導体関連・電子部品等は弱めの動きとなっている。
自動車関連は弱めの動きとなっている。	自動車関連は持ち直している。
機械・同関連部品等をみると、計器、工作機械、成形機およびバルブは横ばい圏内の動きとなっている。	機械・同関連部品等をみると、計器、工作機械、成形機およびバルブは横ばい圏内の動きとなっている。
飲料は横ばい圏内の動きとなっている。	飲料は横ばい圏内の動きとなっている。

8

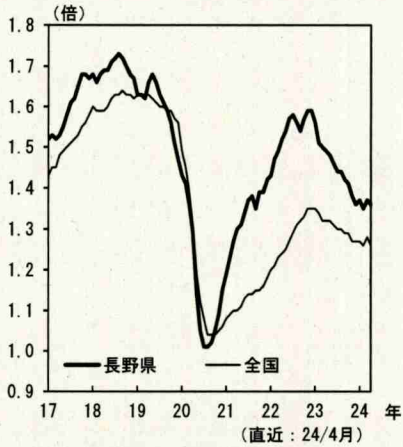
1. 実体経済

雇用・所得

雇用・所得は持ち直している。

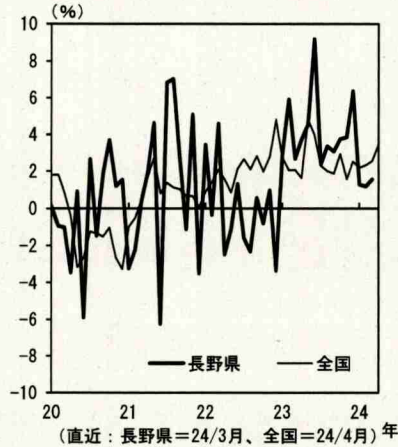
有効求人倍率は、下げ止まりつつある。雇用人所得および就業者数は、前年を上回っている。

▽ 有効求人倍率（季節調整済）



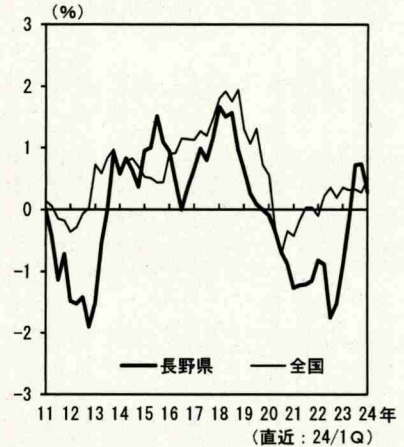
(出所) 厚生労働省、長野労働局
「職業安定業務統計」

▽ 雇用人所得（前年比）



(注) 現金給与総額指数×常用雇用指数の前年比。
(出所) 厚生労働省、長野県「毎月勤労統計」

▽ 就業者数（前年比）

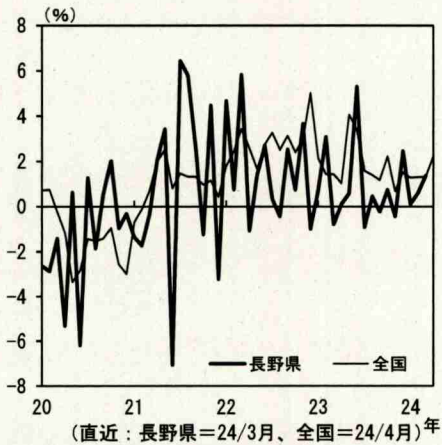


(注) 過去のデータを遡及改定。
(出所) 総務省「労働力調査」

1. 実体経済

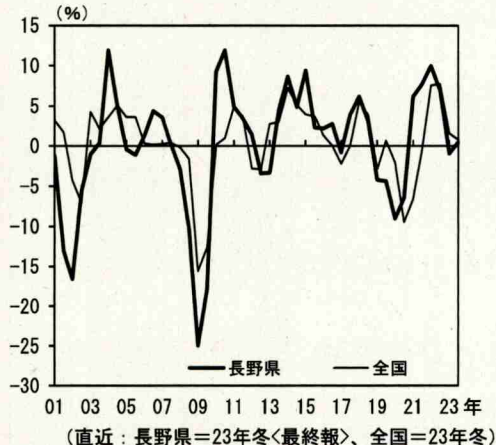
雇用・所得

▽ 名目賃金（前年比）



(出所) 厚生労働省、長野県「毎月勤労統計」

▽ 平均賞与妥結額（前年比）

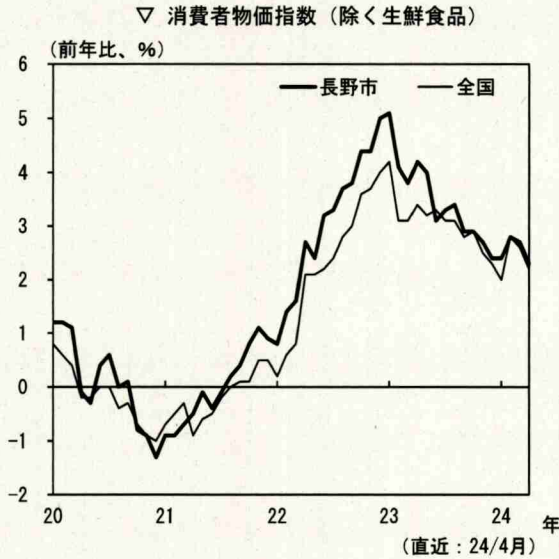


(出所) 長野県：長野県
「夏季・年末一時金要求・妥結状況調査」
全国：厚生労働省
「民間主要企業夏季・年末一時金妥結状況」

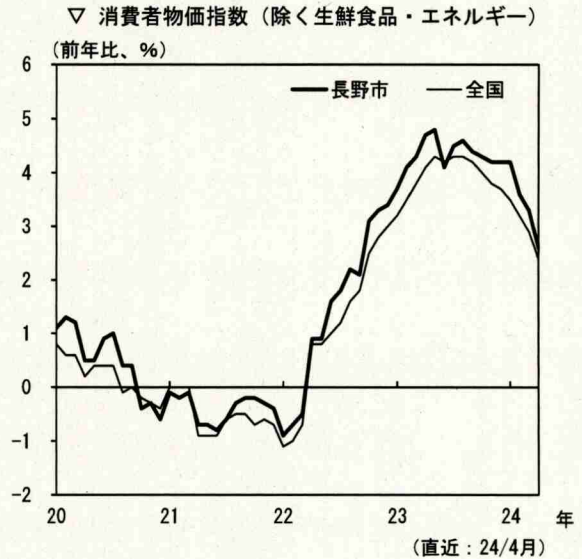
1. 実体経済

物価

消費者物価指数（除く生鮮食品）をみると、24/4月は前年を上回っている。



(出所) 総務省、長野県



(出所) 総務省、長野県

11

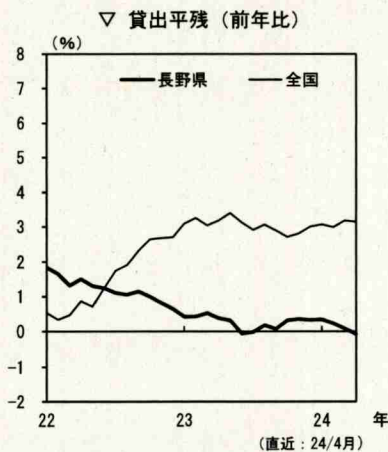
2. 金融

貸出金・預金

貸出残高は、前年並みとなっている。

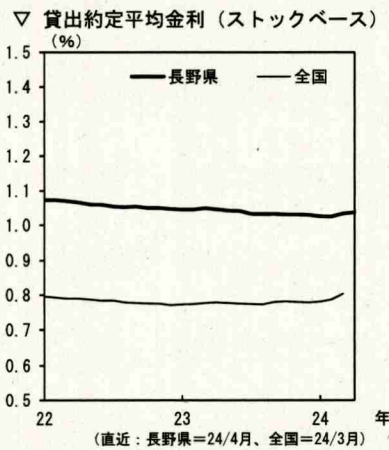
貸出約定平均金利は、緩やかに上昇している。

預金残高は、個人預金の増加により、前年比で1%台のプラスとなっている。



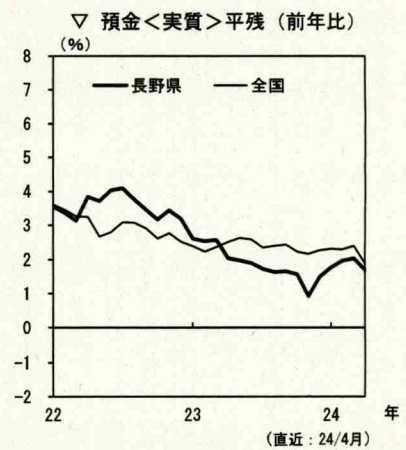
(注) ・「長野県」は管内に本店を置く銀行および信金の県内店舗分。「全国」は都銀、地銀、地銀Ⅱ、信託3行（三菱UFJ信託、みずほ信託、三井住友信託）、あおぞら銀行、3B新生銀行、信金の合計。
・「全国」直近データは速報。

(出所) 日本銀行



(注) ・「長野県」は管内に本店を置く銀行および信金の県内店舗分。「全国」は銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行（整理回収機構およびゆうちょ銀行を除く）。

(出所) 日本銀行



(注) ・「長野県」は管内に本店を置く銀行および信金の県内店舗分（表面預金から切手手形を除いた額）。「全国」は都銀、地銀、地銀Ⅱ（表面預金から切手手形を除いた額+D）。

(出所) 日本銀行

12

企業短期経済観測調査（長野県）

2024年4月1日

調査期間：2月27日～3月29日

▽調査対象企業数 (社、%)

	全産業計	製造業	非製造業
調査対象	223	117	106
回答率	100.0	100.0	100.0

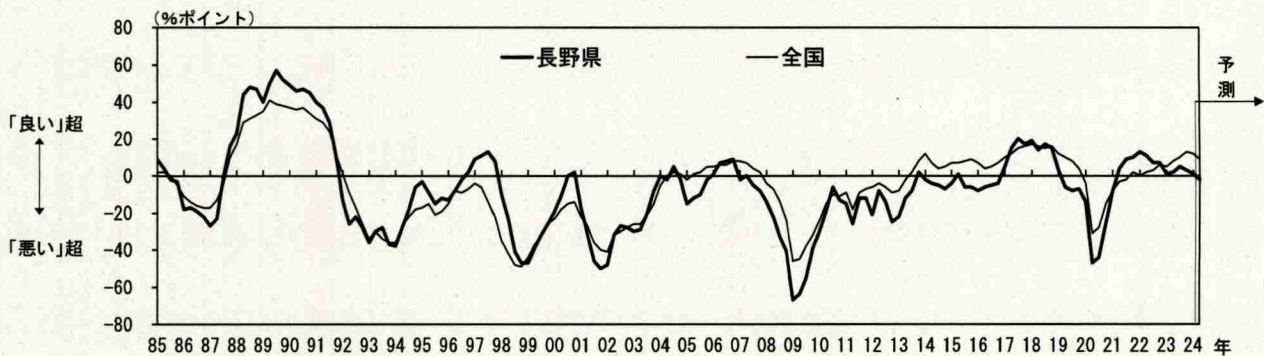
▽企業の想定為替レート<製造業> (円/ドル)

	23年度	24年度
今回調査	135.98	138.64
前回調査	135.24	—

- (注1) 回答率＝業況判断の有効回答社数／調査対象企業数×100
 (注2) 調査対象企業から回答が得られなかった場合、欠測値補完を行った計数を使用。
 (注3) 今般、調査対象企業について見直しを行った。このため、2023年12月調査の結果については、2024年3月調査の結果と比較しうよう、見直し後の調査対象先企業のデータを用いて再集計した「新ベース」での結果を併記した（各図表中で「新」と表示）。見直しについては、2024年4月1日付日本銀行松本支店「短観調査対象企業の見直しに伴う新旧ベースの比較について」を参照。

1. 業況判断D. I.（全産業）

企業の業況感は、幾分悪化している。



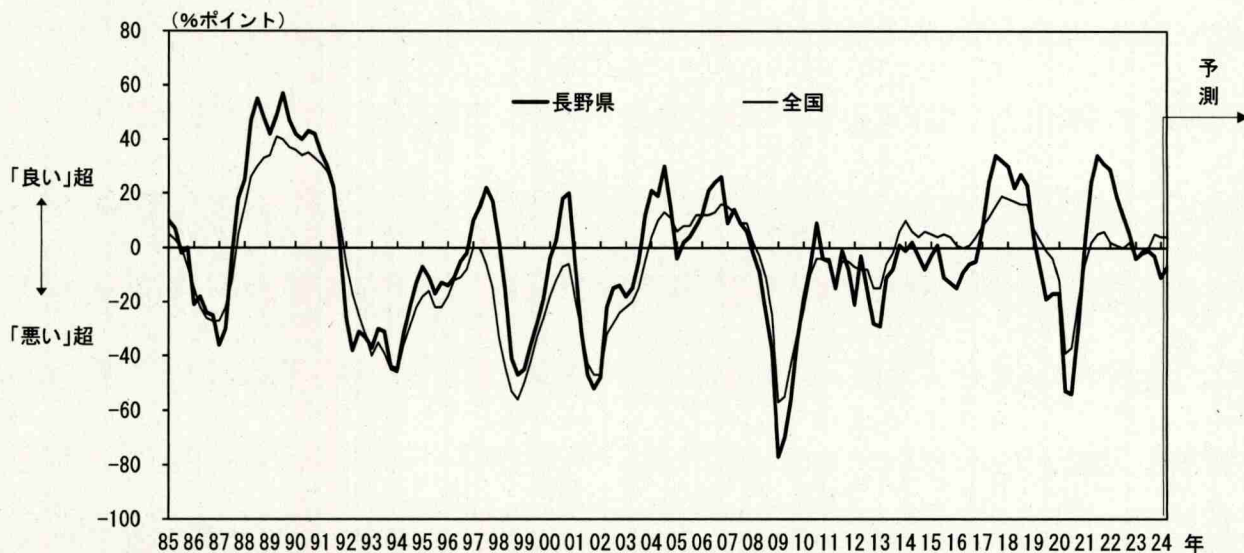
(回答社数構成比「良い」-「悪い」、%ポイント)

	23/3月	6月	9月	12月				24/3月			
				<旧>		<新>		最近	変化幅	先行き	変化幅
				最近	先行き	最近	先行き				
長野県	1	2	5	3	-2	3	-3	1	-2	-2	-3
全国	5	8	10	13	8	13	8	12	-1	9	-3

(注) 24/3月調査の最近の変化幅は新ベースとの比較。

1. 業況判断D. I. (製造業)

製造業の業況感は、悪化している。



2

1. 業況判断D. I. (製造業)

(回答社数構成比「良い」-「悪い」、%ポイント)

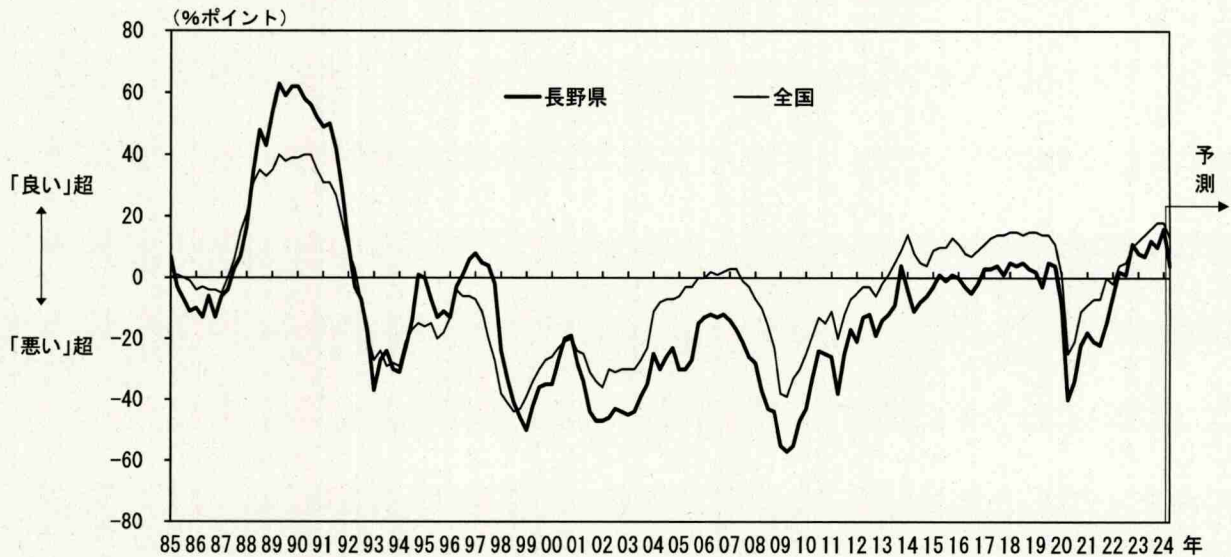
	有効回答社数	23/3月	6月	9月	12月				24/3月			
					<旧>		<新>		最近	変化幅	先行き	変化幅
					最近	先行き	最近	先行き				
製造業計	117	-4	-2	-1	-3	-3	-1	-4	-11	-10	-7	4
電気機械	24	16	8	4	4	4	-12	-4	-17	-5	-13	4
はん用・生産用・業務用機械	34	26	8	9	-3	-9	0	-11	-11	-11	-8	3
生産用機械	14	20	-7	7	-7	-20	0	-29	-22	-22	-22	0
業務用機械	15	46	23	23	0	0	-14	-7	-14	0	0	14
輸送用機械	8	0	12	38	50	50	50	50	0	-50	0	0
食料品	13	-15	0	15	15	15	7	15	-8	-15	15	23
金属製品	4	-75	-50	-38	-29	0	25	25	0	-25	25	25
非鉄金属	4	-33	17	0	-16	-33	0	-25	0	0	-25	-25
石油・石炭製品	6	-50	-33	-33	-16	-50	-16	-50	-16	0	-17	-1
全国		-4	-1	0	5	2	5	3	4	-1	4	0

(注1) 24/3月調査の最近の変化幅は新ベースとの比較。
 (注2) 有効回答社数は2024年3月調査の値。

3

1. 業況判断D. I. (非製造業)

非製造業の業況感は、改善している。



4

1. 業況判断D. I. (非製造業)

(回答社数構成比「良い」-「悪い」、%ポイント)

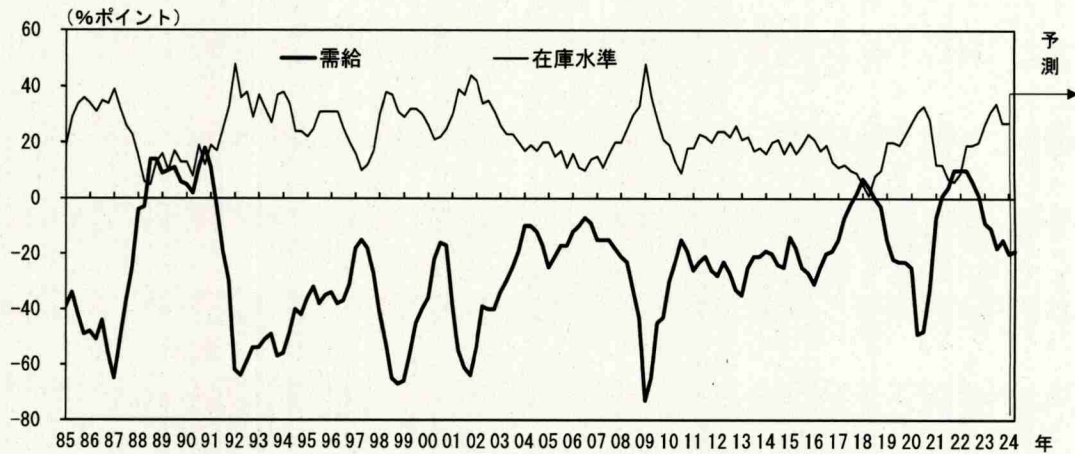
	有効回答社数	23/3月	6月	9月	12月				24/3月			
					<旧>		<新>		最近	変化幅	先行き	変化幅
					最近	先行き	最近	先行き				
非製造業計	106	8	7	12	10	-2	9	-2	16	7	4	-12
建設	28	14	14	11	8	-8	3	-11	7	4	-14	-21
卸・小売	26	26	11	15	11	-4	12	-4	16	4	4	-12
卸売	13	23	16	15	23	8	23	8	15	-8	8	-7
小売	13	29	7	14	0	-14	0	-15	15	15	0	-15
運輸・郵便	9	-11	22	33	33	11	33	11	33	0	22	-11
宿泊・飲食サービス	10	0	33	50	50	50	37	38	50	13	50	0
情報通信	12	-9	-17	-17	-8	-17	-8	-17	-9	-1	-17	-8
対事業所サービス	5	-20	-20	-20	-40	-40	-40	-40	-20	20	-20	0
对个人サービス	4	-16	-16	0	17	17	33	33	25	-8	0	-25
全 国		12	14	16	18	12	18	12	18	0	13	-5

(注1) 24/3月調査の最近の変化幅は新ベースとの比較。

(注2) 有効回答社数は2024年3月調査の値。

5

2. 製商品需給・在庫水準判断D. I. (製造業、長野県)

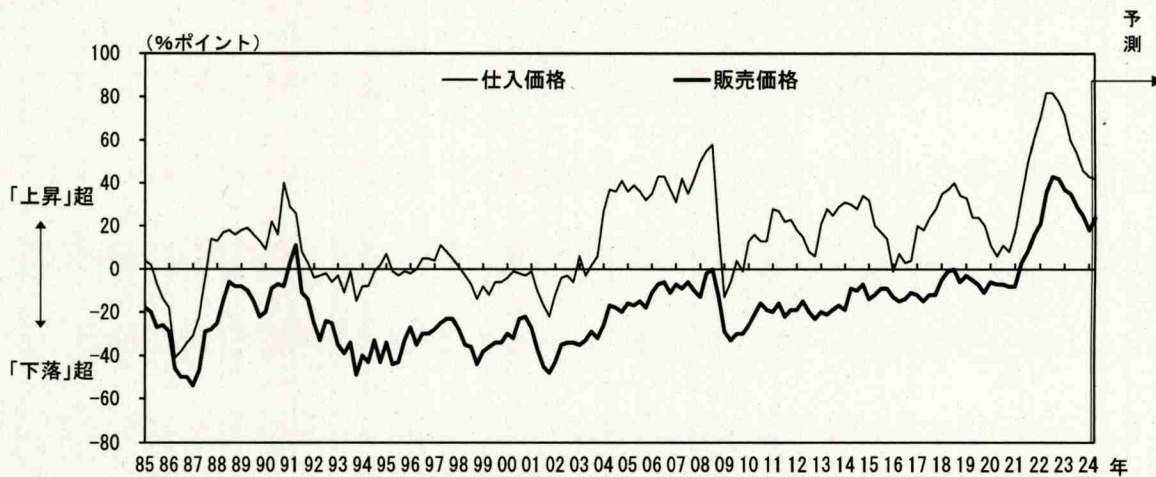


(回答社数構成比、%ポイント)

	23/3月	6月	9月	12月		24/3月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
国内での製商品需給判断D. I. (「需要超過」-「供給超過」)	-9	-11	-18	-15	-16	-20	-5	-19	1
製商品在庫水準判断D. I. (「過大」-「不足」)	26	31	34	27	-	27	0	-	-

6

3. 仕入・販売価格判断D. I. (製造業、長野県)



(回答社数構成比、%ポイント)

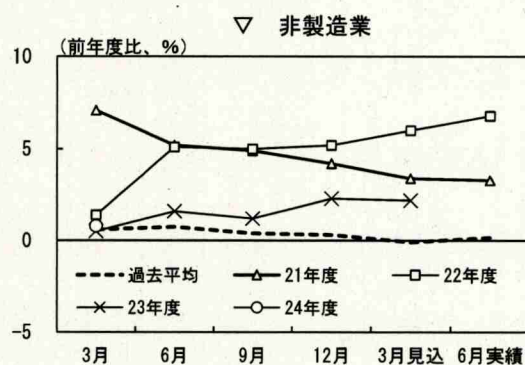
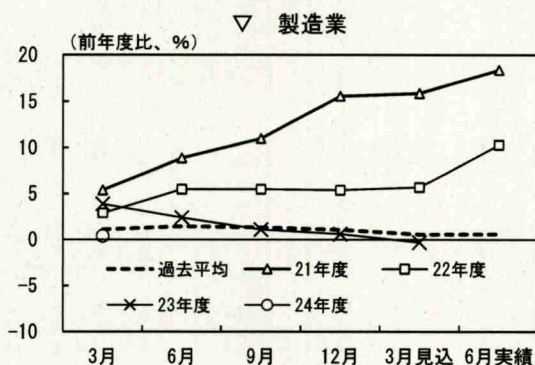
	23/3月	6月	9月	12月		24/3月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
仕入価格判断D. I. (「上昇」-「下落」)	72	60	54	46	40	43	-3	42	-1
販売価格判断D. I. (「上昇」-「下落」)	37	35	29	25	20	18	-7	24	6

7

4. 売上高

	22年度	23年度 (実績見込み)	24年度 (計画)	(前年度比、%)
製造業	10.3	- 0.3 < - 0.9 >	0.4	—
内 需	4.3	3.9 < - 2.3 >	- 0.4	—
輸 出	16.0	- 4.0 < 0.4 >	1.1	—
非製造業	6.8	2.2 < - 0.2 >	0.8	—
全 産 業	9.3	0.4 < - 0.7 >	0.5	—
全 国	8.7	2.7 < 0.2 >	1.0	—

(注) < >内は前回調査(23/12月)比修正率。

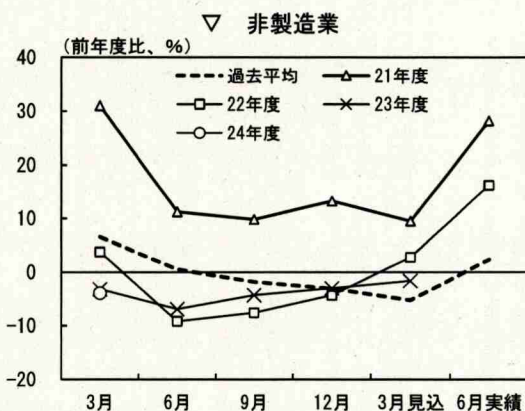
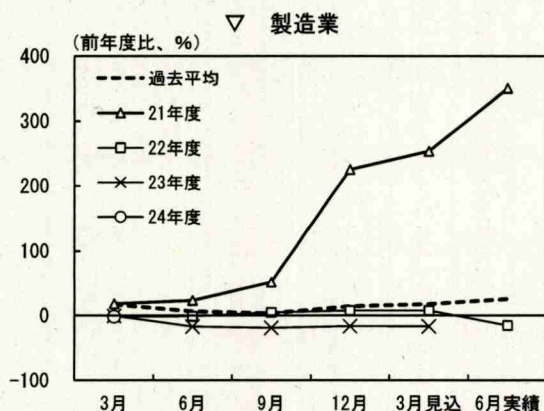


8

5. 経常利益

	22年度	23年度 (実績見込み)	24年度 (計画)	(前年度比、%)
製造業	- 15.6	- 16.6 < 0.1 >	- 1.5	—
非製造業	16.2	- 1.6 < 0.4 >	- 3.9	—
全 産 業	- 12.0	- 14.5 < 0.1 >	- 1.9	—
全 国	16.2	6.9 < 3.6 >	- 3.0	—

(注) < >内は前回調査(23/12月)比修正率。



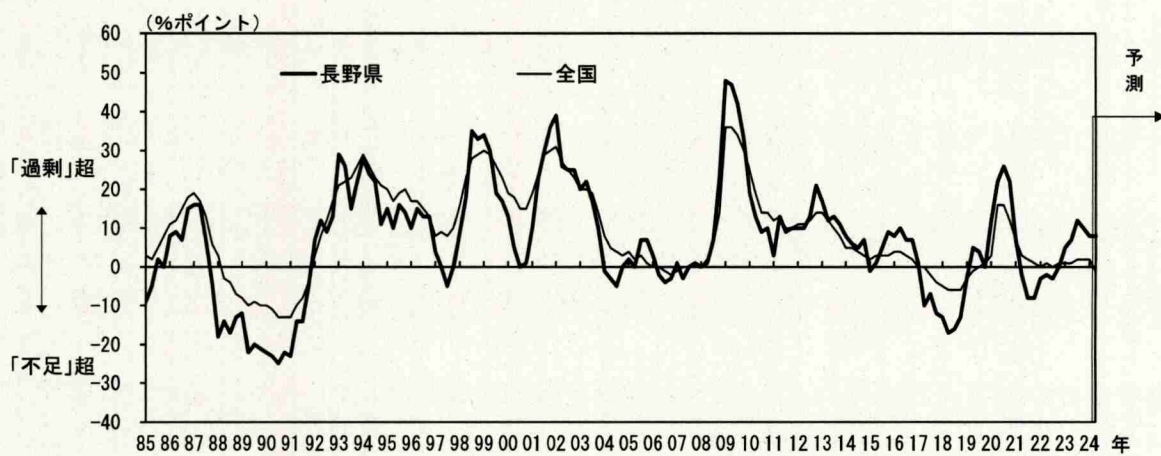
9

6. 売上高経常利益率（長野県）



10

7. 生産・営業用設備判断D. I.（製造業）



(回答社数構成比「過剰」-「不足」、%ポイント)

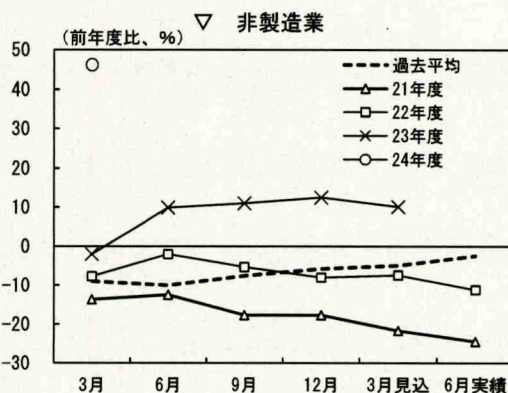
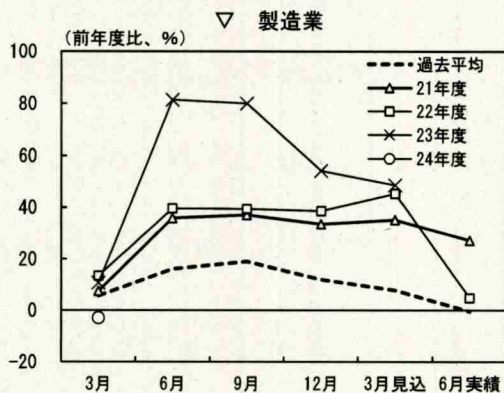
	23/3月	6月	9月	12月		24/3月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
長野県	5	7	12	10	10	8	-2	8	0
全国	1	1	2	2	-1	2	0	-1	-3

11

8. 設備投資

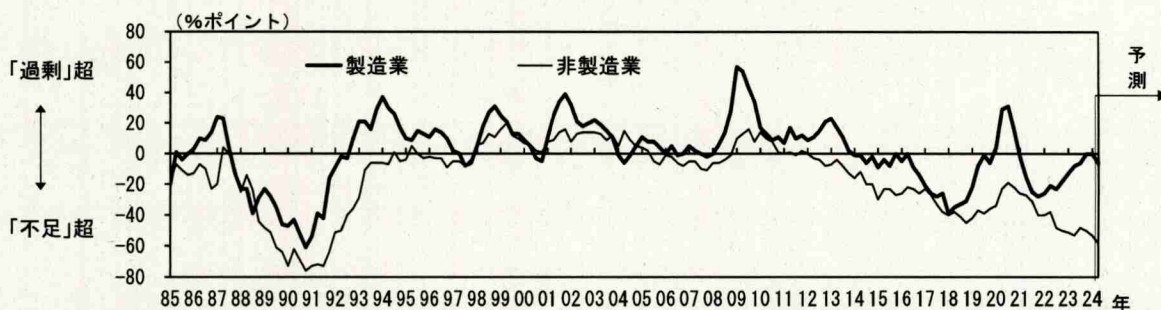
	22年度	23年度 (実績見込み)	24年度 (計画)
製造業	4.8	48.7 < - 3.9 >	- 2.9
非製造業	- 11.2	10.1 < - 2.9 >	46.2
全産業	2.6	44.1 < - 3.8 >	1.6
全国	9.2	10.7 < - 1.0 >	3.3

(注) < >内は前回調査(23/12月)比修正率。



12

9. 雇用人員判断D. I. (長野県)

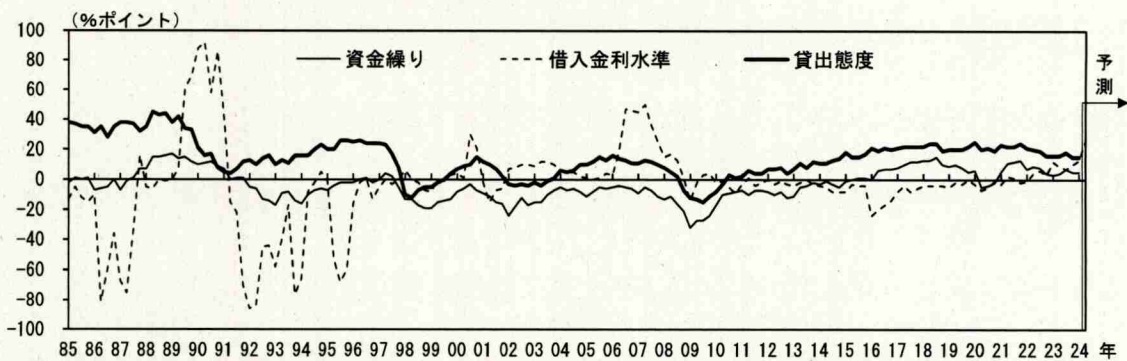


(回答社数構成比「過剰」-「不足」、%ポイント)

	23/3月	6月	9月	12月		24/3月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
製造業	- 13	- 8	- 6	0	- 2	0	0	- 6	- 6
非製造業	- 51	- 53	- 48	- 50	- 56	- 53	- 3	- 58	- 5
全産業	- 30	- 29	- 26	- 24	- 28	- 25	- 1	- 31	- 6
全国	- 32	- 32	- 33	- 35	- 38	- 36	- 1	- 39	- 3

13

10. 企業金融関連判断D. I. (長野県)



(回答社数構成比、%ポイント)

	23/3月	6月	9月	12月		24/3月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り判断D. I. (「楽である」 - 「苦しい」)	3	4	7	5	—	5	0	—	—
全国	9	11	11	11	—	11	0	—	—
借入金利水準判断D. I. (「上昇」 - 「低下」)	12	9	7	10	24	13	3	26	13
全国	14	10	14	17	28	17	0	31	14
金融機関の貸出態度判断D. I. (「緩い」 - 「厳しい」)	16	16	18	15	—	15	0	—	—
全国	16	16	16	15	—	15	0	—	—

14

【参考】 業況判断の選択肢別社数構成比

	(製造業) (%)			(非製造業) (%)		
23/12月 (前回)	良い 19	さほど 良くない 59	悪い 22	良い 23	さほど 良くない 64	悪い 13
24/3月 (今回)	良い 15	さほど 良くない 59	悪い 26	良い 25	さほど 良くない 66	悪い 9
24/6月 (予測)	良い 13	さほど 良くない 67	悪い 20	良い 18	さほど 良くない 68	悪い 14

15

2024年6月17日

最近の長野県経済の動向 (月例調査)

概要

全国景気*	このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している
長野県内景気	足踏みの状態にある
3月の生産動向	生産は減少している
4月の個人消費	乗用車新車販売は4カ月連続で前年を下回る
4月の公共投資	公共工事保証請負額は4カ月連続で前年を上回る
4月の住宅投資	新設住宅着工戸数は3カ月ぶりに前年を下回る
4月の雇用情勢	有効求人倍率は2カ月ぶりに前月を下回る

今後は、個人消費に影響を与える実質賃金の伸びがプラスに転じ、推移していくかどうかに注視する必要がある。

※内閣府「月例経済報告(2024年5月)」より

照会先

一般財団法人 長野経済研究所 調査部

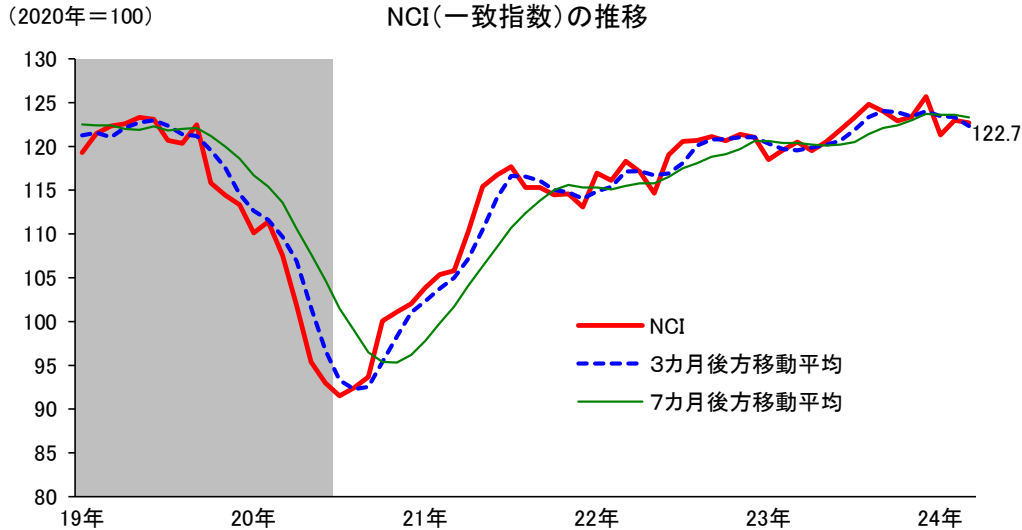
担当 桑井、伊東

電話 026-224-0501



景気動向指数

- 3月のNCI(一致指数)は、122.7と前月と比較し△0.3ポイントとなった。3カ月後方移動平均は同△1.0ポイントと3カ月連続で低下し、7カ月後方移動平均も同△0.3ポイントと2カ月ぶりに低下した。NCI(一致指数)は、足踏みを示している。
- NDI(一致指数)は、25.0%となり、景気判断の分かれ目となる50.0%を3カ月連続で下回った。

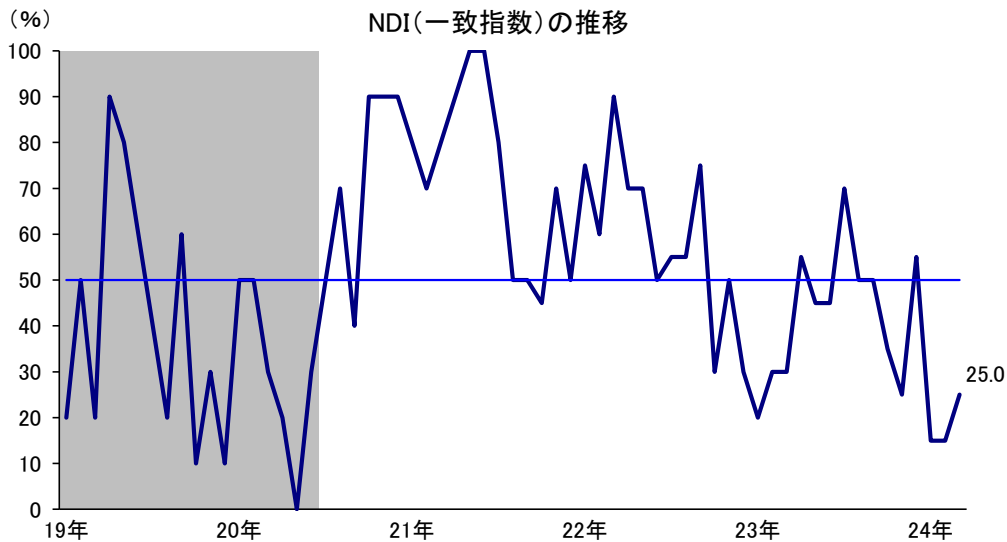


(資料)当研究所「長野県景気動向指数」

注1.NCIは長野県の景気変動の大きさやテンポ(量感)を示す

注2.シャドー部分は長野県の景気後退期を示す

注3. 鉱工業指数の年間補正に伴い、2023年1月以降のデータについて遡及改訂を行っている



(資料)当研究所「長野県景気動向指数」

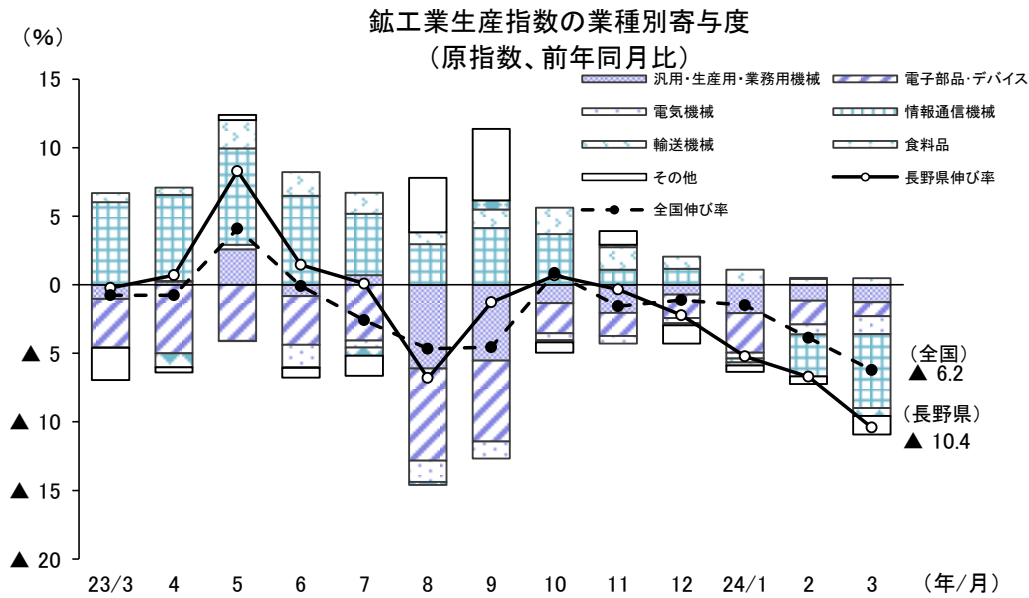
注1.NDIは長野県の景気の方角、波及度合いを示す

注2.シャドー部分は長野県の景気後退期を示す

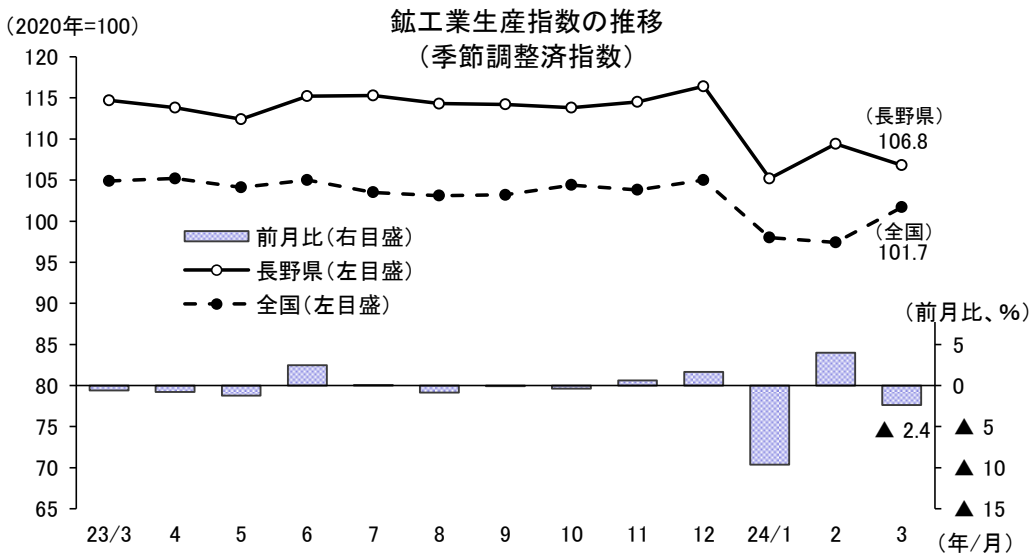
注3. 鉱工業指数の年間補正に伴い、2023年1月以降のデータについて遡及改訂を行っている

生産は減少している

- 3月の鉱工業生産指数は、原指数が前年同月比△10.4%、季節調整済指数が前月比△2.4%となった。
- 原指数は5カ月連続で前年を下回り、季節調整済指数も2カ月ぶりに前月を下回った。一部完成車メーカーの認証不正問題を起因とした生産・出荷停止の影響や中国経済の減速に伴う外需の縮小などにより、生産は減少している。
- 主要業種別にみると、「輸送機械」が前年を上回ったものの、「情報通信機械」「電気機械」「汎用・生産用・業務用機械」などが前年を下回った。



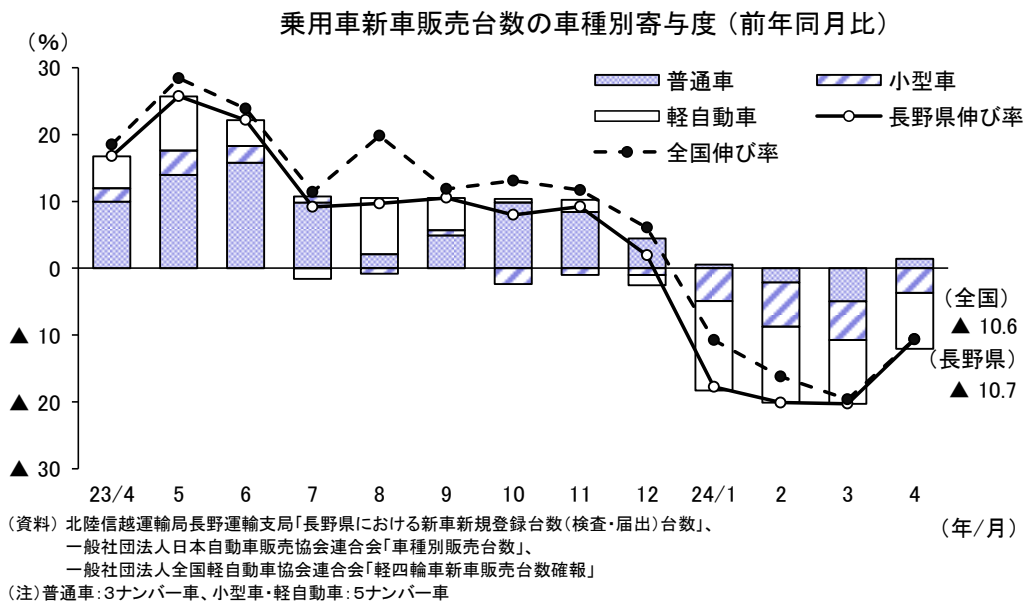
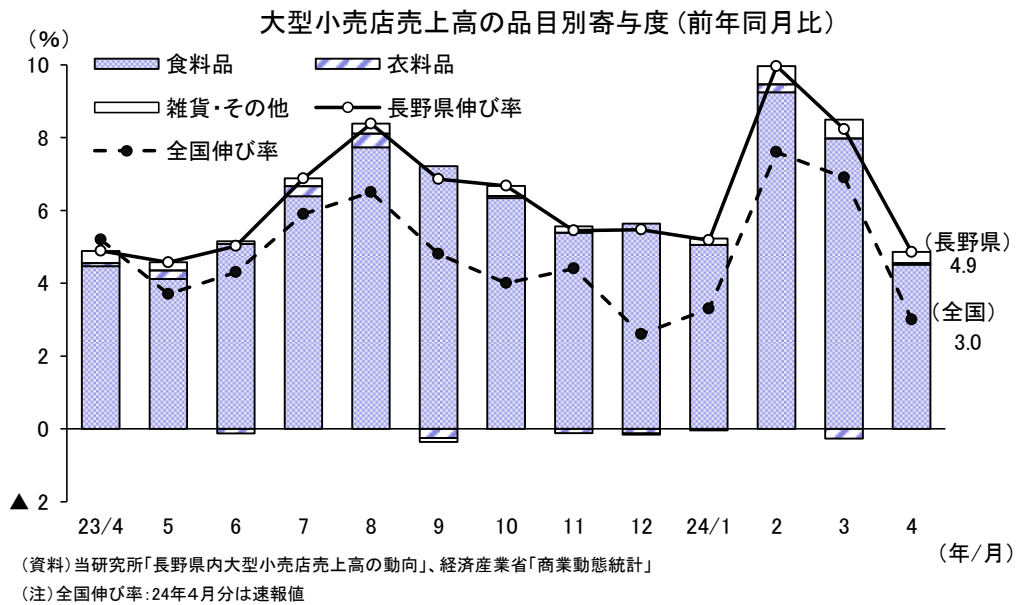
(資料)長野県企画振興部総合政策課統計室「長野県鉱工業指数」、経済産業省「鉱工業生産指数」
 (注)長野県については、年間補正に伴い2023年1月以降のデータを更新した



(資料)長野県企画振興部総合政策課統計室「長野県鉱工業指数」、経済産業省「鉱工業生産指数」
 (注)長野県については、年間補正に伴い2023年1月以降のデータを更新した

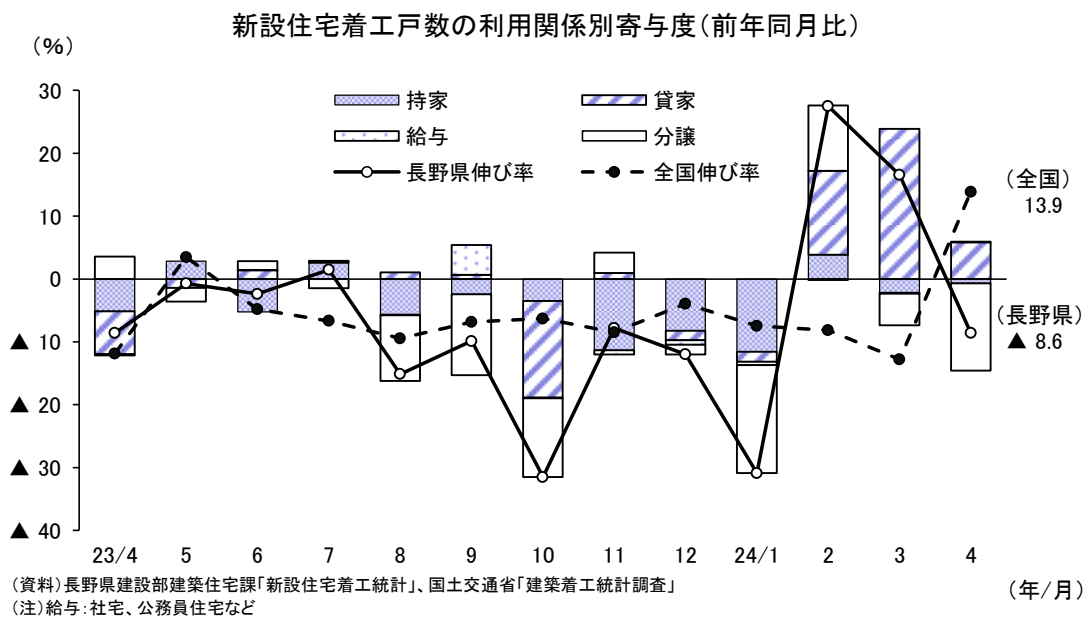
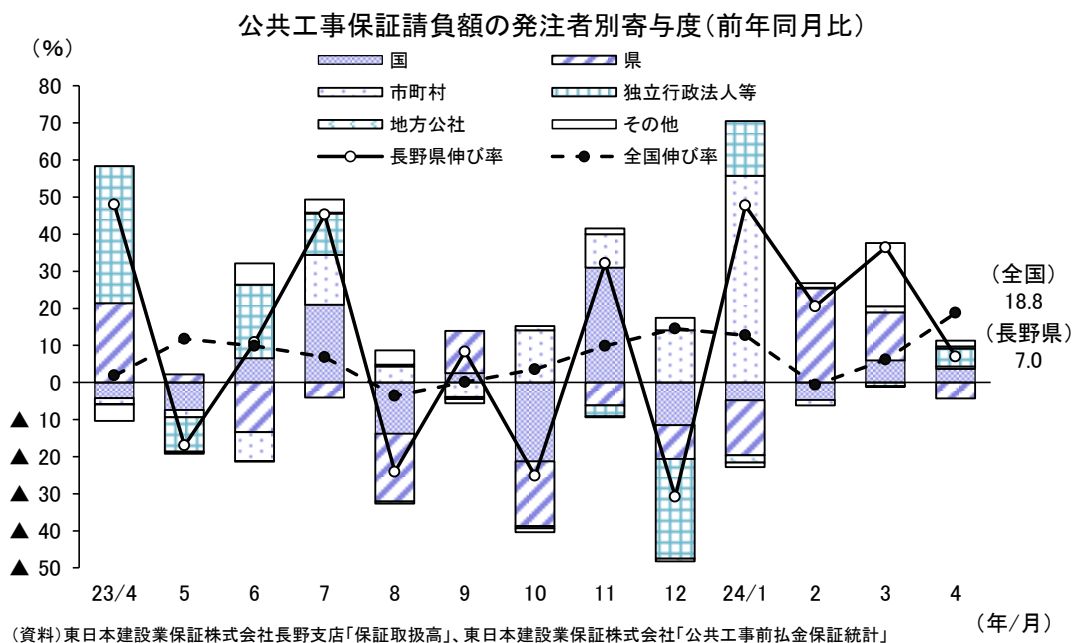
乗用車新車販売は4カ月連続で前年を下回る

- ・4月の大型小売店売上高は、前年同月比+4.9%（売場面積調整前）となり、31カ月連続で前年を上回った。食料品は、生鮮食品が堅調だったほか販売価格の上昇もあり、同+5.3%となった。衣料品は、春物が前年並みの売り上げとなり、同+0.8%だった。雑貨・その他は、化粧品や日用品が順調で、同+3.3%となった。
- ・4月の乗用車新車販売は、一部完成車メーカーの認証不正問題を起因とした生産・出荷停止の影響などにより前年同月比△10.7%と4カ月連続で前年を下回った。車種別にみると、普通車は同+3.9%と3カ月ぶりに前年を上回った。一方、小型車は同△16.2%と7カ月連続で、軽自動車は同△20.2%と5カ月連続で前年を下回った。



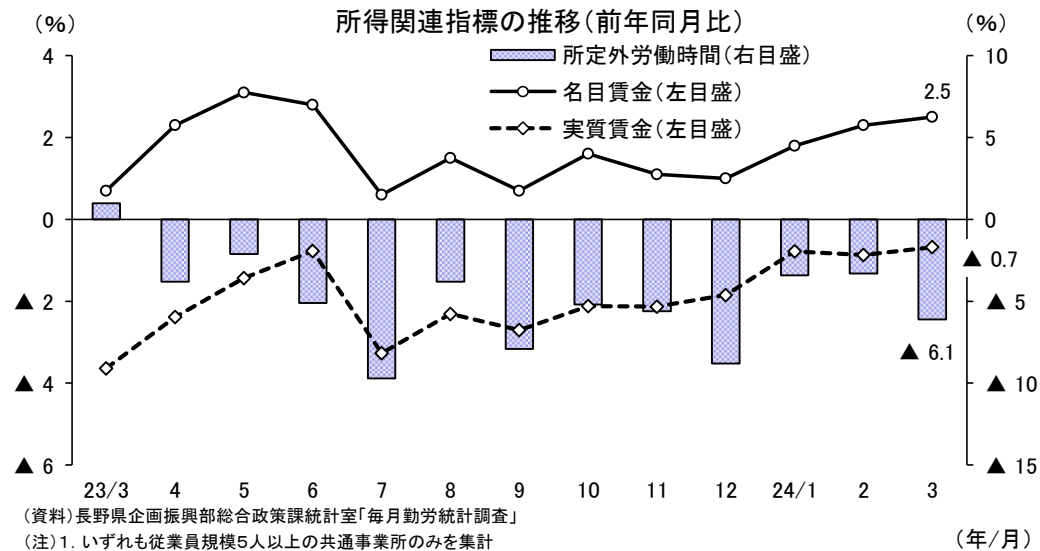
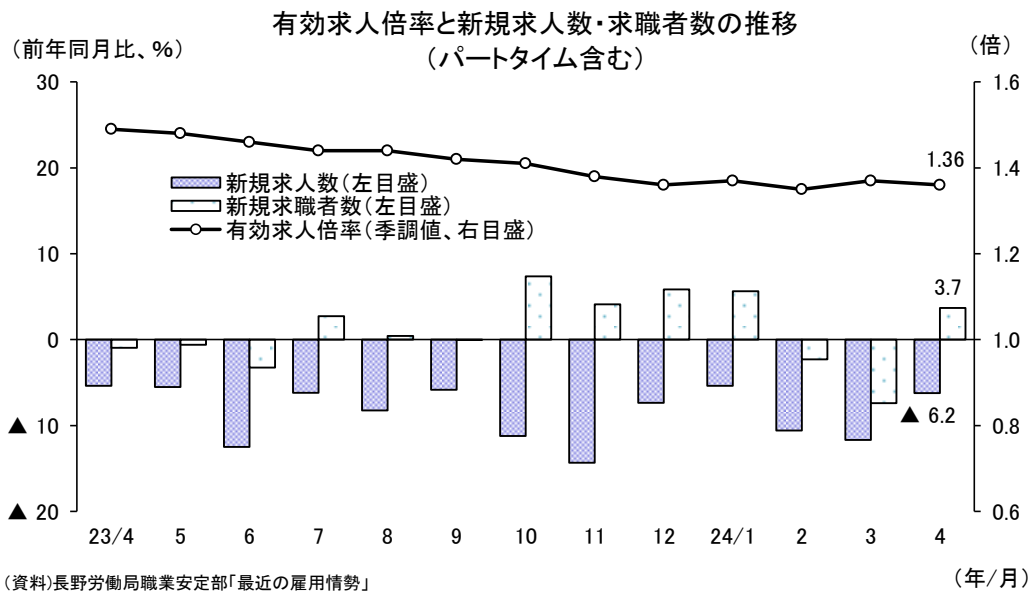
公共工事保証請負額は4カ月連続で前年を上回る

- 4月の公共工事保証請負額は、前年同月比+7.0%の414億6,400万円となり、4カ月連続で前年を上回った。発注者別にみると、県が同△9.3%と減少したものの、国が同+191.2%、独立行政法人等が同+15.0%、市町村が同+3.6%、地方公社が同+1,224.8%、その他が同+457.7%と増加した。
- 4月の新設住宅着工戸数は、前年同月比△8.6%の798戸と3カ月ぶりに前年を下回った。利用関係別にみると、貸家が同+39.8%、給与が同+100.0%と増加したものの、持家が同△1.2%、分譲が同△51.5%と減少した。



有効求人倍率は2カ月ぶりに前月を下回る

- ・4月の有効求人倍率は、前月比△0.01ポイントの1.36倍となり、2カ月ぶりに前月を下回った。
- ・新規求人数(全数)は前年同月比△6.2%となり、14カ月連続で前年を下回った。このうち常用は同△4.3%、パートは同△7.7%となった。主要産業別では、生活関連サービス業・娯楽業が同+15.2%、宿泊業・飲食サービス業が同+8.1%、建設業が同+5.0%と前年を上回ったものの、製造業が同△15.0%、サービス業が同△13.0%、卸売業・小売業が同△8.0%などと、多くの産業が前年を下回った。
- ・新規求職者数(全数)は、前年同月比+3.7%と3カ月ぶりに前年を上回った。
- ・3月の名目賃金は前年同月比+2.5%と35カ月連続で前年を上回ったが、実質賃金は同△0.7%と27カ月連続で前年を下回った。所定外労働時間は同△6.1%と12カ月連続で前年を下回った。



県内地域別・近隣都県別有効求人倍率

有効求人倍率は4地域いずれも前年を下回る

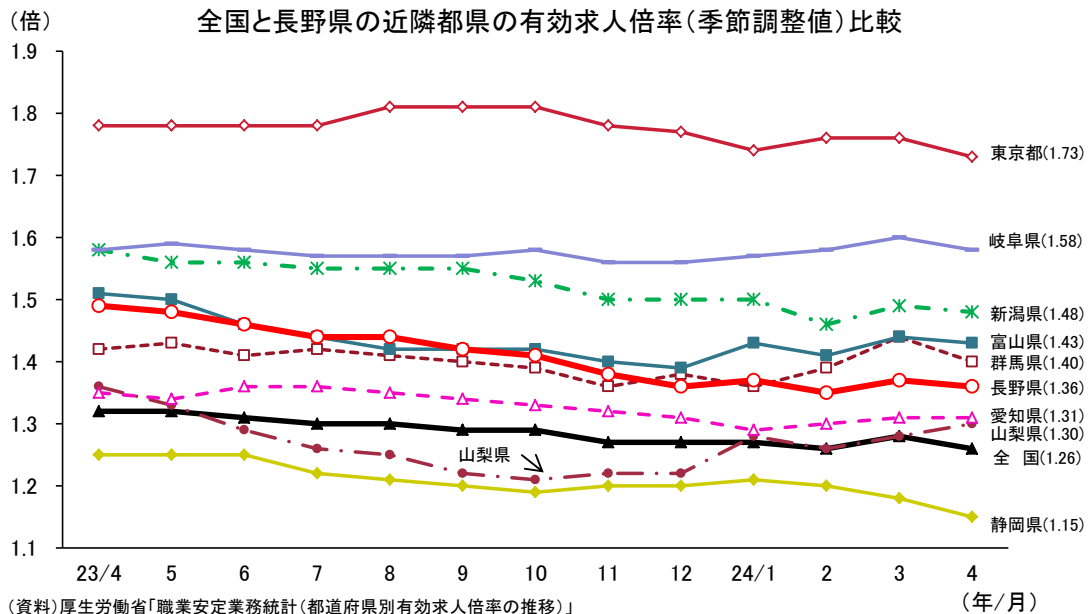
- ・4月の地域別有効求人倍率(全数)は、北信が前年同月比△0.08ポイントの1.22倍、東信が同△0.11ポイントの1.31倍、中信が同△0.21ポイントの1.27倍、南信が同△0.16ポイントの1.25倍となった。
- ・職業安定所別有効求人倍率(全数)は、木曾福島が1.35倍と最も高く、次いで佐久が1.34倍となった。一方、飯山が0.88倍と35カ月ぶりに1倍を下回った。
- ・長野県の有効求人倍率は43カ月連続で全国を上回り、順位は前月より1つ下げ15位となった。

長野県職業安定所別有効求人倍率(実数値)(24年4月)

地域	北 信(1.22) (前年同月比▲0.08)				東 信(1.31) (前年同月比▲0.11)		中 信(1.27) (前年同月比▲0.21)			南 信(1.25) (前年同月比▲0.16)		
	長野	篠ノ井	飯山	須坂	上田	佐久	松本	木曾福島	大町	飯田	伊那	諏訪
全 数	1.33	1.21	0.88	1.15	1.28	1.34	1.28	1.35	1.20	1.33	1.18	1.24
前年同月比 (ポイント)	0.00	0.04	▲ 0.59	▲ 0.11	▲ 0.09	▲ 0.13	▲ 0.22	▲ 0.11	▲ 0.08	▲ 0.18	▲ 0.12	▲ 0.17
うち常用	1.18	1.18	0.85	1.05	1.20	1.30	1.15	1.22	1.21	1.26	1.04	1.16
前年同月比 (ポイント)	▲ 0.03	0.05	▲ 0.58	▲ 0.11	▲ 0.07	▲ 0.10	▲ 0.12	▲ 0.13	0.00	▲ 0.18	▲ 0.11	▲ 0.19

(資料)長野労働局職業安定部「最近の雇用情勢」

(注)実数値とは、新規学卒を除きパートタイムを含む季節調整前の原数値



(資料)厚生労働省「職業安定業務統計(都道府県別有効求人倍率の推移)」

(注)1. 新規学卒を除きパートタイムを含む

2. 長野県の近隣都県及び、経済規模、産業構造が類似している県



法人企業景気予測調査

(令和6年4～6月期調査)

長野県分

令和6年6月13日

財務省関東財務局
長野財務事務所

お問い合わせ先
長野財務事務所財務課
電話番号 026-234-5124

目 次

調査要領等	1
概 況	2
1. 企業の景況	3
2. 企業収益・設備投資	6
3. 雇 用	7
4. 国内の景況	8
5. 設 備 判 断	9
6. 設備投資のスタンス	10
7. 資金調達方法	11
<参考資料>企業収益の全業種集計	12

《調査要領等》

1. 調査時点	令和6年5月15日
2. 調査の対象期間	
(1) 判断項目	令和6年4～6月（又は6月末）は現状判断 令和6年7～9月（又は9月末）、 令和6年10～12月（又は12月末）は見通し判断
(2) 計数項目	令和6年度は実績見込み
3. 調査対象の範囲及び選定方法	
	長野県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、資本金という。）1千万円以上※の法人で法人企業統計四半期別調査の対象法人などから一定の方法により選定。なお、資本金30億円以上の法人については全数を選定。 ※「電気・ガス・水道業」及び「金融業、保険業」は資本金1億円以上の法人から選定。
4. 調査の方法	調査票による郵送またはオンライン調査（自計記入による）
5. 集計の方法	法人企業統計の業種分類による単純集計

《調査対象法人・回収率》

	規 模 別			業 種 別		合 計
	大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業	製 造 業	非 製 造 業	
対象法人数	40	37	105	78	104	182
回答法人数	36	26	71	66	67	133
ウェイト(%)	27.1	19.5	53.4	49.6	50.4	100.0
回収率(%)	90.0	70.3	67.6	84.6	64.4	73.1

- (注) 1. 大企業：資本金10億円以上
中堅企業：資本金1億円以上10億円未満
中小企業：資本金1千万円以上1億円未満
2. 表中のウェイトは、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

(参考)

<p>B S I（ビジネス・サーベイ・インデックス）の読み方 (例) 「企業の景況」の場合 前期と比べて 「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0% 「不変」と回答した法人の構成比・・・25.0% 「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0% 「不明」と回答した法人の構成比・・・5.0%</p> <p>B S I = (「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0%) － (「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0%) = 10.0%ポイント</p>

概 況

(1)企業の景況

現状判断は、「下降」超幅が縮小

(2)売上高(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)

6年度は、増収見込み

(3)経常利益(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)

6年度は、増益見込み

(4)設備投資(除く土地購入額、含むソフトウェア投資額)

6年度は、減少見込み

(5)雇 用

現状判断は、「不足気味」超幅が拡大

(6)国内の景況

現状判断は、「下降」超幅が縮小

(7)設備判断

現状判断は、「不足」超幅が拡大

※いずれも全規模・全産業ベース

1. 企業の景況

－ 現状判断は、「下降」超幅が縮小 －

6年4～6月期の企業の景況判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業は「上昇」超に転じ、中小企業は「下降」超幅が縮小している。

また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「下降」超幅が縮小している。

先行きについては、大企業、中堅企業は「上昇」超で推移する見通し、中小企業は7～9月期に均衡となるものの、10～12月期に再び「下降」超に転じる見通しとなっている。

《表1》企業の景況判断BSI

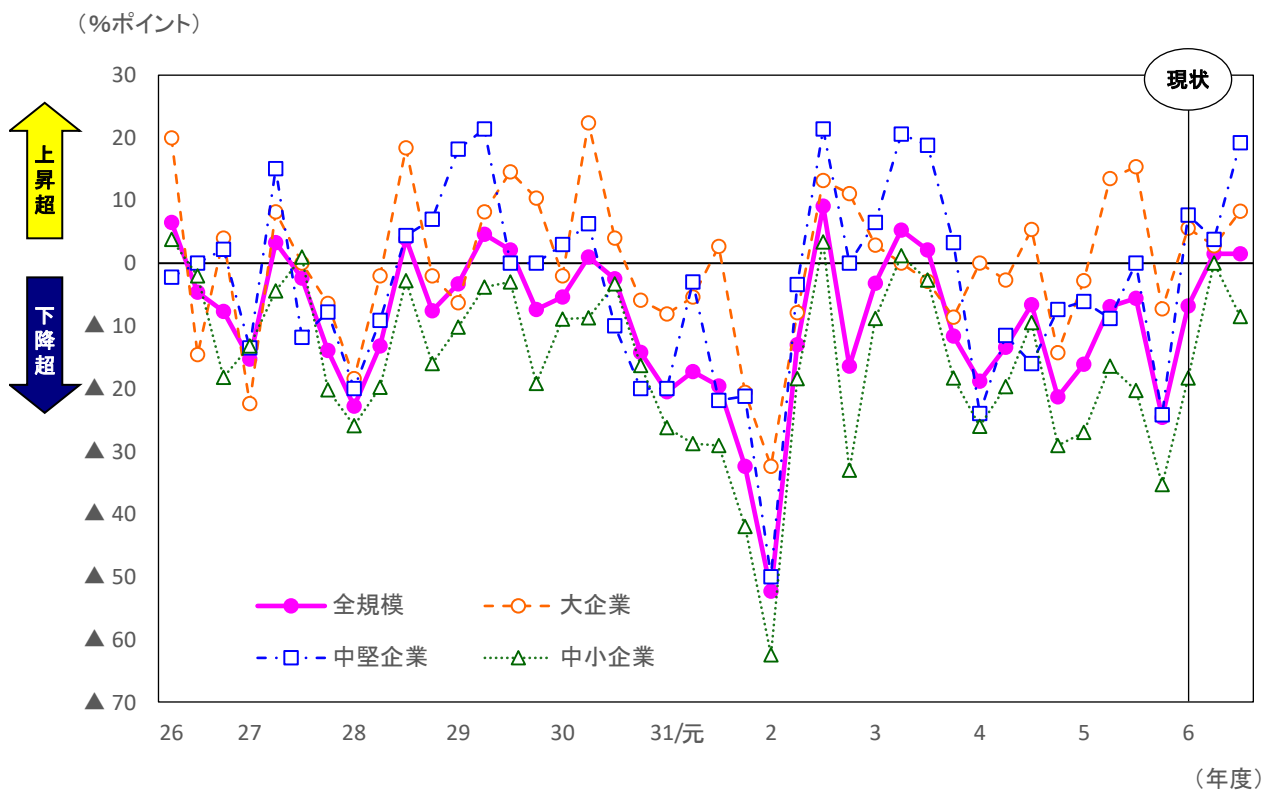
(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

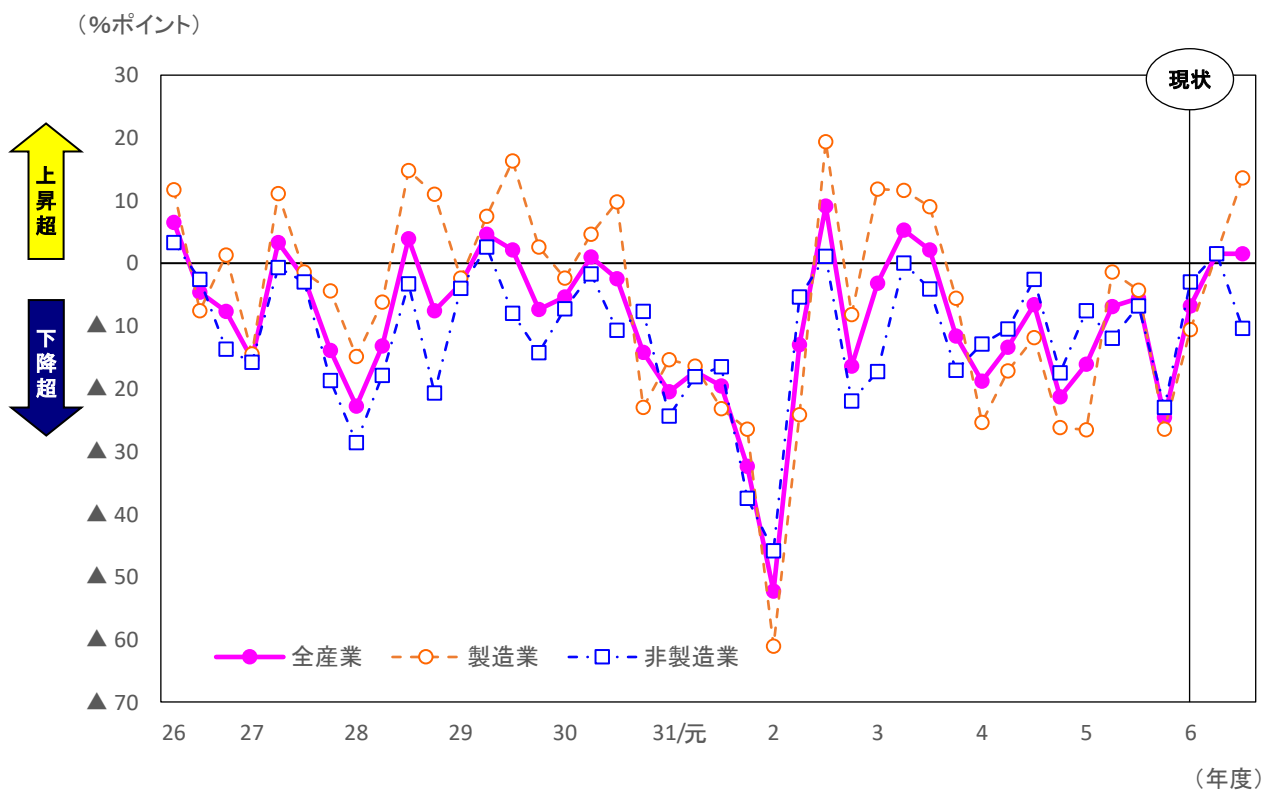
	6年1～3月	6年4～6月	6年7～9月	6年10～12月
全規模・全産業	(▲24.6)	▲6.8 (▲3.5)	1.5 (0.7)	1.5
大企業	(▲7.3)	5.6 (9.8)	2.8 (7.3)	8.3
中堅企業	(▲24.2)	7.7 (12.1)	3.8 (3.0)	19.2
中小企業	(▲35.3)	▲18.3 (▲19.1)	0.0 (▲4.4)	▲8.5
製造業	(▲26.5)	▲10.6 (1.5)	1.5 (10.3)	13.6
非製造業	(▲23.0)	▲3.0 (▲8.1)	1.5 (▲8.1)	▲10.4

(注) () 書は前回(6年1～3月期)調査結果。

【図1】規模別企業の景況判断BSIの推移



【図2】業種別企業の景況判断BSIの推移



《表2》企業の景況判断の決定要因

(回答社数構成比:%)

		全規模・全産業			製 造 業			非 製 造 業		
		4～6月	7～9月	10～12月	4～6月	7～9月	10～12月	4～6月	7～9月	10～12月
上	①国内需要(売上)	94.7	90.0	86.7	90.9	92.3	92.3	100.0	85.7	50.0
	②海外需要(売上)	36.8	40.0	46.7	54.5	53.8	53.8	12.5	14.3	0.0
	③販売価格	31.6	30.0	33.3	36.4	23.1	30.8	25.0	42.9	50.0
	④仕入価格	15.8	45.0	33.3	18.2	30.8	38.5	12.5	71.4	0.0
	⑤仕入以外のコスト	5.3	20.0	20.0	9.1	7.7	23.1	0.0	42.9	0.0
	⑥資金繰り・資金調達	15.8	10.0	13.3	18.2	15.4	15.4	12.5	0.0	0.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	5.3	5.0	6.7	9.1	7.7	7.7	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	0.0	15.0	6.7	0.0	23.1	7.7	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	10.5	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0
下	①国内需要(売上)	82.8	75.0	72.7	83.3	75.0	75.0	81.8	75.0	71.4
	②海外需要(売上)	17.2	25.0	18.2	27.8	33.3	25.0	0.0	0.0	14.3
	③販売価格	27.6	31.3	18.2	27.8	41.7	25.0	27.3	0.0	14.3
	④仕入価格	65.5	75.0	45.5	66.7	75.0	50.0	63.6	75.0	42.9
	⑤仕入以外のコスト	48.3	43.8	36.4	50.0	33.3	25.0	45.5	75.0	42.9
	⑥資金繰り・資金調達	17.2	0.0	9.1	16.7	0.0	0.0	18.2	0.0	14.3
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	10.3	12.5	18.2	11.1	8.3	25.0	9.1	25.0	14.3
	⑨税制・会計制度等	3.4	6.3	9.1	5.6	8.3	25.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	0.0	6.3	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0

		大 企 業			中 堅 企 業			中 小 企 業		
		4～6月	7～9月	10～12月	4～6月	7～9月	10～12月	4～6月	7～9月	10～12月
上	①国内需要(売上)	80.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	84.6	75.0
	②海外需要(売上)	60.0	100.0	100.0	33.3	25.0	28.6	25.0	30.8	25.0
	③販売価格	20.0	0.0	25.0	50.0	50.0	28.6	25.0	30.8	50.0
	④仕入価格	0.0	0.0	0.0	33.3	50.0	42.9	12.5	53.8	50.0
	⑤仕入以外のコスト	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	30.8	25.0
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	37.5	15.4	25.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	20.0	33.3	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	14.3	0.0	15.4	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0
下	①国内需要(売上)	66.7	0.0	0.0	80.0	66.7	0.0	85.7	76.9	80.0
	②海外需要(売上)	33.3	0.0	0.0	20.0	33.3	0.0	14.3	23.1	20.0
	③販売価格	0.0	0.0	0.0	40.0	66.7	0.0	28.6	23.1	20.0
	④仕入価格	33.3	0.0	0.0	60.0	66.7	100.0	71.4	76.9	40.0
	⑤仕入以外のコスト	33.3	0.0	0.0	40.0	33.3	100.0	52.4	46.2	30.0
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	14.3	0.0	10.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	9.5	15.4	10.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	7.7	10.0
	⑩その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0

- (注) 1. 「金融業、保険業」は調査対象外。
 2. 10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

2. 企業収益・設備投資

(1) 企業収益（除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」）

－ 6年度は、増収増益見込み －

6年度の「売上高」は、全規模ベースで前年比6.7%の増収見込み、「経常利益」は、同16.9%の増益見込みとなっている。

「売上高」を規模別にみると、大企業は同8.5%、中堅企業は同0.9%、中小企業は同1.2%の増収見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同8.9%、非製造業は同2.4%の増収見込みとなっている。

「経常利益」を規模別にみると、大企業は同20.4%、中堅企業は同2.9%の増益見込み、中小企業は同13.4%の減益見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同21.9%の増益見込み、非製造業は同13.6%の減益見込みとなっている。

(2) 設備投資（除く土地購入額、含むソフトウェア投資額）

－ 6年度は、減少見込み －

6年度の「設備投資」は、全規模・全産業ベースで前年比14.8%の減少見込みとなっている。

これを規模別にみると、大企業は同12.0%、中堅企業は同42.7%の減少見込み、中小企業は同43.1%の増加見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同13.5%、非製造業は同21.1%の減少見込みとなっている。

《表3》企業収益・設備投資（6年度）

（前年比増減率：%）

	売上高	経常利益		設備投資
			(受取配当金を除く)	
全規模・全産業	6.7 (1.4)	16.9 (3.6)	25.9 (13.1)	▲ 14.8 (▲ 2.7)
大企業	8.5 (1.5)	20.4 (4.7)	29.5 (14.5)	▲ 12.0 (▲ 2.4)
中堅企業	0.9 (1.5)	2.9 (1.2)	15.4 (19.4)	▲ 42.7 (5.7)
中小企業	1.2 (▲ 0.4)	▲ 13.4 (▲ 6.5)	▲ 13.1 (▲ 6.4)	43.1 (▲ 32.5)
製造業	8.9 (2.1)	21.9 (5.1)	34.6 (20.7)	▲ 13.5 (6.8)
非製造業	2.4 (▲ 0.4)	▲ 13.6 (▲ 4.4)	▲ 17.4 (▲ 4.2)	▲ 21.1 (▲ 27.6)

- (注) 1. () 書は前回(6年1~3月期)調査結果。
 2. 全業種の集計結果については、12ページを参照。
 3. 「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。

3. 雇 用

－ 現状判断は、「不足気味」超幅が拡大 －

6年6月末時点の従業員数判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「不足気味」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業は「過剰気味」超から均衡となり、非製造業は「不足気味」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

《表4》従業員数判断BSI

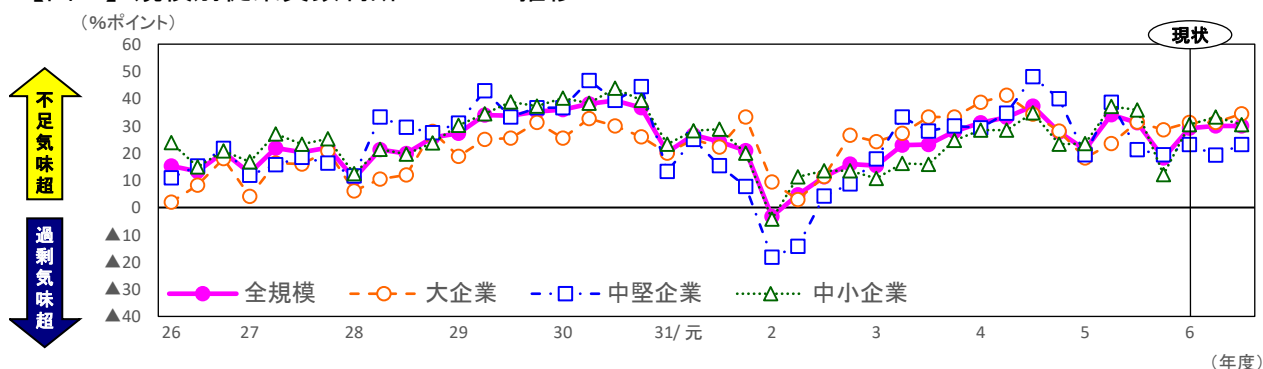
(期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比)

(単位:%ポイント)

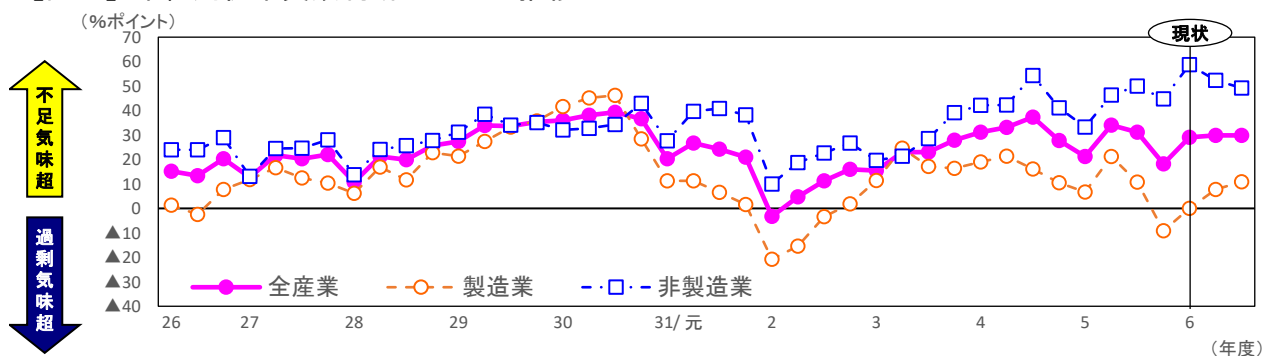
	6年3月末	6年6月末	6年9月末	6年12月末
全規模・全産業	(18.2)	29.1 (17.4)	29.9 (19.7)	29.9
大企業	(28.6)	31.3 (25.7)	31.3 (25.7)	34.4
中堅企業	(19.4)	23.1 (16.1)	19.2 (19.4)	23.1
中小企業	(12.1)	30.4 (13.6)	33.3 (16.7)	30.4
製造業	(▲9.2)	0.0 (▲3.1)	7.8 (6.2)	10.9
非製造業	(44.8)	58.7 (37.3)	52.4 (32.8)	49.2

(注) () 書は前回(6年1~3月期)調査結果。

【図3】規模別従業員数判断BSIの推移



【図4】業種別従業員数判断BSIの推移



4. 国内の景況

－ 現状判断は、「下降」超幅が縮小 －

6年4～6月期の国内の景況判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業は「上昇」超幅が拡大し、中堅企業は「上昇」超に転じ、中小企業は「下降」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業は「下降」超幅が拡大し、非製造業は「下降」超幅が縮小している。

先行きについては、大企業は「上昇」超で推移する見通し、中堅企業は7～9月期に「下降」超に転じるものの、10～12月期に再び「上昇」超に転じる見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっている。

《表5》国内の景況判断BSI

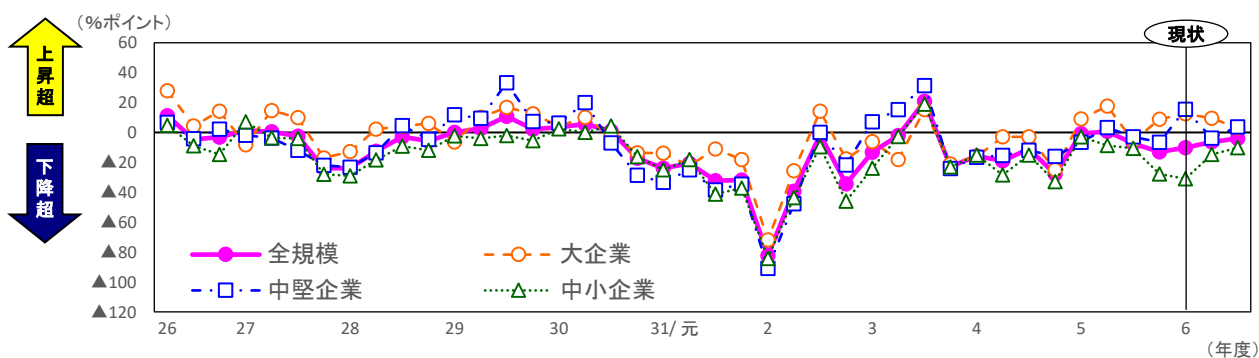
(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

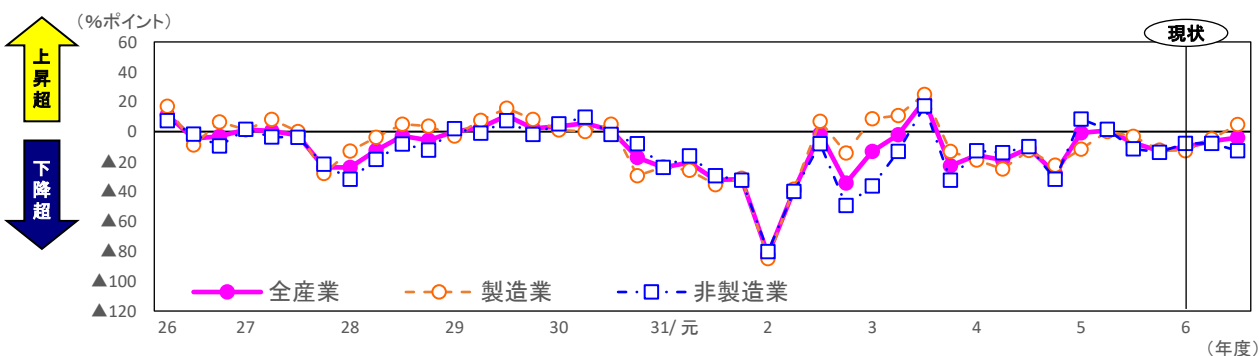
	6年1～3月	6年4～6月	6年7～9月	6年10～12月
全規模・全産業	(▲13.1)	▲10.3 (▲2.3)	▲6.3 (▲2.3)	▲4.0
大企業	(8.8)	12.5 (2.9)	9.4 (5.9)	3.1
中堅企業	(▲6.5)	15.4 (9.7)	▲3.8 (3.2)	3.8
中小企業	(▲27.7)	▲30.9 (▲10.8)	▲14.7 (▲9.2)	▲10.3
製造業	(▲12.3)	▲12.7 (4.6)	▲4.8 (4.6)	4.8
非製造業	(▲13.8)	▲7.9 (▲9.2)	▲7.9 (▲9.2)	▲12.7

(注) () 書は前回(6年1～3月期)調査結果。

【図5】規模別国内の景況判断BSIの推移



【図6】業種別国内の景況判断BSIの推移



5. 設備判断

－ 現状判断は、「不足」超幅が拡大 －

6年6月末時点の設備判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「不足」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業は「不足」超に転じ、中堅企業は「不足」超幅が縮小し、中小企業は「不足」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業は「過大」超に転じ、非製造業は「不足」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足」超で推移する見通しとなっている。

《表6》設備判断BSI

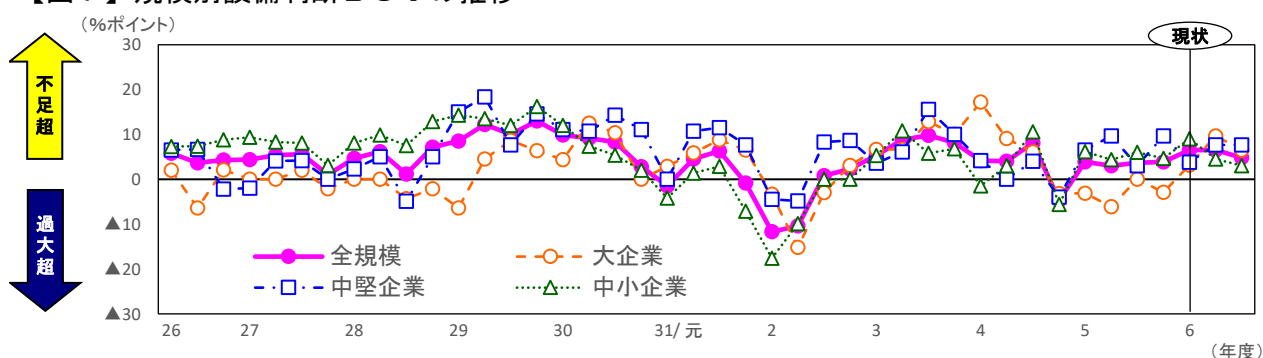
(期末判断「不足」-「過大」社数構成比)

(単位:%ポイント)

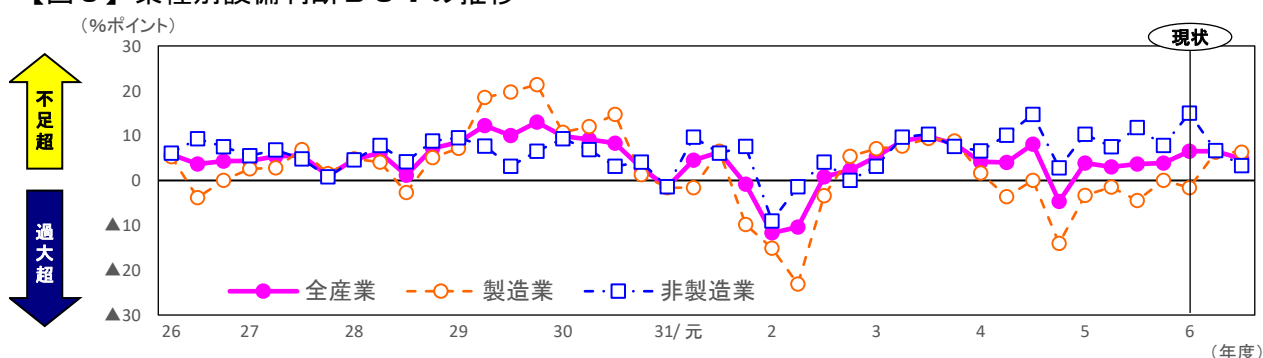
	6年3月末	6年6月末	6年9月末	6年12月末
全規模・全産業	(3.9)	6.5 (2.3)	6.5 (7.0)	4.8
大企業	(▲2.9)	3.2 (0.0)	9.7 (2.9)	6.5
中堅企業	(9.7)	3.8 (12.9)	7.7 (12.9)	7.7
中小企業	(4.7)	9.0 (▲1.6)	4.5 (6.3)	3.0
製造業	(0.0)	▲1.6 (0.0)	6.3 (7.7)	6.3
非製造業	(7.8)	15.0 (4.7)	6.7 (6.3)	3.3

(注) () 書は前回(6年1~3月期)調査結果。

【図7】規模別設備判断BSIの推移



【図8】業種別設備判断BSIの推移



6. 設備投資のスタンス

今年度における「設備投資のスタンス」を全規模・全産業ベースで見ると、回答の多い順に「⑨維持更新」、「①生産（販売）能力の拡大」、「④省力化合理化」となっている。

これを規模別にみると、大企業、中小企業は「⑨維持更新」、中堅企業は「①生産（販売）能力の拡大」をあげる企業が最も多い。

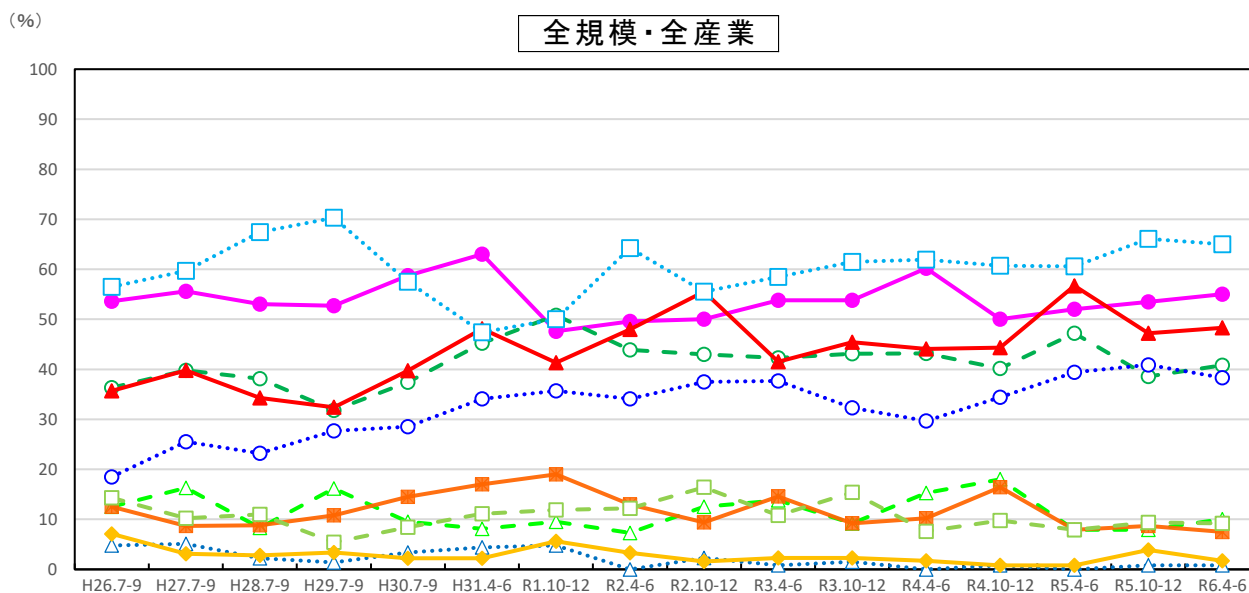
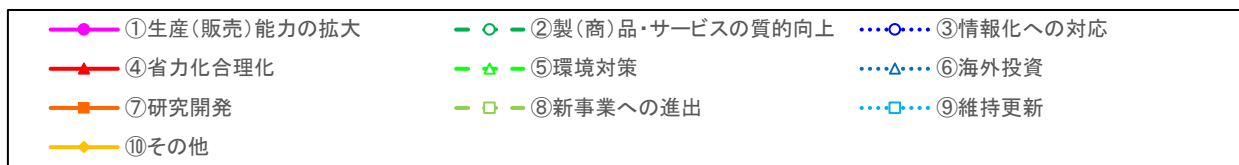
また、業種別にみると、製造業は「①生産（販売）能力の拡大」、非製造業は「⑨維持更新」をあげる企業が最も多い。

《表7》設備投資のスタンス（1社3項目以内の複数回答）

（回答社数構成比：%）

	①生産（販売）能力の拡大	②製（商）品・サービスの質的向上	③情報化への対応	④省力化合理化	⑤環境対策	⑥海外投資	⑦研究開発	⑧新事業への進出	⑨維持更新	⑩その他
全規模・全産業	55.0	40.8	38.3	48.3	10.0	0.8	7.5	9.2	65.0	1.7
大企業	45.5	27.3	45.5	48.5	6.1	0.0	12.1	3.0	81.8	3.0
中堅企業	68.0	40.0	32.0	56.0	8.0	4.0	8.0	8.0	56.0	0.0
中小企業	54.8	48.4	37.1	45.2	12.9	0.0	4.8	12.9	59.7	1.6
製造業	69.4	35.5	27.4	48.4	16.1	1.6	14.5	8.1	61.3	0.0
非製造業	39.7	46.6	50.0	48.3	3.4	0.0	0.0	10.3	69.0	3.4

【図9】設備投資のスタンスの推移



7. 資金調達方法（除く「金融業、保険業」）

今年度における「資金調達方法」を全規模・全産業ベースでみると、回答の多い順に「①民間金融機関」、「⑨内部資金」、「⑤リース」となっている。

これを規模別にみると、大企業は「⑨内部資金」、中堅企業、中小企業は「①民間金融機関」をあげる企業が最も多い。

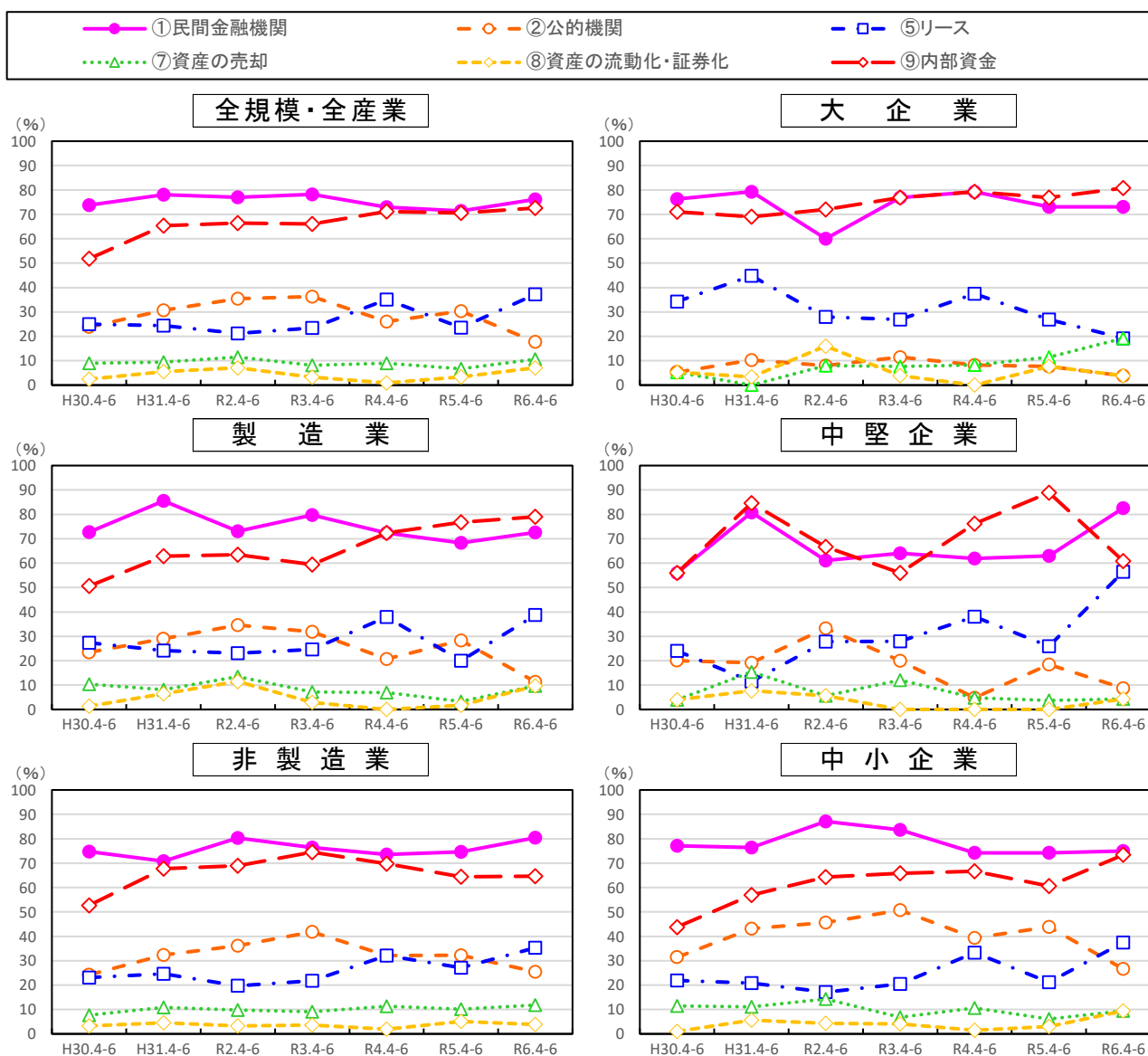
また、業種別にみると、製造業は「⑨内部資金」、非製造業は「①民間金融機関」をあげる企業が最も多い。

＜表8＞資金調達方法（1社3項目以内の複数回答）

(回答社数構成比:%)

	① 民間金融機関	② 公的機関	③ 株式の発行	④ 社債の発行	⑤ リース	⑥ 企業間信用	⑦ 資産の売却	⑧ 資産の流動化・証券化	⑨ 内部資金	⑩ その他
全規模・全産業	76.1	17.7	0.9	3.5	37.2	6.2	10.6	7.1	72.6	8.0
大企業	73.1	3.8	0.0	3.8	19.2	3.8	19.2	3.8	80.8	11.5
中堅企業	82.6	8.7	0.0	4.3	56.5	8.7	4.3	4.3	60.9	17.4
中小企業	75.0	26.6	1.6	3.1	37.5	6.3	9.4	9.4	73.4	3.1
製造業	72.6	11.3	0.0	6.5	38.7	6.5	9.7	9.7	79.0	9.7
非製造業	80.4	25.5	2.0	0.0	35.3	5.9	11.8	3.9	64.7	5.9

【図10】資金調達方法の推移



(注) 「金融業、保険業」は調査対象外。

<参考資料> 企業収益の全業種集計

《表9》 企業収益（全業種、6年度）

売上高:含む「電気・ガス・水道業」、除く「金融業、保険業」

経常利益:含む「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」

(前年比増減率:%)

	売 上 高	経 常 利 益	(受取配当金を除く)
全規模・全産業	6.5 (1.4)	19.5 (16.0)	31.7 (47.4)
大 企 業	8.2 (1.5)	22.4 (18.8)	35.3 (59.2)
中 堅 企 業	0.9 (1.4)	1.8 (2.0)	13.4 (19.5)
中 小 企 業	1.2 (▲ 0.4)	▲ 13.4 (▲ 6.5)	▲ 13.1 (▲ 6.4)
製 造 業	8.9 (2.1)	21.9 (5.1)	34.6 (20.7)
非 製 造 業	2.1 (▲ 0.4)	16.3 (32.1)	27.4 (75.2)

- (注) 1. () 書は前回(6年1~3月期)調査結果。
 2. 「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。



令和6年春季賃上げ要求・妥結状況調査結果を お知らせします(第2報:5月31日現在)

長野県内の民間労働組合を対象に、春季賃上げ要求・妥結状況を5月31日現在で調査しました。

報告があった153組合のうち集計可能な139組合が賃上げ要求を行い、138組合が妥結しました。

調査の概要

- 調査目的 春季賃上げの妥結状況を的確に把握し、労使に情報を提供する。
- 調査日 令和6年5月31日現在
- 調査対象 県内の民間労働組合から抽出した420組合

調査結果の概要

- 平均要求額(定期昇給含む)
平均要求額は13,164円で、前年同期と比べ金額で1,673円増加し、平均要求率は5.04%で、前年同期を0.55ポイント上回りました。
- 平均妥結額(定期昇給含む)
平均妥結額は9,904円で、前年同期と比べ金額で2,383円増加し、平均賃上率は3.79%で、前年同期を0.85ポイント上回りました。

特徴と傾向

- 平均妥結額及び平均賃上率は前年同期を大幅に上回り、平均妥結額は平成5年以来となる9,000円台となりました。

※平成5年は加重平均、現在は単純平均による算出

平成5年平均妥結額 9,217円(最終報)

- 妥結の内訳状況がわかる組合のうち、ベースアップを実施した組合は、72.5%にあたる100組合で、割合では前年同期を3.1ポイント下回りました。

その他

次回の公表(最終報:令和6年6月30日現在)は、令和6年7月下旬を予定しています。



令和6年春季賃上げ要求・妥結状況(第2報)

調査日 令和6年 5月 31日
公表 令和6年 6月 21日
長野県産業労働部労働雇用課

○企業規模別要求・妥結状況

区分 規模	要 求						妥 結							
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均要求額	平均要求率	前年同期結果 (R5.5.31)			組合数	平均妥結額	平均賃上率	前年同期結果 (R5.5.31)		
						前年組合数	前年平均要求額	前年平均要求率				前年組合数	前年平均妥結額	前年平均賃上率
	歳	円	組合	円	%	組合	円	%	組合	円	%	組合	円	%
300人未満	41.4	244,222	80	11,797	4.83	64	10,576	4.45	79	8,335	3.41	64	6,637	2.79
300～999人	40.1	273,309	40	14,123	5.17	39	11,618	4.40	40	11,241	4.11	39	8,029	3.04
1,000人以上	40.6	305,221	19	16,900	5.54	21	14,044	4.74	19	13,611	4.46	20	9,356	3.16
規 模 計	40.9	260,930	139	13,164	5.04	124	11,491	4.49	138	9,904	3.79	123	7,521	2.94

(注) 1 要求・妥結状況は、単純平均による。
2 平均賃上率は、妥結組合の平均賃金に対するもの。

○妥結額分布状況

妥結額	組合数	構成比	前年同期 組合構成比 (R5.5.31)	妥結額	組合数	構成比	前年同期 組合構成比 (R5.5.31)
	組合	%	%		組合	%	%
0～900円台	1	0.7	0.0	7,000円台	11	8.0	17.9
1,000円台	3	2.2	1.6	8,000円台	13	9.4	13.8
2,000円台	1	0.7	7.3	9,000円台	10	7.2	7.3
3,000円台	7	5.1	7.3	10,000円台	11	8.0	7.3
4,000円台	9	6.5	8.9	11,000円台	7	5.1	2.4
5,000円台	7	5.1	8.9	12,000円台	9	6.5	3.3
6,000円台	10	7.2	6.5	13,000円以上	39	28.3	7.3
	合 計				138	100.0	100

* 構成比の合計は、四捨五入の結果100.0にならない場合がある。

○妥結の内訳状況

項 目	組合数	前年同期 組合数
定期昇給・ベアともに妥結	79	70
定期昇給のみ妥結・ベアなし	19	16
定期昇給なし・ベアのみ妥結	21	23
その他	19	14
未回答	0	0
合 計	138	123

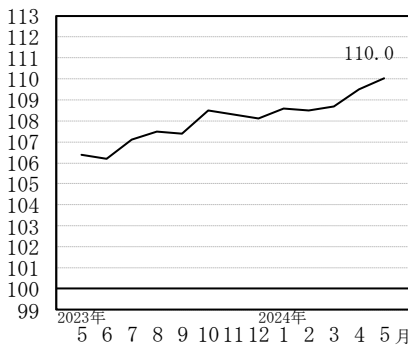


長野市の消費者物価指数 -2020年基準-

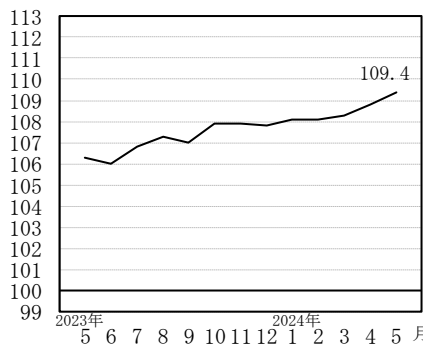
2024年(令和6年)5月分(確報値)をお知らせします

- 総合指数は、2020年(令和2年)を100として110.0となり、前月比は0.5%上昇しました。また、前年同月比は3.4%上昇し、33か月連続で前年同月を上回りました。
- 生鮮食品を除く総合指数は109.4となり、前月比は0.5%上昇しました。また、前年同月比は2.9%上昇し、34か月連続で前年同月を上回りました。
- 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は108.1となり、前月比は0.3%上昇しました。また、前年同月比は2.7%上昇し、26か月連続で前年同月を上回りました。

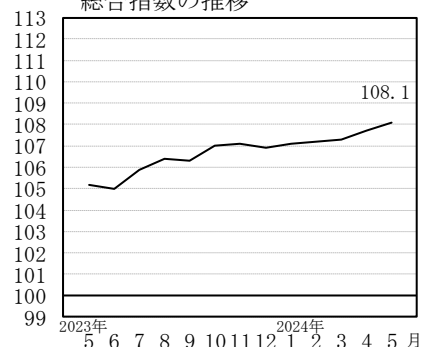
総合指数の推移



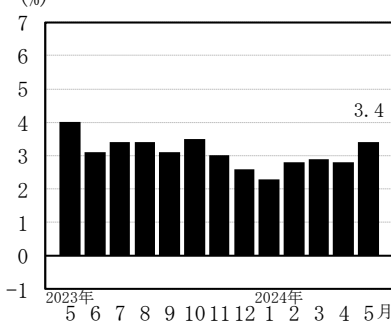
生鮮食品を除く総合指数の推移



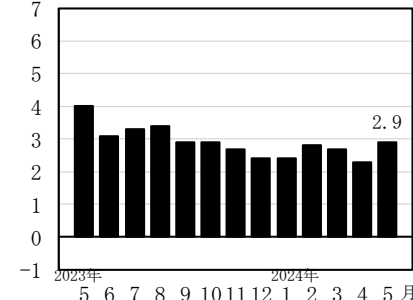
生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の推移



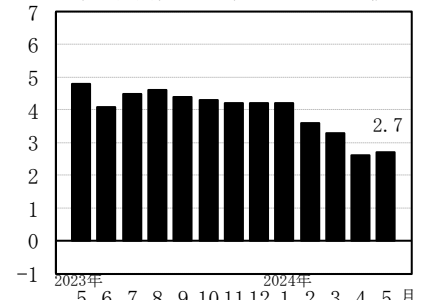
総合指数の前年同月比の推移



生鮮食品を除く総合指数の前年同月比の推移



生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の前年同月比の推移



(注) ・前月比及び前年同月比の数値は、端数処理(四捨五入)の関係で、公表された指数を用いて算出した値とは一致しない場合があります。

・この資料は、「総務省統計局『小売物価統計調査』の調査票情報」の長野市内価格を集計したものです。

* 「長野市の消費者物価指数」は、「統計ステーションながの」でも提供しています。 <https://tokei.pref.nagano.lg.jp/>

* 5月分確報値の公表予定日は、2024年7月19日(金)です。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

——— しあわせ信州創造プラン3.0 ———
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
[長野県は「SDGs未来都市」です]



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

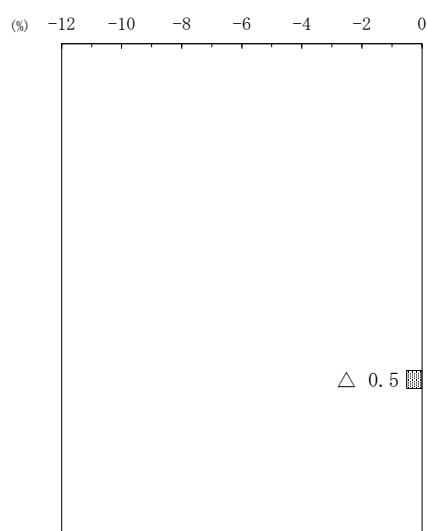
担 当 総合政策課統計室
統計第二係 出口、藤沢
電 話 026-235-7073(直通)
026-232-0111(代表) 内線 5114
ファクシミリ 026-235-0517
電子メール tokei@pref.nagano.lg.jp

費目別指数（前月比及び前年同月比）

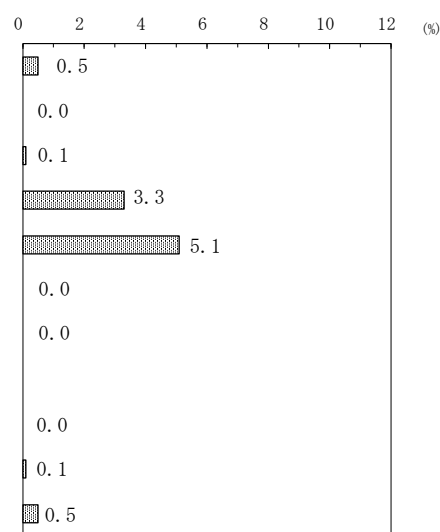
区 分	総 合	食 料	住 居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教 育	教養娯楽	諸雑費
ウェイト	10000	2579	2100	768	416	354	458	1523	206	989	607
指 数	110.0	119.2	104.0	115.2	116.6	109.7	102.6	99.5	101.3	116.7	104.8
前月比 (%)	0.5	0.0	0.1	3.3	5.1	0.0	0.0	△ 0.5	0.0	0.1	0.5
前年同月比 (%)	3.4	5.1	0.6	4.2	4.0	2.2	0.5	2.6	0.5	7.5	1.6

(注) ウェイト： 総合と10大費目の合計は、端数処理のため一致していない。

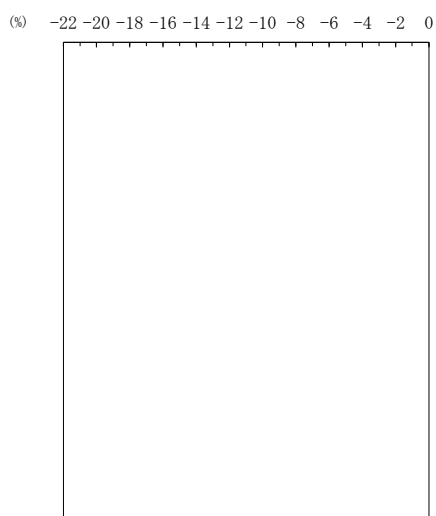
費目別前月比



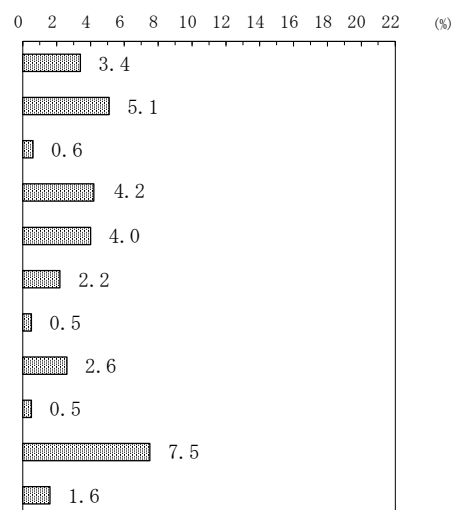
総 合
食 料
住 居
光 熱 ・ 水 道
家 具 ・ 家 事 用 品
被 服 及 び 履 物
保 健 医 療
交 通 ・ 通 信
教 育
教 養 娯 楽
諸 雑 費



費目別前年同月比



総 合
食 料
住 居
光 熱 ・ 水 道
家 具 ・ 家 事 用 品
被 服 及 び 履 物
保 健 医 療
交 通 ・ 通 信
教 育
教 養 娯 楽
諸 雑 費



消費者物価指数（長野市）

2024年(令和6年)5月分 確報値

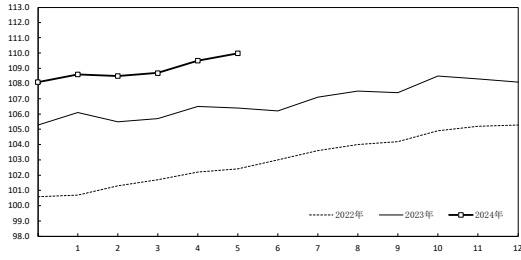
10大費目別

(2020年(令和2年)=100)

分類	指数	前月比	前年同月比
総合	110.0	0.5	3.4
食料	119.2	0.0	5.1
穀類	124.0	1.4	6.1
魚介類	124.1	△1.2	0.8
生鮮魚介	125.6	△1.6	△1.0
肉類	121.1	△1.1	5.3
乳卵類	124.6	△1.1	0.3
野菜・海藻	119.9	△1.8	15.8
生鮮野菜	122.7	△3.5	18.9
果物	122.8	4.5	17.0
生鮮果物	126.3	4.8	18.6
油脂・調味料	123.1	△0.1	0.6
菓子類	121.8	0.1	3.8
調理食品	125.5	1.2	7.2
飲料	112.4	△0.8	3.9
酒類	107.7	△0.1	2.2
外食	109.2	0.4	0.6
住居	104.0	0.1	0.6
家賃	100.5	0.0	0.5
設備修繕・維持	115.4	0.5	0.9
光熱・水道	115.2	3.3	4.2
電気代	118.6	7.5	8.4
ガス代	116.4	1.1	△0.1
他の光熱	142.6	0.3	6.4
上下水道料	100.0	0.0	0.0
家具・家事用品	116.6	5.1	4.0
家庭用耐久財	113.1	10.9	4.7
室内装備品	93.1	△0.9	4.0
寝具類	112.1	△1.9	3.8
家事雑貨	132.9	3.5	6.0
家事用消耗品	118.6	2.8	1.7
家事サービス	104.3	0.0	1.9
被服及び履物	109.7	0.0	2.2
衣料	110.4	0.8	0.6
和服	108.0	0.0	△5.1
洋服	110.5	0.8	0.8
シャツ・セーター・下着類	109.7	△0.7	2.7
シャツ・セーター類	112.3	△0.7	3.4
下着類	104.4	△0.7	1.2
履物類	113.3	0.0	4.2

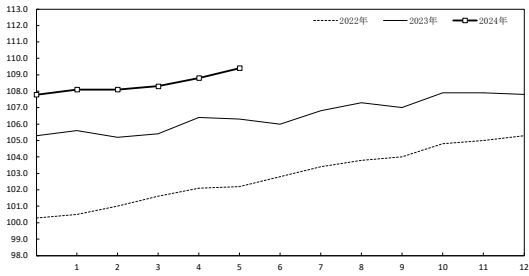
分類	指数	前月比	前年同月比
他の被服	100.2	△0.8	2.5
被服関連サービス	111.1	0.0	5.4
保健医療	102.6	0.0	0.5
医薬品・健康保持用摂取品	105.4	0.1	2.4
保健医療用品・器具	111.6	0.0	0.7
保健医療サービス	97.8	0.0	△0.7
交通・通信	99.5	△0.5	2.6
交通	102.1	0.2	0.7
自動車等関係費	111.8	△0.5	3.5
通信	72.0	△0.9	0.3
教育	101.3	0.0	0.5
授業料等	98.9	0.0	0.0
教科書・学習参考教材	107.3	0.0	3.4
補習教育	107.6	0.0	1.5
教養娯楽	116.7	0.1	7.5
教養娯楽用耐久財	105.1	0.2	1.2
教養娯楽用品	117.3	0.4	5.4
書籍・他の印刷物	113.3	0.1	7.7
教養娯楽サービス	119.2	△0.1	9.3
諸雑費	104.8	0.5	1.6
理美容サービス	104.1	0.5	0.5
理美容用品	103.7	1.3	3.0
身の回り用品	110.3	0.2	5.4
たばこ	114.4	0.0	0.2
他の諸雑費	102.6	0.0	0.2
別掲			
生鮮食品	124.4	△0.8	12.8
生鮮食品を除く総合	109.4	0.5	2.9
生鮮食品を除く食料	118.2	0.2	3.8
持家の帰属家賃を除く総合	111.5	0.5	3.8
持家の帰属家賃を除く住居	110.0	0.3	0.6
持家の帰属家賃を除く家賃	100.2	△0.2	△0.1
持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	110.8	0.6	3.3
エネルギー	123.9	2.5	5.1
食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	104.8	0.4	2.3
教育関係費	103.0	0.1	1.6
教養娯楽関係費	115.2	0.1	6.7
情報通信関係費	73.6	0.0	2.2
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	108.1	0.3	2.7

総合



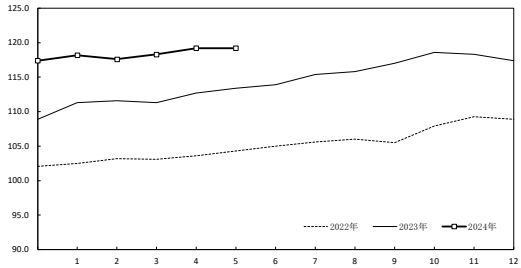
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	100.7	101.3	101.7	102.2	102.4	103.0	103.6	104.0	104.2	104.9	105.2	105.3
2023年	106.1	105.5	105.7	106.5	106.4	106.2	107.1	107.5	107.4	108.5	108.3	108.1
2024年	108.6	108.5	108.7	109.5	110.0							
対前月	0.4	△0.1	0.2	0.7	0.5							
対前年同月	2.3	2.8	2.9	2.8	3.4							

生鮮食品を除く総合



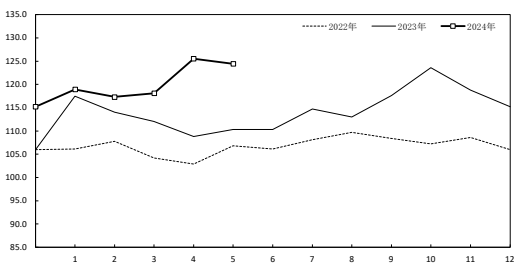
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	100.5	101.0	101.6	102.1	102.2	102.8	103.4	103.8	104.0	104.8	105.0	105.3
2023年	105.6	105.2	105.4	106.4	106.3	106.0	106.8	107.3	107.0	107.9	107.9	107.8
2024年	108.1	108.1	108.3	108.8	109.4							
対前月	0.3	0.0	0.2	0.5	0.5							
対前年同月	2.4	2.8	2.7	2.3	2.9							

食料



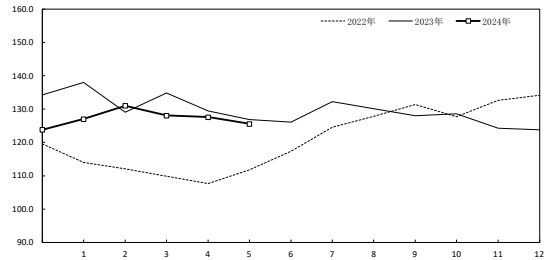
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	102.5	103.2	103.1	103.6	104.3	105.0	105.6	106.0	105.5	107.9	109.3	108.9
2023年	111.3	111.6	111.3	112.7	113.4	113.9	115.4	115.8	117.0	118.6	118.3	117.4
2024年	118.2	117.6	118.3	119.2	119.2							
対前月	0.7	△0.6	0.6	0.8	0.0							
対前年同月	6.3	5.4	6.2	5.8	5.1							

生鮮食品



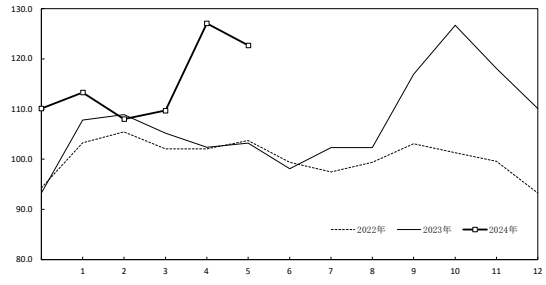
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	106.1	107.8	104.2	102.9	106.8	106.1	108.1	109.7	108.4	107.2	108.6	106.0
2023年	117.5	114.0	112.0	108.8	110.3	110.3	114.7	113.0	117.6	123.6	118.8	115.2
2024年	118.9	117.3	118.1	125.5	124.4							
対前月	3.2	△1.3	0.7	6.2	△0.8							
対前年同月	1.2	2.9	5.5	15.4	12.8							

生鮮魚介



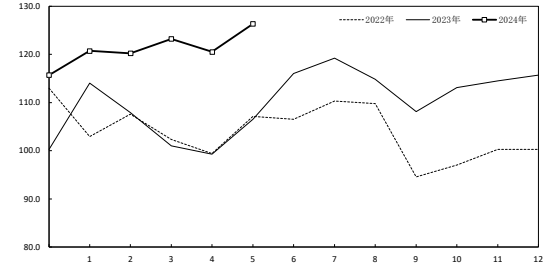
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	114.0	112.1	109.9	107.7	111.8	117.4	124.6	127.8	131.4	127.7	132.6	134.2
2023年	138.0	129.1	134.8	129.4	126.9	126.1	132.2	130.1	128.0	128.6	124.3	123.8
2024年	127.0	131.0	128.1	127.6	125.6							
対前月	2.6	3.1	△2.2	△0.3	△1.6							
対前年同月	△7.9	1.5	△5.0	△1.3	△1.0							

生鮮野菜



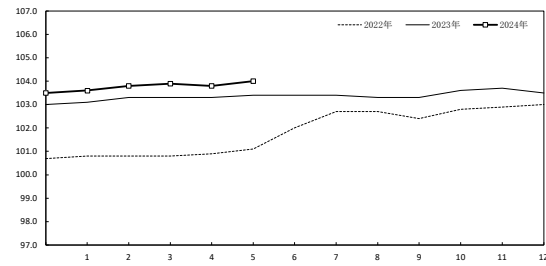
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	103.3	105.5	102.1	102.1	103.7	99.4	97.5	99.4	103.1	101.3	99.6	93.3
2023年	107.8	108.9	105.2	102.4	103.2	98.1	102.3	102.3	116.9	126.7	118.1	110.1
2024年	113.3	108.0	109.7	127.1	122.7							
対前月	3.0	△4.7	1.6	15.9	△3.5							
対前年同月	5.1	△0.8	4.2	24.1	18.9							

生鮮果物



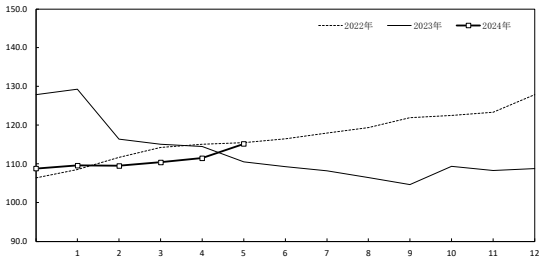
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	102.9	107.6	102.3	99.4	107.1	106.5	110.3	109.8	94.6	97.0	100.3	100.3
2023年	114.0	107.9	101.0	99.3	106.5	116.0	119.2	114.8	108.1	113.1	114.5	115.7
2024年	120.7	120.2	123.2	120.5	126.3							
対前月	4.4	△0.4	2.5	△2.2	4.8							
対前年同月	5.9	11.4	22.0	21.3	18.6							

住居



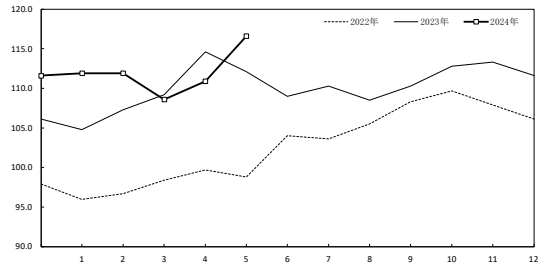
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	100.8	100.8	100.8	100.9	101.1	102.0	102.7	102.7	102.4	102.8	102.9	103.0
2023年	103.1	103.3	103.3	103.3	103.4	103.4	103.4	103.3	103.3	103.6	103.7	103.5
2024年	103.6	103.8	103.9	103.8	104.0							
対前月	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1							
対前年同月	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6							

光熱・水道



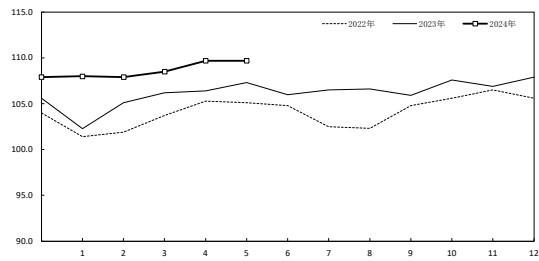
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	108.5	111.7	114.2	115.1	115.5	116.5	118.0	119.4	121.9	122.5	123.3	127.9
2023年	129.3	116.4	115.1	114.5	110.5	109.3	108.2	106.5	104.7	109.4	108.3	108.8
2024年	109.6	109.5	110.4	111.5	115.2							
対前月	0.7	0.0	0.8	1.0	3.3							
対前年同月	△15.3	△5.9	△4.1	△2.6	4.2							

家具・家事用品



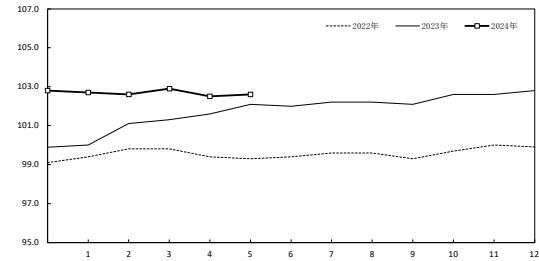
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	96.0	96.7	98.4	99.7	98.8	104.0	103.6	105.5	108.3	109.7	107.9	106.1
2023年	104.8	107.3	109.2	114.6	112.1	109.0	110.3	108.5	110.3	112.8	113.3	111.6
2024年	111.9	111.9	108.6	110.9	116.6							
対前月	0.3	0.0	△3.0	2.1	5.1							
対前年同月	6.8	4.3	△0.5	△3.3	4.0							

被服及び履物



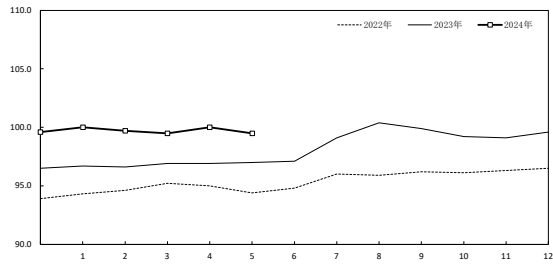
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	101.4	101.9	103.7	105.3	105.1	104.8	102.5	102.3	104.8	105.6	106.5	105.6
2023年	102.3	105.1	106.2	106.4	107.3	106.0	106.5	106.6	105.9	107.6	106.9	107.9
2024年	108.0	107.9	108.5	109.7	109.7							
対前月	0.1	△0.2	0.6	1.1	0.0							
対前年同月	5.6	2.6	2.2	3.1	2.2							

保健医療



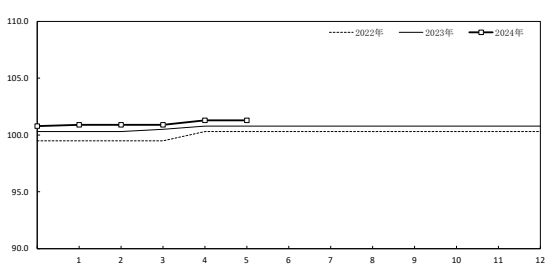
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	99.4	99.8	99.8	99.4	99.3	99.4	99.6	99.6	99.3	99.7	100.0	99.9
2023年	100.0	101.1	101.3	101.6	102.1	102.0	102.2	102.2	102.1	102.6	102.6	102.8
2024年	102.7	102.6	102.9	102.5	102.6							
対前月	△0.1	0.0	0.2	△0.3	0.0							
対前年同月	2.6	1.5	1.6	0.9	0.5							

交通・通信



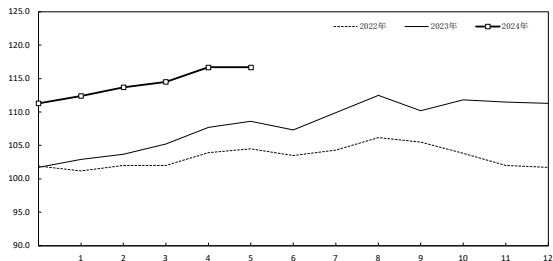
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	94.3	94.6	95.2	95.0	94.4	94.8	96.0	95.9	96.2	96.1	96.3	96.5
2023年	96.7	96.6	96.9	96.9	97.0	97.1	99.1	100.4	99.9	99.2	99.1	99.6
2024年	100.0	99.7	99.5	100.0	99.5							
対前月	0.3	△0.3	△0.1	0.5	△0.5							
対前年同月	3.4	3.2	2.7	3.2	2.6							

教育



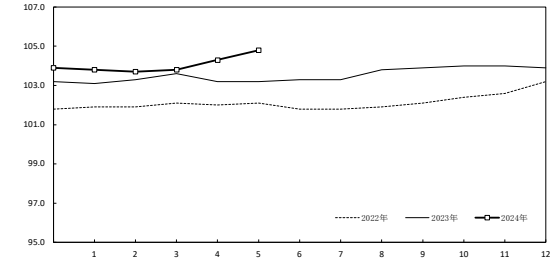
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	99.5	99.5	99.5	100.3	100.3	100.3	100.3	100.3	100.3	100.3	100.3	100.3
2023年	100.3	100.3	100.5	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8
2024年	100.9	100.9	100.9	101.3	101.3							
対前月	0.1	0.0	0.0	0.4	0.0							
対前年同月	0.6	0.6	0.3	0.5	0.5							

教養娯楽



月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	101.2	102.0	102.0	103.9	104.5	103.5	104.3	106.2	105.5	103.8	102.0	101.7
2023年	102.9	103.7	105.2	107.7	108.6	107.3	109.9	112.5	110.2	111.8	111.5	111.3
2024年	112.4	113.7	114.5	116.7	116.7							
対前月	1.0	1.2	0.6	1.9	0.1							
対前年同月	9.2	9.7	8.8	8.3	7.5							

諸雑費



月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022年	101.9	101.9	102.1	102.0	102.1	101.8	101.8	101.9	102.1	102.4	102.6	103.2
2023年	103.1	103.3	103.6	103.2	103.2	103.3	103.3	103.8	103.9	104.0	104.0	103.9
2024年	103.8	103.7	103.8	104.3	104.8							
対前月	△0.2	0.0	0.1	0.5	0.5							
対前年同月	0.7	0.4	0.2	1.1	1.6							

2020年基準 都市別消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)

(2020年(令和2年)=100)

区 分		長 野 市			全 国			東 京 都 区 部		
		年 月	指 数	前月比 (%)	前 年 同月比 (%)	指 数	前月比 (%)	前 年 同月比 (%)	指 数	前月比 (%)
年 別	2014年	96.9		2.6	98.0		2.6	97.9		2.2
	2015年	97.4		0.5	98.5		0.5	98.5		0.6
	2016年	96.9		△ 0.5	98.2		△ 0.3	98.2		△ 0.3
	2017年	97.7		0.8	98.7		0.5	98.3		0.2
	2018年	98.9		1.2	99.5		0.9	99.1		0.8
	2019年	99.9		1.0	100.2		0.6	100.0		0.9
	2020年	100.0		0.1	100.0		△ 0.2	100.0		0.0
	2021年	100.0		0.0	99.8		△ 0.2	99.8		△ 0.2
	2022年	103.0		3.1	102.1		2.3	101.9		2.2
	2023年	106.6		3.5	105.2		3.1	105.0		3.0
年 度 別	2013年度	94.7		0.7	95.8		0.8	96.1		0.4
	2014年度	97.5		2.9	98.5		2.8	98.5		2.5
	2015年度	97.3		△ 0.3	98.5		0.0	98.5		0.0
	2016年度	97.1		△ 0.2	98.2		△ 0.2	98.1		△ 0.4
	2017年度	98.0		1.0	98.9		0.7	98.5		0.4
	2018年度	99.2		1.2	99.7		0.8	99.4		0.9
	2019年度	100.2		1.0	100.3		0.6	100.2		0.7
	2020年度	99.8		△ 0.4	99.9		△ 0.4	99.9		△ 0.2
	2021年度	100.3		0.5	99.9		0.1	99.9		0.0
	2022年度	104.1		3.8	103.0		3.0	102.8		2.9
2023年度	107.3		3.1	105.9		2.8	105.6		2.7	
月 別	6月	102.8	0.6	3.2	101.7	0.1	2.2	101.6	0.1	2.1
	7月	103.4	0.5	3.3	102.2	0.5	2.4	102.1	0.5	2.3
	8月	103.8	0.4	3.7	102.5	0.3	2.8	102.4	0.3	2.6
	9月	104.0	0.2	3.8	102.9	0.3	3.0	102.7	0.2	2.8
	10月	104.8	0.7	4.4	103.4	0.6	3.6	103.2	0.5	3.4
	11月	105.0	0.2	4.4	103.8	0.4	3.7	103.6	0.3	3.6
	12月	105.3	0.3	5.0	104.1	0.2	4.0	103.9	0.3	3.9
	2023年 1月	105.6	0.3	5.1	104.3	0.2	4.2	104.2	0.3	4.3
	2月	105.2	△0.4	4.1	103.6	△0.6	3.1	103.6	△0.5	3.3
	3月	105.4	0.3	3.8	104.1	0.5	3.1	104.0	0.4	3.2
	4月	106.4	0.9	4.2	104.8	0.7	3.4	104.8	0.7	3.5
	5月	106.3	△0.1	4.0	104.8	0.0	3.2	104.7	0.0	3.1
	6月	106.0	△0.2	3.1	105.0	0.2	3.3	104.8	0.1	3.2
	7月	106.8	0.7	3.3	105.4	0.4	3.1	105.2	0.4	3.0
	8月	107.3	0.4	3.4	105.7	0.2	3.1	105.3	0.2	2.8
	9月	107.0	△0.3	2.9	105.7	0.0	2.8	105.2	△0.1	2.5
	10月	107.9	0.8	2.9	106.4	0.7	2.9	106.0	0.7	2.7
	11月	107.9	0.0	2.7	106.4	0.0	2.5	106.0	0.0	2.3
	12月	107.8	0.0	2.4	106.4	0.0	2.3	106.1	0.1	2.1
	2024年 1月	108.1	0.3	2.4	106.4	0.0	2.0	106.0	0.0	1.8
	2月	108.1	0.0	2.8	106.5	0.1	2.8	106.2	0.2	2.5
	3月	108.3	0.2	2.7	106.8	0.3	2.6	106.5	0.3	2.4
	4月	108.8	0.5	2.3	107.1	0.3	2.2	106.4	△0.1	1.6
	5月	109.4	0.5	2.9						

(注) 前年同月比欄は、年別においては前年比、年度別においては前年度比である。



長野県鉱工業指数 2024年4月分(速報)をお知らせします

●概況

2024年4月の長野県鉱工業指数は、前月比(季節調整済指数)では、生産は2.8%増と2か月ぶりの上昇、出荷は0.2%増と2か月連続の上昇、在庫は7.4%増と2か月ぶりの上昇となりました。

前年同月比(原指数)では、生産は1.8%減と6か月連続の低下、出荷は0.9%増と4か月ぶりの上昇、在庫は4.6%減と5か月連続の低下となりました。

2024年5月に年間補正を行いました。一部内容に誤りがあり2023年1月以降のデータを修正しました。修正後の概要は、下記URL先にある2023年の「鉱工業指数年報【改訂版】」をご覧ください。

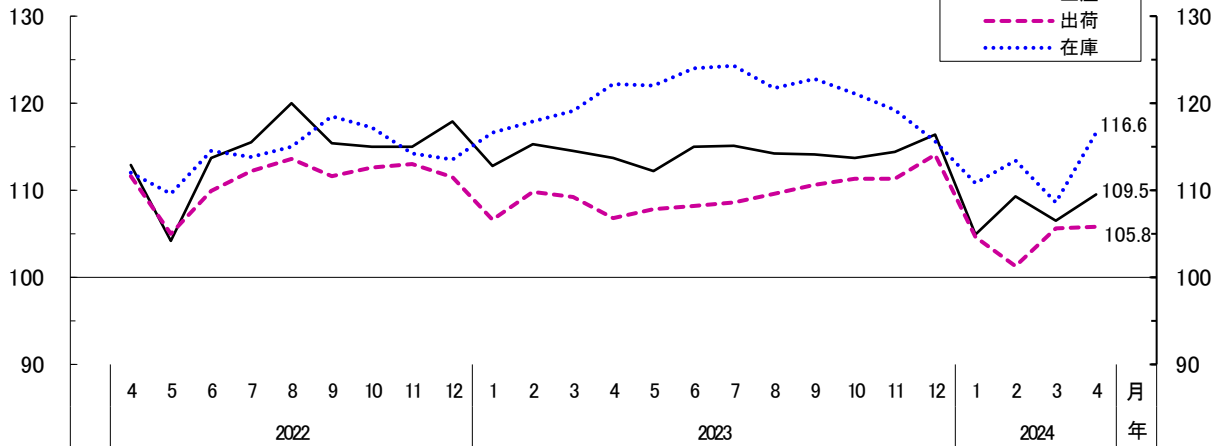
<https://www.pref.nagano.lg.jp/tokei/tyousa/iip.html>

2020年=100

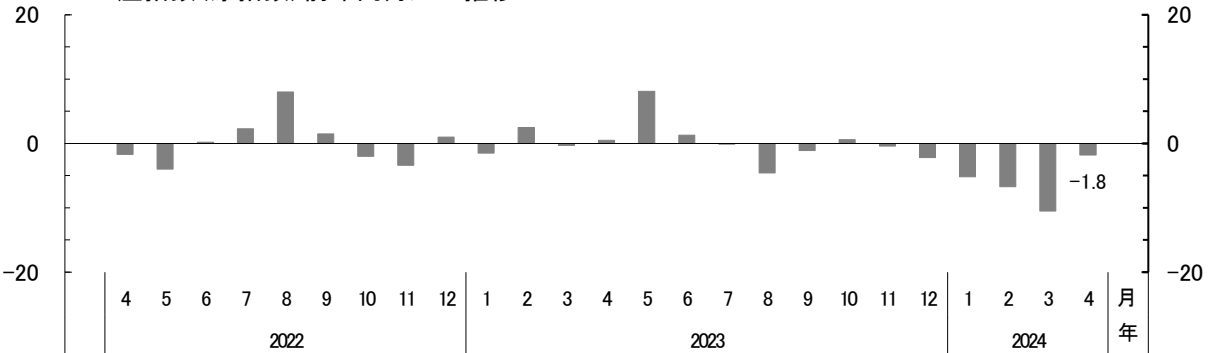
項目	季節調整済指数	前月比(%)	原指数	前年同月比(%)
		()		()
生産	109.5 (106.5)	2.8 (△ 2.6)	111.5 (114.1)	△ 1.8 (△ 10.5)
出荷	105.8 (105.6)	0.2 (4.2)	107.4 (113.7)	0.9 (△ 6.0)
在庫	116.6 (108.6)	7.4 (△ 4.2)	114.9 (107.3)	△ 4.6 (△ 8.8)

※()内の数値は、2024年3月分確報値

季節調整済指数の推移



生産指数(原指数)前年同月比の推移



※1) 季節調整済指数とは、原指数を季節調整(毎年季節的に繰り返される変動を取り除くこと)した指数のことで、原指数 ÷ 季節指数により算出します。

※2) 原指数とは、生産等の基準数量(基準となる年の月平均の数量)に対する当月の数量の割合のことで、当月の数量 ÷ 基準数量により算出します。

◎「長野県鉱工業指数」はインターネットでも提供しています。⇒ <https://www.pref.nagano.lg.jp/tokei/tyousa/iip.html>

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中



[長野県は「SDGs未来都市」です]

長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

企画振興部 総合政策課統計室 統計第一係 吉澤、山口

電話：(直通) 026-235-7070

(代表) 026-232-0111 (内線) 5117

F A X : 026-235-0517

E-mail tokei@pref.nagano.lg.jp

1 生産・出荷・在庫の業種別動向

		主な業種	季節調整済指数	前月比(%)	寄与した主な品目
17業種	上昇 12	情報通信機械工業	156.7	11.9	
		汎用・生産用・業務用機械工業	112.4	2.3	金型
		電気機械工業	113.6	7.8	電気計測器
	低下 5	食料品工業	96.4	△ 4.3	
		電子部品・デバイス工業	85.3	△ 1.6	電子回路
		金属製品工業	82.6	△ 4.4	金属製ばね

17業種	上昇 10	情報通信機械工業	118.7	12.6	
		電気機械工業	114.2	15.6	電気計測器
		輸送機械工業	136.4	5.9	自動車部品
	低下 6	汎用・生産用・業務用機械工業	110.4	△ 7.3	
		金属製品工業	97.4	△ 10.1	金属製ばね
		電子部品・デバイス工業	84.5	△ 4.6	電子回路

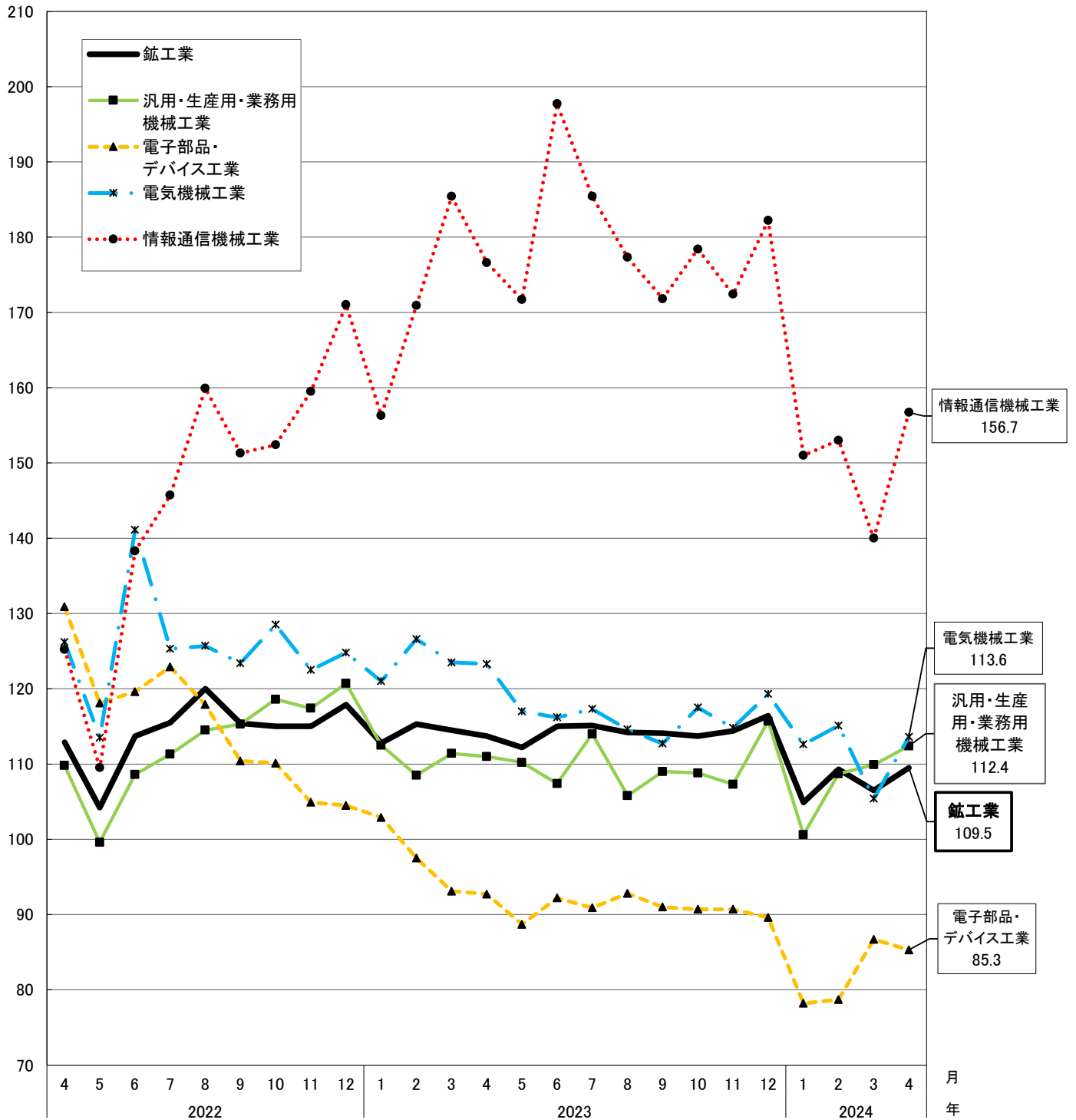
16業種	上昇 6	汎用・生産用・業務用機械工業	139.8	17.0	
		情報通信機械工業	111.7	20.5	電子計算機及び関連装置
		電子部品・デバイス工業	120.9	9.9	
	低下 9	電気機械工業	94.9	△ 12.2	
		その他工業	110.3	△ 6.2	その他の製品工業
		窯業・土石製品工業	67.1	△ 8.0	その他の窯業・土石製品

※「主な業種」については、寄与度(全体に与える影響)の大きいものを掲載してあります。

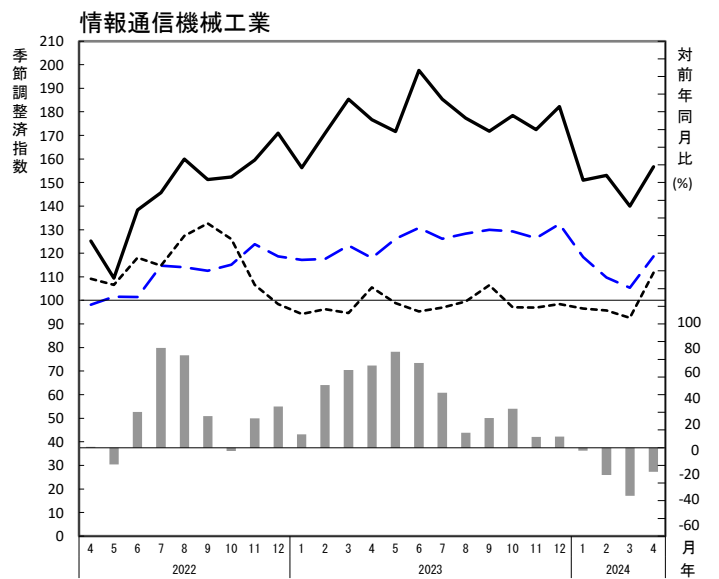
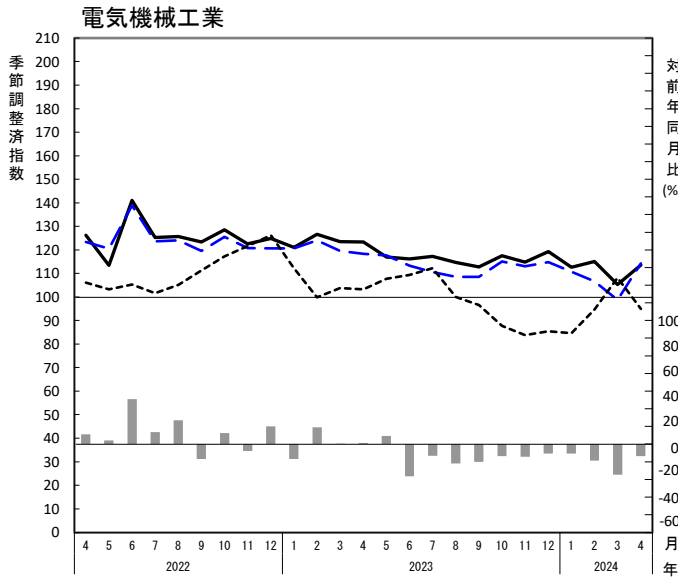
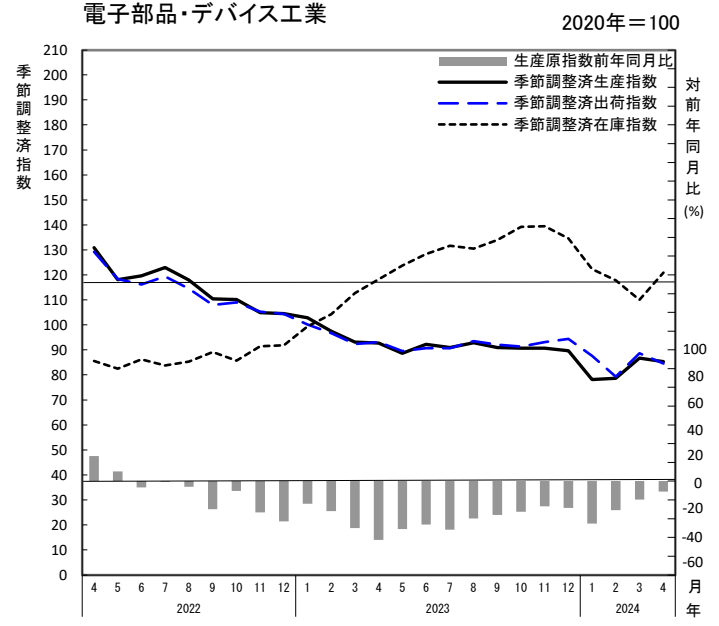
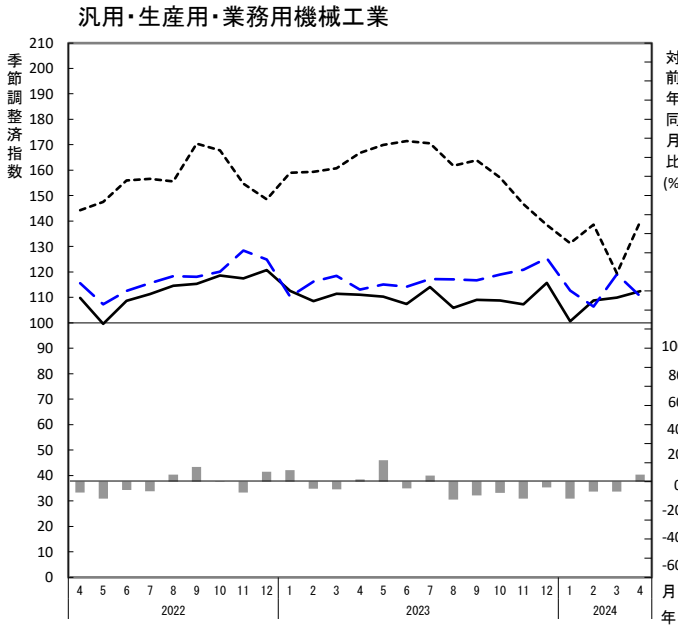
※「寄与した主な品目」については、対象事業所が少数の場合は掲載していません。

2 主な業種の生産指数(季節調整済指数)の推移

2020年=100



3 主な業種の生産指数等の推移



4 財別の動き(季節調整済指数)

2020年=100

項目	最終需要財		投資財		消費財		生産財	
	指数	前月比(%)	指数	前月比(%)	指数	前月比(%)	指数	前月比(%)
生産	114.5 (113.6)	0.8 (△ 4.5)	117.7 (114.4)	2.9 (△ 1.3)	112.9 (111.8)	1.0 (△ 8.1)	103.9 (99.6)	4.3 (△ 0.4)
出荷	112.5 (115.3)	△ 2.4 (2.9)	113.0 (120.2)	△ 6.0 (6.9)	111.8 (106.1)	5.4 (△ 5.4)	99.3 (96.4)	3.0 (3.3)
在庫	124.2 (114.0)	8.9 (△ 4.8)	129.3 (111.8)	15.7 (△ 11.2)	117.9 (115.1)	2.4 (2.0)	106.5 (102.1)	4.3 (△ 2.7)

※()内の数値は、2024年3月分確報値

〔利用にあたって〕

1 目的

本県の鉱工業の動向をその数量的側面から総合的かつ迅速に把握することを目的としています。

2 資料

資料の出所は、主として経済産業省生産動態統計調査（統計法第2条第6項に規定する基幹統計調査）によりますが一部、関係官庁、事業所等からの提供を得ています。

3 分類

業種分類指数は、日本標準産業分類に基づき、生産及び出荷は147品目（製造工業146品目、鉱業1品目）、在庫は68品目（製造工業67品目、鉱業1品目）をもって鉱工業としたものです。

用途分類（財別）指数は、採用品目を投資財、消費財、生産財等の財別に格付し分類したものです。

4 基準年

2020年

5 ウェイト

2020年における付加価値額、出荷額、在庫額

6 算式

基準時の固定ウェイトで加重平均するラスパイレス算式

$$\text{総合指数} = \frac{\left[\frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times \text{基準時ウェイト} \right] \text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}} \times 100$$

7 留意事項

生産指数、出荷指数において鉱業は対象事業所が少数のため、原指数、季節調整済指数を掲載していません。

在庫指数において汎用機械工業及び輸送機械工業は在庫数量がとらえられないため、業務用機械工業及び鉱業は対象事業所が少数のため、原指数、季節調整済指数を掲載していません。

8 表中の記号

「x」は数値が秘匿されているもの、「—」は該当数値のないもの、「0」は単位未満を表わしています。

9 基準改定

2024年1月分（速報）から基準年を2020年に改定しました。これに伴い、2018年1月まで遡及し

て原指数、季節調整済指数を変更しています。

10 季節調整

生産指数及び出荷指数についてはセンサス局法（X-12-ARIMA）、在庫指数についてはセンサス局法（X-12-ARIMA 中の X-11 デフォルト）により品目別の季節指数を求めて算出しています。

注1 生産指数及び出荷指数における季節調整済指数系列は、季節要因に加え、曜日・祝祭日要因によっても調整されています。

具体的には以下のとおりです。

$$\text{季節調整済指数} = \text{原指数} \div (\text{季節指数} \times \text{曜日・祝祭日指数})$$

注2 ARIMA モデル、外れ値処理については、「長野県鉱工業指数基準改定の概要」を参照してください。

注3 季節調整済指数は8年間（96時点）を採用しました。

11 その他

この統計表に掲載分以前の数値を修正する場合がありますので、長期的動向を見る場合は、当課で別途刊行する「長野県鉱工業指数年報」を参照してください。

平成27年基準の指数とは、時系列比較できないことにご留意ください。

長野労働局発表

(06-15)

令和6年6月28日

担当

職業安定部職業安定課

課長 松本 賢一郎

課長補佐 岡部 瑞穂

労働市場情報官 小林 宏安

電話 026-226-0865

最近の雇用情勢 (令和6年5月分)

長野労働局(局長 みうら えいいちろう 三浦 栄一郎)は、令和6年5月分の県内の雇用情勢をとりまとめました。

- 令和6年5月の有効求人倍率(季節調整値)は 1.35倍で、前月を0.01ポイント下回り、2か月連続の減少となった。
- 有効求人数(季節調整値)は44,365人で前月に比べ0.9%増加し、有効求職者数(同)は32,876人で前月に比べ1.6%増加した。
- 新規求人倍率(季節調整値)は2.24倍となり、前月を0.06ポイント上回った。

- 5月の新規求人数(実数値)は15,228人となり、前年同月比で2.0%減少した。
- 産業別(大分類)にみると、前年同月比で増加した業種は、D建設業、G情報通信業、H運輸業、郵便業、K不動産業、物品賃貸業、O教育、学習支援業、P医療、福祉業であり、その他の業種では前年同月比で減少した。
- 5月の新規求職者数(実数値)は7,540人となり、前年同月比で3.2%増加した。新規常用求職者(4,354人)のうち、「事業主都合離職者」は515人となり、前年同月比で11.0%増加し、「自己都合離職者」は1,762人となり、前年同月比で0.6%増加し、「在職者」は1,616人となり、前年同月比で2.8%減少した。
- 5月の就職件数は2,373件となり、前年同月比で3.3%減少した。このうち常用就職件数は1,128件となり、前年同月比で3.3%減少した。パートタイム就職件数は1,202件となり、前年同月比で2.9%減少した。

雇用情勢は、堅調に推移している。

ただし、物価上昇等が雇用に与える影響を注視する必要がある。

～ 用語の解説 ～

- 〔 一 般 〕 一般とは常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- 〔 常 用 〕 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがない、または4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く)をいう。
- 〔 パ ー ト 〕 一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている、通常の労働者の一週間の所定労働時間に比べて短い就業形態をいう。
- 〔 臨 時 ・ 季 節 〕 臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められている仕事をいう。
季節とは、季節的な労働需要に対し、または季節的な余暇を利用して一定の期間(4か月未満、4か月以上の別を問わない)を定めて就労する仕事をいう。
- 〔 求 職 者 数 〕 新規求職申込件数とは、公共職業安定所でその月のうちに新たに受けた求職申込件数をいう。
月間有効求職者数とは「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数である。
- 〔 求 人 数 〕 新規求人数とは、その月のうちに新たに受けた求人数(採用予定人員)をいう。
月間有効求人数とは「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数である。
- 〔 就 職 件 数 〕 自安定所の有効求職者に対して、全国のハローワークで受理した求人を自安定所の紹介により就職が確認された件数。したがって、自己就職・縁故就職等は除かれる。
- 〔 求 人 倍 率 〕 求職者の1人あたり、求人数がどれだけあるか、その割合をみるものである。
算出の方法は、次のとおりである。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \qquad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{月間有効求人数}}{\text{月間有効求職者数}}$$
- 〔 正 社 員 〕 パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。
- 〔 季 節 調 整 値 〕 月別の時系列には、天候や社会習慣等の影響により毎年季節的に繰り返される一年周期の変動(季節変動)が含まれていることがあり、そのような系列をみるだけでは変動要因が判断できない場合もある。このような季節変動を有する系列の分析を行う際には、季節変動を除去してから、数値の比較を行う必要がある。
この季節変動の除去を「季節調整」と言い、これにより、季節調整値(季節調整された数値)は、前月との比較の際に使用し、実数値(季節調整していない数値)は、前年同月との比較の際に使用する。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募、就職が確認された件数が含まれる。

最近の雇用情勢

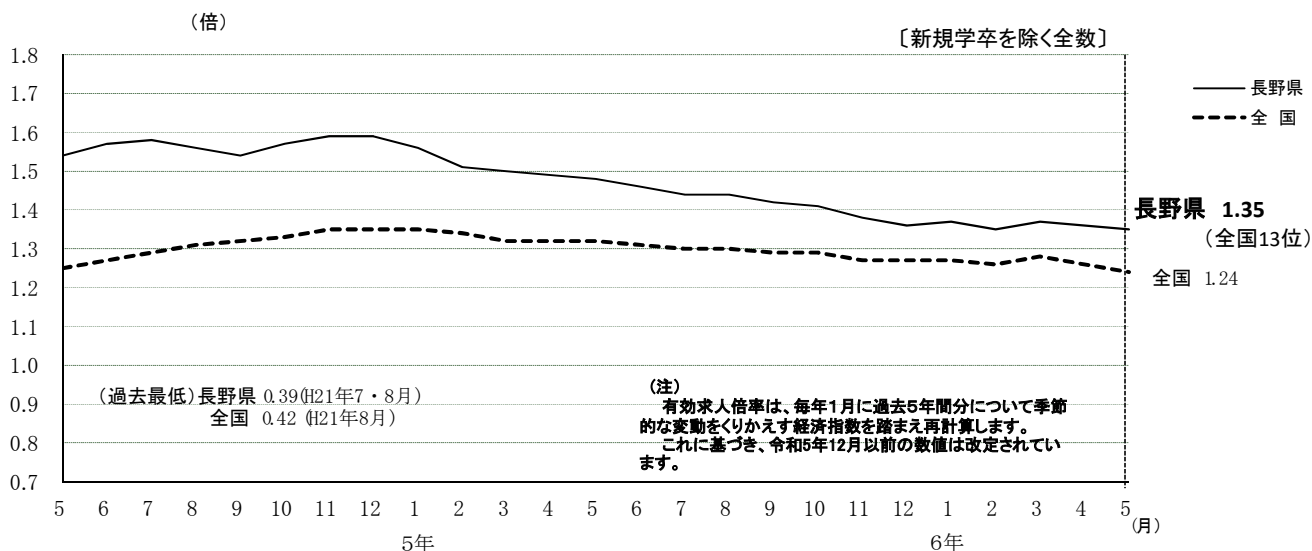
〔令和6年5月分〕

1 求人・求職の状況

① 有効求人倍率(季節調整値)の推移

令和6年5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.35倍となり、前月より0.01ポイント下回った。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
最近年	1.48	1.46	1.44	1.44	1.42	1.41	1.38	1.36	1.37	1.35	1.37	1.36	1.35
前年	1.54	1.57	1.58	1.56	1.54	1.57	1.59	1.59	1.56	1.51	1.50	1.49	1.48



※ 月間有効求人・求職(季節調整値)の推移

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月
月間有効 求人数	47,515	46,774	46,452	46,294	45,855	45,418	44,814	44,461	45,137	45,172	44,634	43,968	44,365
月間有効 求職者数	32,130	32,102	32,215	32,141	32,199	32,302	32,516	32,670	32,951	33,348	32,685	32,363	32,876

② 地域別有効求人倍率(実数値:以下同じ)

5月の有効求人倍率を地域別に見ると、全ブロックで前年同月を下回った。また、安定所別では篠ノ井所で前年同月を上回った。

[新規学卒を除く全数]

地域別 (前年同月比 ポイント) 《前月》	北信 1.23 (▲0.08) 《1.22》				東信 1.24 (▲0.09) 《1.31》		中 信 1.24 (▲0.18) 《1.27》			南 信 1.24 (▲0.11) 《1.25》		
	長野	篠ノ井	飯山	須坂	上田	佐久	松本	木曾福島	大町	飯田	伊那	諏訪
全 数	1.30	1.19	1.06	1.16	1.24	1.25	1.24	1.26	1.22	1.32	1.17	1.23
《前月》	《1.33》	《1.21》	《0.88》	《1.15》	《1.28》	《1.34》	《1.28》	《1.35》	《1.20》	《1.33》	《1.18》	《1.24》
(前年同月比 ポイント)	(▲0.06)	(0.03)	(▲0.40)	(▲0.11)	(▲0.04)	(▲0.13)	(▲0.18)	(▲0.22)	(▲0.17)	(▲0.15)	(▲0.09)	(▲0.11)
うち常用 《前月》	1.17 《1.18》	1.15 《1.18》	0.98 《0.85》	1.05 《1.05》	1.16 《1.20》	1.20 《1.30》	1.12 《1.15》	1.10 《1.22》	1.19 《1.21》	1.25 《1.26》	1.05 《1.04》	1.15 《1.16》
(前年同月比 ポイント)	(▲0.06)	(0.02)	(▲0.45)	(▲0.11)	(▲0.04)	(▲0.13)	(▲0.11)	(▲0.26)	(▲0.06)	(▲0.15)	(▲0.07)	(▲0.12)

*「うち常用」とはパート常用を含み、臨時・季節を除く。

③ 新規求人数の推移

5月の新規求人数は、前年同月比で2.0%減少した。うち常用は3.2%減少し、うちパートは3.7%増加した。

年月	5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月
全 数 (前年同月比)	15,533 (▲5.5)	15,391 (▲12.5)	16,255 (▲6.2)	15,539 (▲8.3)	15,748 (▲5.9)	16,918 (▲11.2)	15,079 (▲14.4)	14,931 (▲7.4)	18,082 (▲5.4)	16,511 (▲10.6)	14,966 (▲11.7)	15,448 (▲6.2)	15,228 (▲2.0)
うち常用 (前年同月比)	8,778 (▲5.5)	8,536 (▲9.3)	9,343 (▲7.5)	9,166 (▲4.1)	8,492 (▲7.5)	9,397 (▲10.6)	8,857 (▲10.6)	8,159 (▲8.7)	9,496 (▲5.1)	9,182 (▲8.0)	8,254 (▲10.4)	9,025 (▲4.3)	8,494 (▲3.2)
うちパート (前年同月比)	5,825 (▲6.3)	6,096 (▲13.1)	6,039 (▲2.1)	5,364 (▲13.3)	6,038 (▲6.6)	6,205 (▲10.5)	5,374 (▲18.5)	5,721 (▲6.6)	7,416 (▲3.6)	6,564 (▲11.6)	5,964 (▲13.4)	5,673 (▲7.7)	6,042 (3.7)
常用のうち正社員 (前年同月比)	6,860 (▲3.4)	6,851 (▲7.9)	7,514 (▲3.2)	7,400 (0.4)	7,008 (▲4.5)	7,651 (▲6.4)	7,123 (▲4.9)	6,671 (▲6.3)	7,619 (▲1.8)	7,163 (▲3.9)	6,765 (▲5.9)	7,234 (▲1.5)	6,816 (▲0.6)
全数に占める 正社員の割合	44.2	44.5	46.2	47.6	44.5	45.2	47.2	44.7	42.1	43.4	45.2	46.8	44.8
正社員有効 求人倍率	1.09	1.10	1.13	1.16	1.17	1.16	1.18	1.19	1.16	1.10	1.08	1.05	1.04

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

④ 産業別新規求人状況

5月の産業別(大分類)の新規求人数は、前年同月比でD「建設業」、G「情報通信業」、H「運輸業、郵便業」、K「不動産業、物品賃貸業」、O「教育、学習支援業」、P「医療、福祉」で前年同月を上回り、それ以外の産業は前年同月を下回った。

産 業 別	新規求人数 (人)		前月比 (%)		産 業 別	新規求人数 (人)		前月比 (%)	
	うちパート					うちパート			
全 数	15,228	▲1.4	▲2.0		G 情報通信業	171	30.5	17.9	
	6,042	6.5	3.7			42	147.1	100.0	
D 建設業	1,300	▲10.3	2.4		H 運輸業、郵便業	628	(▲20.7)	(11.9)	
	102	▲15.0	21.4			153	(▲13.1)	(14.2)	
E 製造業	2,498	7.1	▲6.5		I 卸売業、小売業	1,838	(0.1)	(▲6.3)	
	604	12.7	1.9			1,000	(5.6)	(▲4.0)	
09 食料品製造業	575	17.1	0.5		J 金融業、保険業	80	40.4	▲16.7	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	250	2.5	4.6			16	166.7	▲15.8	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	23	27.8	▲17.9		K 不動産業、物品賃貸業	222	▲1.3	2.8	
	8	100.0	60.0			76	▲30.9	▲35.6	
15 印刷・同関連業	32	▲5.9	▲11.1		M 宿泊業、飲食サービス業	1,207	9.0	▲8.1	
	5	▲28.6	▲50.0			862	31.6	6.6	
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	115	▲15.4	▲9.4		76 飲食店	335	▲26.0	▲21.5	
	18	▲28.0	▲30.8			279	1.5	▲5.4	
24 金属製品製造業	163	▲26.9	▲32.4		N 生活関連サービス業、娯楽業	421	▲44.4	▲22.9	
	34	▲37.0	▲26.1			265	▲10.8	7.3	
25 はん用機械器具製造業	201	53.4	▲19.3		78 洗濯・理容・美容・浴場業	143	▲61.8	▲36.4	
	13	▲50.0	8.3			96	▲40.4	▲21.3	
26 生産用機械器具製造業	233	20.7	6.9		O 教育、学習支援業	291	60.8	47.0	
	30	200.0	30.4			190	68.1	53.2	
27 業務用機械器具製造業	92	▲18.6	▲36.6		P 医療、福祉	2,746	(▲0.5)	(3.9)	
	24	▲22.6	▲38.5			1,340	(4.0)	(4.0)	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	224	12.6	▲33.5		85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,835	(0.0)	(1.2)	
	42	13.5	▲22.2			996	(8.4)	(▲0.5)	
29 電気機械器具製造業	353	▲10.9	26.1		R サービス業(他に分類されないもの)	2,608	(▲3.6)	(▲7.9)	
	122	212.8	71.8			750	(▲8.8)	(1.4)	
30 情報通信機械器具製造業	38	2.7	▲28.3		91 職業紹介・労働者派遣業	930	▲14.5	▲30.9	
	1	▲88.9	▲88.9			119	▲20.7	▲10.5	
31 輸送用機械器具製造業	205	54.1	32.3		その他の産業	1,218	(9.4)	(13.0)	
	24	50.0	0.0			642	(9.7)	(6.1)	

注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。令和6年4月以降の対前同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。「その他の産業」には、A農業、林業、B漁業、C鉱業、採石業、砂利採取業、F電気・ガス・熱供給・水道業、L学術研究、専門・技術サービス業、Q複合サービス事業、S公務(他に分類されるものを除く)、T分類不能の産業を含む。

⑤ 新規求職者の推移

5月の新規求職者数は前年同月比で3.2%増加した。うち常用は2.1%増加し、うちパートは5.2%増加した。

年月	6年												
	5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
全数	7,306	6,553	6,003	6,289	6,447	6,978	6,216	6,173	8,030	7,674	7,189	9,390	7,540
(前年同月比)	(▲0.6)	(▲3.3)	(2.7)	(0.4)	(▲0.0)	(7.4)	(4.1)	(5.8)	(5.6)	(▲2.3)	(▲7.4)	(3.7)	(3.2)
うち常用	4,264	3,984	3,793	3,971	3,946	4,267	3,765	3,389	4,754	4,622	4,292	5,017	4,354
(前年同月比)	(1.4)	(▲5.8)	(1.5)	(▲0.7)	(▲0.3)	(8.2)	(5.7)	(5.4)	(4.1)	(▲2.4)	(▲9.2)	(3.7)	(2.1)
うちパート	3,002	2,542	2,192	2,300	2,490	2,686	2,240	2,089	3,064	3,019	2,850	4,273	3,159
(前年同月比)	(▲3.1)	(1.2)	(4.5)	(1.9)	(0.5)	(5.9)	(1.5)	(10.1)	(9.9)	(▲1.9)	(▲4.3)	(3.3)	(5.2)

※ 全数には、臨時・季節を含み、うち常用にはパートは含まない。

⑥ 新規常用求職者の態様別状況

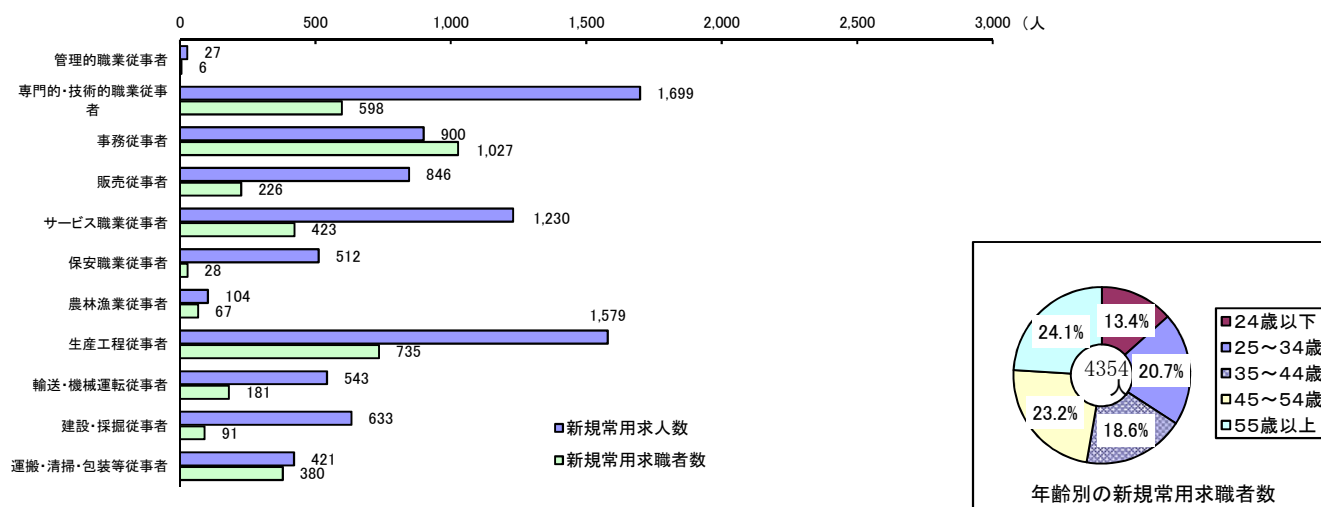
5月の新規常用求職者の状況を態様別にみると、前年同月比で在職者は2.8%の減少、離職者は4.1%の増加、無業者は15.3%の増加となった。離職者のうち、事業主都合は11.0%の増加となった。

年月	6年												
	5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
常用求職者	4,264	3,984	3,793	3,971	3,946	4,267	3,765	3,389	4,754	4,622	4,292	5,017	4,354
(前年同月比)	(1.4)	(▲5.8)	(1.5)	(▲0.7)	(▲0.3)	(8.2)	(5.7)	(5.4)	(4.1)	(▲2.4)	(▲9.2)	(3.7)	(2.1)
在職者	1,662	1,701	1,600	1,708	1,683	1,786	1,623	1,518	2,071	2,288	1,881	1,578	1,616
(前年同月比)	(5.2)	(▲7.0)	(▲1.8)	(1.7)	(0.1)	(13.5)	(6.6)	(11.2)	(2.3)	(▲2.0)	(▲6.5)	(▲0.8)	(▲2.8)
離職者	2,341	2,038	1,986	2,051	2,049	2,254	1,928	1,704	2,438	2,116	2,099	3,107	2,437
(前年同月比)	(0.5)	(▲3.9)	(4.7)	(▲1.6)	(0.8)	(5.8)	(3.8)	(1.2)	(4.5)	(▲1.4)	(▲11.9)	(4.3)	(4.1)
定年	77	67	64	69	65	75	61	61	85	66	60	208	98
(前年同月比)	(▲10.5)	(▲13.0)	(▲9.9)	(15.0)	(1.6)	(8.7)	(29.8)	(▲7.6)	(37.1)	(▲5.7)	(▲43.4)	(2.0)	(27.3)
事業主都合	464	433	397	349	366	485	420	416	530	437	403	737	515
(前年同月比)	(5.9)	(17.0)	(5.3)	(▲7.7)	(1.7)	(35.5)	(18.6)	(5.3)	(23.0)	(3.3)	(▲11.6)	(8.5)	(11.0)
自己都合	1,752	1,489	1,478	1,583	1,569	1,652	1,401	1,195	1,766	1,552	1,574	2,106	1,762
(前年同月比)	(▲0.2)	(▲7.3)	(5.6)	(▲0.6)	(0.6)	(0.1)	(▲0.8)	(0.8)	(▲0.4)	(▲2.6)	(▲10.5)	(2.7)	(0.6)
無業者	261	245	207	212	214	227	214	167	245	218	312	332	301
(前年同月比)	(▲11.5)	(▲11.9)	(▲1.4)	(▲9.4)	(▲12.3)	(▲4.6)	(18.9)	(▲0.6)	(17.2)	(▲14.5)	(▲5.7)	(23.4)	(15.3)

※ 離職者は、「前職雇用者」と「前職自営、その他」(表中では省略)に分けられる。
「前職雇用者」は、離職理由別に「定年」「事業主都合」「自己都合」「不明」(表中では省略)に区分される。
このため内訳の計と離職者数欄の数値は一致しない。
※ 無業者とは、家事、育児等従事者及び離職後1年を超えて求職活動をしていない者をいう。

⑦ 職業別の新規常用求人・求職、年齢別の新規常用求職の状況

5月の新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、「事務従事者」で求職者数が求人数を上回ったが、それ以外の職業では、求人数が求職者数を上回った。



⑧ 月間有効求人・求職(実数値)の推移

5月の月間有効求人数は前年同月比で6.3%減少し、月間有効求職者数は2.5%増加した。

年月	5年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月	5月
月間有効求人数	46,111	45,158	44,783	45,233	45,722	46,048	45,690	44,887	45,972	46,685	46,071	43,673	43,225
(前年同月比)	(▲5.0)	(▲8.6)	(▲8.8)	(▲8.8)	(▲7.1)	(▲9.1)	(▲11.1)	(▲10.5)	(▲8.9)	(▲9.0)	(▲9.4)	(▲8.8)	(▲6.3)
月間有効求職者数	34,120	33,156	31,738	31,321	31,298	31,723	31,295	30,824	32,045	33,722	33,920	34,722	34,980
(前年同月比)	(▲1.3)	(▲1.2)	(▲0.6)	(▲0.9)	(▲0.4)	(1.6)	(2.5)	(4.4)	(4.2)	(2.8)	(0.1)	(0.7)	(2.5)

※ パートタイム、臨時・季節を含む全数

2 就職の状況

5月の就職件数は、前年同月比で3.3%減少した。うち常用は3.3%減少し、うちパートは2.9%減少した。

年月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月	5月
全数	2,455	2,376	2,118	1,962	2,297	2,243	2,050	2,018	1,740	2,632	3,519	2,493	2,373
(前年同月比)	(▲4.7)	(▲9.3)	(▲5.1)	(▲5.9)	(▲1.8)	(4.7)	(▲3.1)	(7.9)	(▲2.4)	(6.7)	(▲5.3)	(▲1.0)	(▲3.3)
うち常用	1,167	1,193	1,036	1,060	1,182	1,145	1,064	978	921	1,278	1,586	1,145	1,128
(前年同月比)	(▲7.2)	(▲6.3)	(▲11.8)	(▲8.0)	(▲4.8)	(2.9)	(▲3.5)	(3.2)	(▲1.1)	(4.1)	(▲8.3)	(▲5.4)	(▲3.3)
うちパート	1,238	1,138	1,025	842	1,061	1,049	935	988	774	1,292	1,856	1,293	1,202
(前年同月比)	(▲1.1)	(▲11.6)	(2.8)	(▲2.4)	(1.7)	(10.0)	(▲0.6)	(15.4)	(▲2.3)	(10.7)	(▲2.4)	(4.1)	(▲2.9)

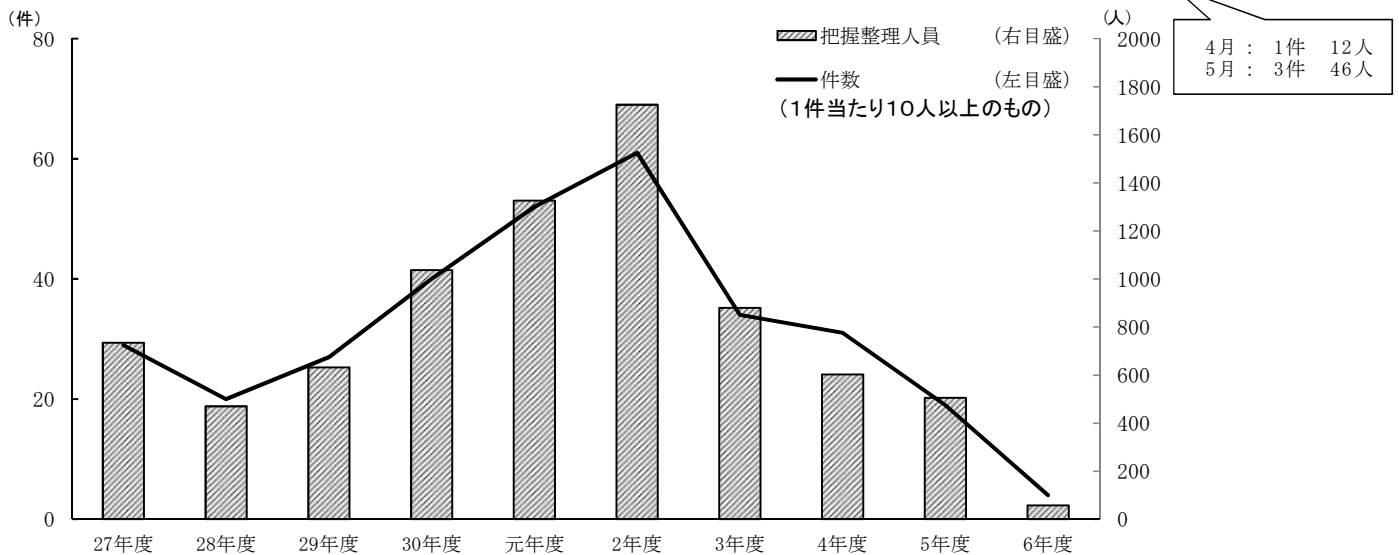
※ 全数には、臨時・季節を含み、うち常用にはパートは含まない。

3 人員整理の把握状況

5月中に把握した1件あたり10人以上の人員整理は、3件46名であった。
事業主都合による離職は345人で、前年同月を21.9%上回った。

①10人以上の人員整理把握状況の年度別推移

年度別	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年同期
件数	29	20	27	40	52	61	34	31	19	4	3
整理人数	734	470	632	1,037	1,326	1,725	880	603	505	58	102



② 事業主都合による離職の推移 (雇用保険の被保険者資格喪失データ)

年月	5年												6年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
人数	283	344	317	267	265	343	244	281	390	424	332	792	345		
(前年同月比)	(14.1)	(54.3)	(3.6)	(9.4)	(39.5)	(1.5)	(▲14.7)	(61.5)	(7.7)	(62.5)	(▲14.4)	(6.9)	(21.9)		

※ 特例被保険者(季節)を除く

(参考) 雇用保険の適用事業所・被保険者・失業等給付受給者の状況

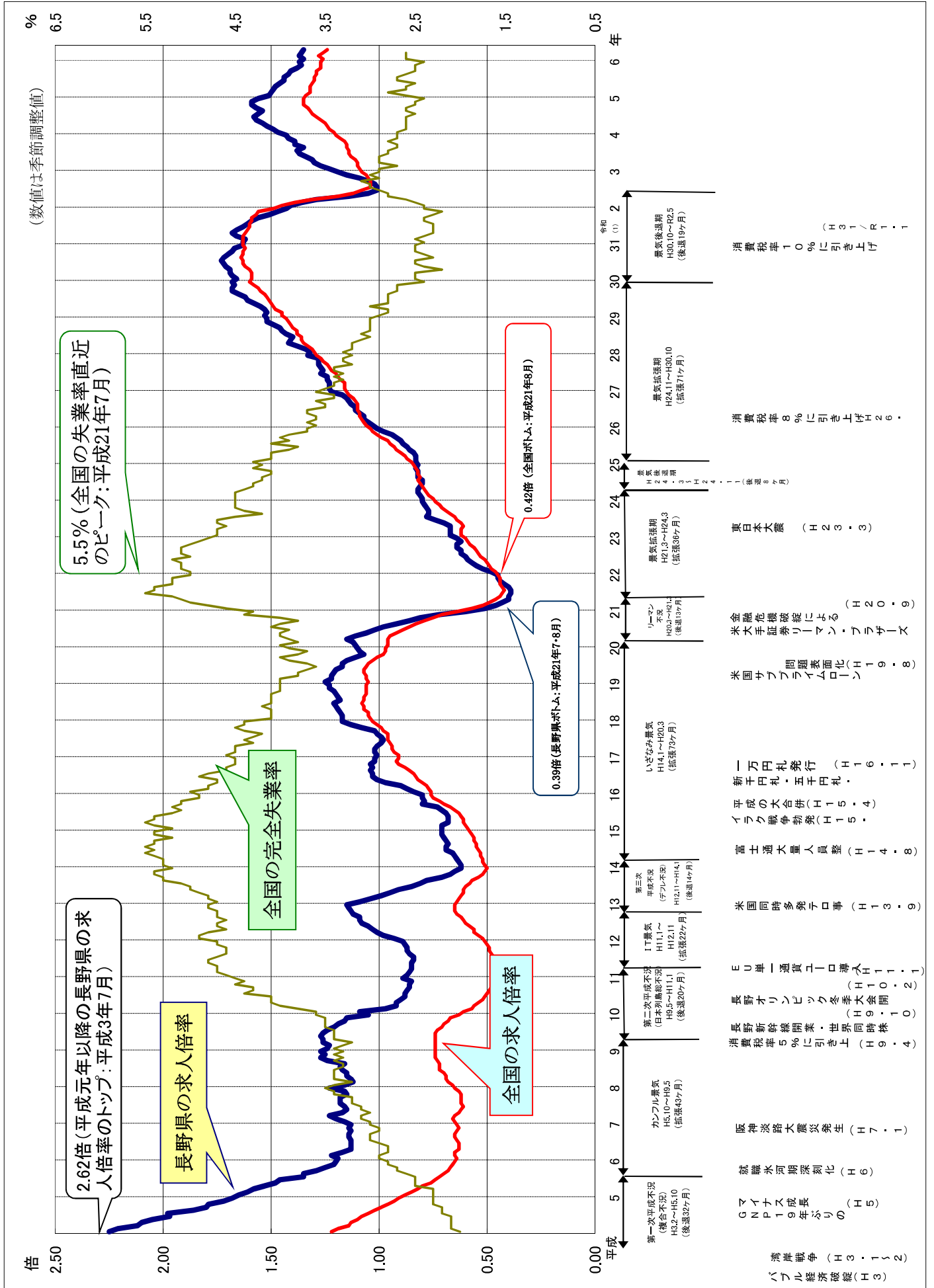
適用事業所数は、前年同月を0.2%下回った。被保険者数は643,501人で、前年同月を0.2%下回った。失業等給付(基本手当)の受給者は7,132人で、前年同月を1.8%上回った。

年月	5年												6年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
事業所 月末現在数	38,127	38,148	38,179	38,213	37,903	37,967	38,005	38,032	38,075	38,115	38,129	38,093	38,069		
(前年同月比)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(▲0.1)	(▲0.1)	(▲0.1)	(0.0)	(0.0)	(▲0.1)	(▲0.2)		
資格取得数	16,850	7,691	7,370	6,407	6,341	7,200	6,642	5,651	6,078	5,753	6,032	13,578	17,782		
資格喪失数	7,911	7,216	7,244	6,630	6,897	8,714	6,853	6,774	8,349	6,339	7,052	18,174	7,759		
被保険者 月末現在数	645,024	645,372	645,372	645,494	645,145	643,631	643,374	642,185	639,896	639,275	638,181	633,484	643,501		
(前年同月比)	(0.5)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(0.2)	(0.1)	(0.2)	(0.2)	(0.1)	(0.2)	(0.2)	(▲0.4)	(▲0.2)		
基本手当 受給者実人員数	7,008	7,269	7,467	7,531	7,186	7,070	6,714	6,442	6,504	6,405	6,212	6,522	7,132		
(前年同月比)	(9.1)	(4.6)	(4.3)	(2.0)	(2.3)	(8.7)	(8.1)	(6.3)	(6.3)	(7.2)	(1.3)	(11.0)	(1.8)		

次回発表日 令和6年7月30日(火)

有効求人倍率・完全失業率の推移(令和6年5月分まで)

(長野労働局職業安定部)



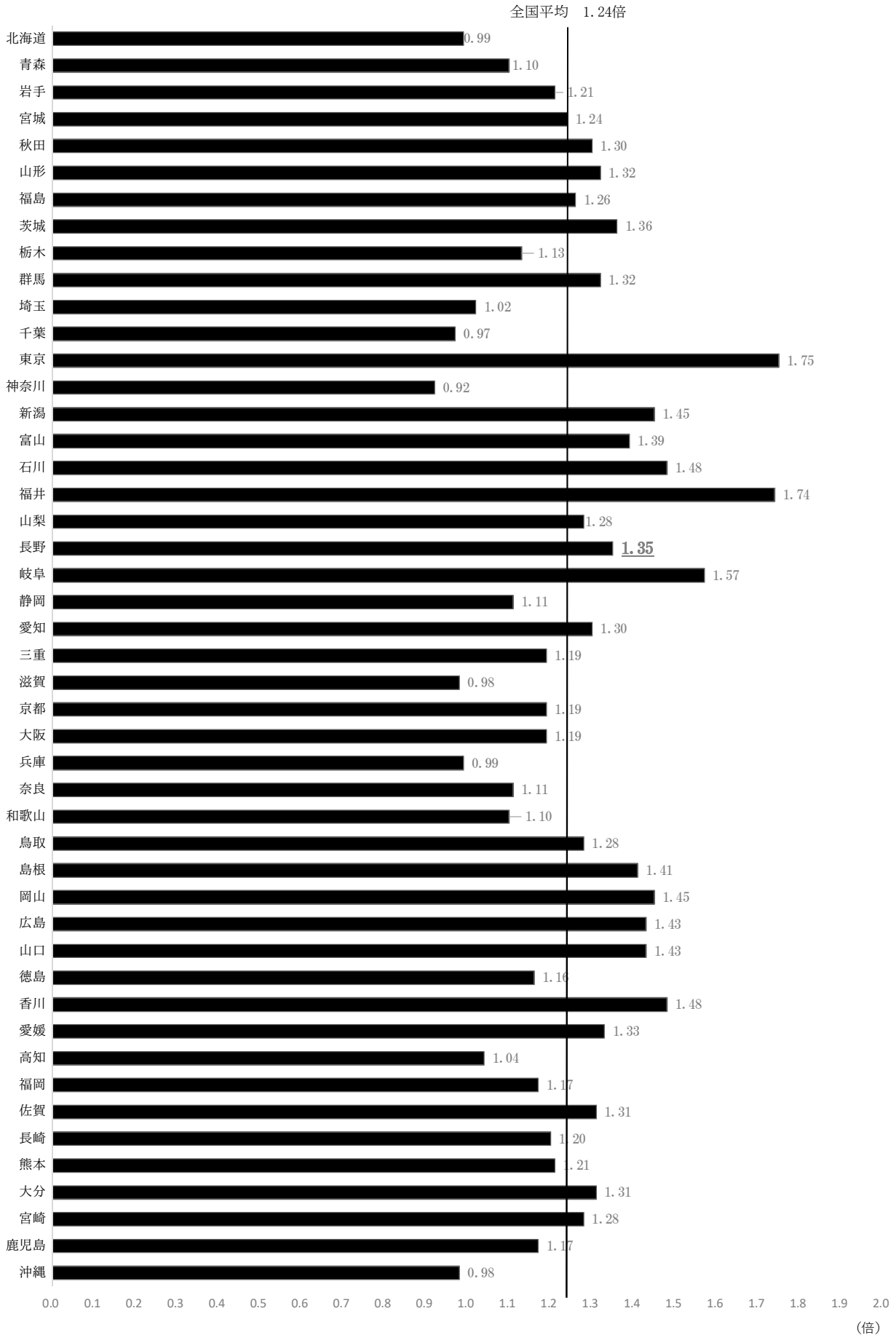
有効求人倍率・完全失業率の推移(令和6年5月分まで)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均	年度平均	景気の状態	トピックス
平成元年 (1989)	1.97	1.98	2.04	2.09	2.07	2.12	2.05	2.13	2.19	2.23	2.25	2.25	2.11	2.19	バブル景気	消費税導入(4月)
平成2年 (1990)	1.33	1.36	1.36	1.35	1.39	1.42	1.46	1.44	1.44	1.44	1.45	1.44	1.40	1.43	バブル景気	就職戦線、空前の超売り市場
平成3年 (1991)	2.56	2.56	2.59	2.57	2.59	2.60	2.62	2.61	2.57	2.54	2.50	2.45	2.56	2.48	第一次平成一況 (H3.2)	バブル経済破綻 湾岸戦争(1~2月)
平成4年 (1992)	2.28	2.25	2.21	2.12	2.10	2.05	1.97	1.98	1.86	1.80	1.79	1.72	2.00	1.85		
平成5年 (1993)	1.68	1.65	1.61	1.58	1.53	1.48	1.46	1.35	1.35	1.29	1.25	1.21	1.45	1.34	カンフル景気(H5.10)	GNP19年ぶりのマイナス成長
平成6年 (1994)	1.20	1.19	1.22	1.17	1.13	1.13	1.13	1.13	1.14	1.14	1.13	1.14	1.16	1.15		就職氷河期深刻化
平成7年 (1995)	1.13	1.16	1.20	1.23	1.17	1.15	1.16	1.18	1.18	1.18	1.15	1.16	1.17	1.18		阪神淡路大震災発生(1月)
平成8年 (1996)	1.23	1.16	1.12	1.13	1.15	1.15	1.17	1.18	1.16	1.24	1.27	1.25	1.19	1.21		
平成9年 (1997)	1.27	1.24	1.23	1.26	1.26	1.27	1.26	1.24	1.21	1.19	1.16	1.15	1.23	1.17	第二次平成一況 (H9.5)	消費税率5%に引上げ(4月) 長野新幹線開業(10月) 世界同時株安(10月)
平成10年 (1998)	1.05	1.09	0.97	0.92	0.92	0.90	0.88	0.88	0.87	0.86	0.86	0.85	0.92	0.88		長野オリンピック冬季大会開催(2月)
平成11年 (1999)	0.89	0.87	0.86	0.85	0.85	0.85	0.84	0.84	0.86	0.87	0.87	0.88	0.86	0.88	IT景気(H11.1)	EU単一通貨ユーロ導入 (1月)
平成12年 (2000)	0.89	0.93	0.98	1.01	1.03	1.05	1.08	1.09	1.09	1.12	1.13	1.14	1.04	1.08	第三次平成一況 (H12.11)	
平成13年 (2001)	1.15	1.09	1.04	0.99	0.95	0.91	0.85	0.81	0.78	0.71	0.67	0.65	0.87	0.76		米同時多発テロ事件(9月)
平成14年 (2002)	0.62	0.62	0.63	0.64	0.65	0.66	0.66	0.69	0.68	0.69	0.70	0.71	0.66	0.69	いざなぎ景気(H14.1)	富士通大量人員整理(8月)
平成15年 (2003)	0.71	0.71	0.71	0.68	0.68	0.68	0.69	0.71	0.73	0.80	0.79	0.80	0.72	0.75		イラク戦争勃発(3月) 平成の大合併(4月)
平成16年 (2004)	0.80	0.84	0.87	0.90	0.97	1.01	1.03	1.03	1.04	1.03	1.04	1.02	0.96	1.01		新千円札、五千円札、一万円 札発行(11月)
平成17年 (2005)	1.02	1.01	1.02	1.02	1.01	0.99	0.98	0.99	1.01	1.02	1.08	1.13	1.02	1.06		
平成18年 (2006)	1.17	1.17	1.17	1.18	1.19	1.20	1.21	1.18	1.19	1.20	1.21	1.23	1.19	1.21		
平成19年 (2007)	1.23	1.25	1.22	1.22	1.21	1.20	1.17	1.17	1.15	1.11	1.07	1.09	1.18	1.14		米国サブプライムローン問題表面 化(8月)
平成20年 (2008)	1.10	1.11	1.12	1.15	1.11	1.06	1.02	0.98	0.92	0.86	0.81	0.72	0.99	0.82		米大手証券リーマンブラザーズ 破綻による金融危機(9月)
平成21年 (2009)	0.60	0.51	0.46	0.43	0.40	0.40	0.39	0.39	0.40	0.42	0.44	0.45	0.44	0.43	景気拡張期 (H21.3)	
平成22年 (2010)	0.45	0.48	0.52	0.55	0.57	0.59	0.60	0.62	0.62	0.64	0.64	0.62	0.57	0.62		
平成23年 (2011)	0.64	0.67	0.67	0.67	0.67	0.70	0.74	0.78	0.77	0.77	0.78	0.79	0.72	0.75		東日本大震災(3月)
平成24年 (2012)	0.80	0.80	0.81	0.82	0.82	0.81	0.80	0.80	0.82	0.82	0.82	0.83	0.81	0.82	景気後退期 (H24.3)	
平成25年 (2013)	0.82	0.83	0.83	0.83	0.84	0.86	0.87	0.89	0.90	0.92	0.94	0.98	0.87	0.92	景気拡張期 (H24.11)	
平成26年 (2014)	1.01	1.03	1.05	1.07	1.07	1.09	1.11	1.11	1.13	1.14	1.15	1.17	1.09	1.14		消費税率8%に引き上げ (4月)
平成27年 (2015)	1.22	1.23	1.23	1.23	1.24	1.24	1.27	1.26	1.27	1.28	1.28	1.28	1.25	1.28		
平成28年 (2016)	1.33	1.32	1.34	1.38	1.42	1.41	1.40	1.43	1.45	1.46	1.49	1.52	1.41	1.46		
平成29年 (2017)	1.52	1.53	1.52	1.53	1.55	1.58	1.61	1.62	1.65	1.68	1.68	1.67	1.60	1.63		
平成30年 (2018)	1.60	1.59	1.59	1.59	1.60	1.62	1.63	1.63	1.64	1.63	1.63	1.62	1.61	1.62	景気後退期 (H30.10)	
令和元年 (平成31年) (2019)	1.63	1.63	1.62	1.66	1.68	1.66	1.63	1.61	1.59	1.56	1.51	1.47	1.60	1.55		消費税率10%に引き上げ (10月)
令和2年 (2020)	1.43	1.41	1.36	1.29	1.14	1.05	1.01	1.01	1.02	1.05	1.09	1.15	1.16	1.12		
令和3年 (2021)	1.19	1.23	1.27	1.30	1.31	1.34	1.37	1.38	1.35	1.39	1.39	1.42	1.33	1.39		
令和4年 (2022)	1.43	1.47	1.49	1.52	1.54	1.57	1.58	1.56	1.54	1.57	1.59	1.59	1.54	1.55		
令和5年 (2023)	1.56	1.51	1.50	1.49	1.48	1.46	1.44	1.44	1.42	1.41	1.38	1.36	1.45	1.41		
令和6年 (2024)	1.37	1.35	1.37	1.36	1.35											

(注) 1. 上段:長野県有効求人倍率(倍)、中段:全国有効求人倍率(倍)、下段:完全失業率(%)
2. 月別の数値は季節調整値であり、年・年度平均は実数である。
3. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は
新季節指数により改定されている。

都道府県別有効求人倍率：季節調整値

令和6年 5月 全国平均1.24 [原数値1.14倍]



(注) 季節調整値計算(季節調整値替え)は、毎年過去1年分のデータが揃う年初に行われ、季節調整済系列が改定される。

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

令和6年度 ハローワークのマッチング機能の総合評価における主要指標の進捗状況

長野労働局

1.就職件数(一般)

ハローワーク	R6/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6/1月	2月	3月	累計	目標件数	進捗率(%)
長野	367	326											693	3,839	18.1
松本	499	437											936	5,393	17.4
上田	248	232											480	2,806	17.1
飯田	217	206											423	2,455	17.2
伊那	208	216											424	2,503	16.9
篠ノ井	224	232											456	2,357	19.3
飯山	94	105											199	1,132	17.6
木曾福島	22	18											40	267	15.0
佐久	223	225											448	2,676	16.7
大町	54	62											116	756	15.3
須坂	101	86											187	1,168	16.0
諏訪	229	224											453	2,791	16.2
労働局全体	2,486	2,369											4,855	28,143	17.3

2.充足件数(一般)

ハローワーク	R6/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6/1月	2月	3月	累計	目標件数	進捗率(%)
長野	432	382											814	4,454	18.3
松本	471	408											879	5,222	16.8
上田	242	225											467	2,753	17.0
飯田	206	197											403	2,305	17.5
伊那	197	203											400	2,344	17.1
篠ノ井	220	250											470	2,471	19.0
飯山	78	87											165	979	16.9
木曾福島	21	24											45	246	18.3
佐久	220	211											431	2,512	17.2
大町	48	49											97	629	15.4
須坂	84	79											163	1,013	16.1
諏訪	232	231											463	2,742	16.9
労働局全体	2,451	2,346											4,797	27,670	17.3

3.雇用保険受給者の早期再就職割合

ハローワーク	R6/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6/1月	2月	3月	累計	目標割合	進捗率(%)
長野														34.2%	
松本														34.2%	
上田														34.2%	
飯田														34.2%	
伊那														34.2%	
篠ノ井														34.2%	
飯山														34.2%	
木曾福島														34.2%	
佐久														34.2%	
大町														34.2%	
須坂														34.2%	
諏訪														34.2%	
労働局全体														34.2%	

経済財政運営と改革の基本方針 2024
(令和6年6月21日閣議決定)

＜関係部分抜粋＞

第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行

1. デフレ完全脱却の実現に向けて

我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。本年の春季労使交渉では、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高の水準にある。こうした前向きな動きを中小企業・地方経済等でも実現し、二度とデフレに戻らせることなく、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題となっている。

岸田内閣は、これまで、「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現に向け、日本銀行と連携し、適切なマクロ経済運営を行うとともに、官民連携による賃上げや社会課題の解決を成長につなげる投資の促進に向けた取組などを進めてきた。こうした「新しい資本主義」の考え方は、新たな経済ステージへの移行に当たっての基盤となるものである。これらにより、30年間上がらなかった賃金や物価が動き出し、企業の成長期待や投資の見通しも高まっている。今は、日本経済への「期待」を現実のものとしていくときである。

現状、為替が円安基調で推移しており、また、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いている。海外経済の下振れによるリスク等も残っているが、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。

新たなステージへの移行のカギとなるのは、賃上げを起点とした所得と生産性の向上である。まずは、春季労使交渉における力強い賃上げの流れを中小企業・地方経済等春季労使交渉以外の分野でも実現し、物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、定着させる。安定的な物価上昇の下で、賃上げに支えられた消費の増加及び投資の拡大が、企業収益を押し上げ、その成果が家計に還元され、次の消費の増加につながる。企業はその収益を原資として成長分野に更に投資を行うことによって、企業の生産性と稼ぐ力が強化される。成長分野への円滑な労働移動も可能となり、新たな成長を生み出す好循環が実現する。

あわせて、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民が連携して投資を行う。グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野において、長期的視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していく。こうして人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていく。

本年の春季労使交渉では、労務費転嫁のための指針が周知されたこと等もあり、労使交渉

の結果、力強い賃上げの流れが生み出された。これに加え、本年6月から実施している定額減税等によって、可処分所得を下支えし、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現する。そして、この流れを来年以降も持続させるため、あらゆる政策を総動員して賃上げを後押しし、国民一人一人の生活実感を高めていく。このため、重層的な取引構造となっている業種を含め、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁が行われるよう、官民双方で取組を更に強化するとともに、企業の稼ぐ力を強化することによって、来年以降、物価上昇を上回る賃上げを定着させていく。

賃上げについては、労務費の転嫁円滑化に加え、商慣行の思い切った見直しを含め、業種・事業分野の実態に応じた価格転嫁対策に取り組むほか、医療・福祉分野等におけるきめ細かい賃上げ支援や最低賃金の引上げを実行する。あわせて、三位一体の労働市場改革を進め、全世代を対象とするリ・スキリングの強化に取り組む。個々の企業の実態に応じたジョブ型人事（職務給）の導入を促進するとともに、雇用政策の方向性を、雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく。

企業の稼ぐ力については、人手不足への対応として、業績改善にもつながるデジタル化や省力化投資の取組を支援するとともに、生産性の持続的な向上に向けて、中堅・中小企業の設備投資、販路開拓、海外展開等の取組を後押しする。GX、経済安全保障など、社会課題の解決に向けた官民連携の投資、デジタル技術の社会実装、宇宙・海洋等のフロンティアの開拓、海外からの人材・資金の呼び込み等の取組によって、成長分野における国内投資を持続的に拡大し、経済全体の生産性を向上させる。

日本銀行は、本年3月19日、それまでのマイナス金利政策やイールドカーブ・コントロール等を変更し、金融政策は新しい段階に入った。安定的な物価上昇率の下での民需主導の持続的な経済成長の実現に向け、政府は、引き続き、日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

政府は、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

こうした取組によって、長期にわたり染み付いた「デフレ心理」を払拭し、社会全体に、賃金と物価が上がることは当たり前であるという意識を定着させ、デフレからの完全脱却、そして、経済の新たなステージへの移行へとつなげていく。

経済財政諮問会議においては、今後とも、賃金、所得や物価動向を含む経済・財政の状況、金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、経済構造改革の取組状況等について、定期的に検証していく。

2. 豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会に向けて

足元の人手不足の大きな要因でもある人口減少は、2030年代に加速することが見込まれており、現状のまま生産性上昇率が高まらず、労働参加の拡大や出生率の向上も十分でない

という前提に立てば、我が国の潜在成長率は長期にわたりゼロ近傍の低成長に陥りかねない。

将来的に人口減少が見込まれる中で長期的に経済成長を遂げるためには、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高め、成長と分配の好循環により持続的に所得が向上する経済を実現する必要がある。これらを通じて、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさを実感できる持続可能な経済社会を実現していくことをミッションとして掲げ、官民挙げて総力を結集し経済成長のダイナミズムを起こし、これまでの延長線上にない、熱量あふれる日本経済の新たなステージへの移行を確かなものとしていかなければいけない。

経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、人口減少が本格化する 2030 年代以降も、実質 1% を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、更にそれよりも高い成長の実現を目指す。このため、今動き始めているDX、GXを始めとする投資の拡大、欧米並みの生産性上昇率への引上げ、高齢者の労働参加率の上昇ペース継続や女性の正規化促進など、我が国の成長力を高める取組が必要である。こうした経済においては、2%の物価安定目標の持続的・安定的な実現の下で、2040 年頃に名目 1,000 兆円程度の経済が視野に入る。

人口減少が本格化する 2030 年度までが、こうした経済構造への変革を起こすラストチャンスである。このため、本基本方針第 3 章を「経済・財政新生計画」として定め、これに基づき、以下に述べる「新たなステージを目指すための 5 つのビジョン」からバックキャストしながら、今後 3 年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていく。

(略)

第 2 章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 **～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～**

1. 豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」

(1) 賃上げの促進

豊かさを実感できる所得増加を実現し、来年以降に物価上昇を上回る賃上げを定着させる。このため、賃上げ支援を強力に推進するとともに、医療・福祉分野等における賃上げを着実に実施する。

最低賃金は、2023 年に全国加重平均 1,004 円となった。公労使三者で構成する最低賃金審議会における毎年の議論の積み重ねを経て、2030 年代半ばまでに全国加重平均を 1,500 円となることを目指すとした目標について、より早く達成ができるよう、労働生産性の引上げに向けて、自動化・省力化投資の支援、事業承継やM&Aの環境整備に取り組む。今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正を図る。

(略)

非正規雇用労働者について、希望者の正社員転換の促進、都道府県労働局・労働基準監督署による同一労働同一賃金の更なる徹底を進める。各種手当等の待遇差是正に関する調査等を踏まえ、ガイドラインの見直しを検討する。いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組む。

(略)

(2) (略)

(3) 価格転嫁対策

新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現する。このため、独占禁止法 10 の執行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法 11 の執行強化、下請法改正の検討等を行う。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知徹底する。価格転嫁円滑化の取組について実態調査を行い、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求める。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促す。パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組む。中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組む。サプライチェーン全体における手形等の支払サイト短縮・現金払い化、利用の廃止に向けた工程の検討を進める。

中小企業が、取引・決算データを一括管理し、そのコスト構造を可視化することによって、それを活用する形で価格転嫁を円滑に進め、収益を改善できるよう、2024 年度中に、内外におけるそうしたデータの管理・活用の取組に関する実態調査を行う。

官公需について、労務費等の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、必要な予算を確保する。最低制限価格制度等の適切な活用を促進する。

2. 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化

日本経済を熱量あふれる新たなステージに移行させるため、地域経済を牽引する中堅企業と、雇用の 7 割を支える中小企業の稼ぐ力を強化する。

(1) 人手不足への対応

自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援を行う。

幅広い業種に対し、簡易で即効性があるカタログ型の省力化投資支援を行う。事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドの省力化の取組を促進する。その中で、既存補助事業の

早期執行及び運用改善に取り組む。

運輸業、宿泊業、飲食業を始めとする人手不足感が高い業種において、AI、ロボット等の自動化技術の利用を拡大するため、業界団体による自主行動計画の策定を促す。それらの業種において導入が容易なロボットについて、ハード・ソフト両面の開発を促進する。

自動化技術を用いることができる現場労働者の育成に向けたリ・スキリングを推進する。人手不足の資格職等における「分業」（例えば、教師に対する校務・マネジメントの支援、機械導入によるトラックドライバー業務の軽減等）を推進する。

大企業に対し、中堅・中小企業と協働する新技術・商品開発（オープンイノベーション）や、副業・兼業を通じた中堅・中小企業への人材派遣を奨励する。大企業のDX人材等と地域の中堅・中小企業や地方公共団体とのマッチング支援を行う。地方公共団体や地域の経営支援機関等が連携して行う人材確保・育成・定着に向けた取組を支援する。

（２）中堅・中小企業の稼ぐ力

成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進する。サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応を支援する。

中小企業に対する支援機関や金融機関等による能動的な支援を促すため、2024年度中に、企業情報やその支援ニーズを集約したマッチングプラットフォームの運用を開始する。

金融支援については、令和6年能登半島地震による被災地域については配慮した上で、2024年7月以降は、支援の水準をコロナ禍以前の水準に戻す。なお、円安等による資材費等の価格高騰の影響を受ける事業者に対する金融支援は継続する。その上で、「資本金劣後ローン」の利用促進、中小企業活性化協議会による再生計画策定支援等を通じた経営改善・再生・再チャレンジの支援に重点を置く。政府系金融機関による資本金資金や中小企業基盤整備機構が出資するファンドの利用を促進し、いわゆるエクイティも活用した成長支援を行う。

不動産担保や個人保証に依存しない資金調達を促進するため、動産、債権その他の財産を目的とする譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法制化の準備を進める。

事業承継及びM&Aの環境整備に取り組む。事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直しを検討する。第三者への承継を促進する税制の在り方の検討を深める。M&Aを円滑化するため、仲介事業者の手数料体系の開示を進める。M&A成立後の成長に向け、実施企業によるPMIや設備投資を促進する。地域金融機関に対し、PMIを含め、M&Aの支援を強化することを促す。経営者保証が事業承継やM&Aの支障とならないよう、金融機関が中小企業に対し事業承継やM&Aに関するコンサルティングを行う際に、経営者保証の解除に向けた方策を提案することを促す。事業再構築、M&A、廃業等について、地域の支援機関が連携する相談支援体制を構築し、その取組の普及広報を行う。中小企業の経営者教育や後継者育成の推進に取り組む。

中堅・中小企業の自律的な成長と良質な雇用創出を促す。地域経済を牽引する中堅企業や売上100億円以上への成長を目指す中小企業について、関係省庁が連携するビジョンの策定

及び地方公共団体や支援機関による支援体制の構築を行いつつ、それらの設備投資、M&A・グループ化等を促進する。工業用水道や産業用地等のインフラの有効活用・整備・強靱化に取り組む。

小規模事業者の持続的発展に向けて、2024年度中を目途に、商工会・商工会議所の広域連携の促進を含め、小規模企業振興基本計画を見直す。

地域の社会課題解決の担い手となるゼブラ企業の創出やインパクト投融資の拡大のため、「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を踏まえ、先行事例の実証支援等を行い、事業モデルの整理、支援手法や社会的インパクトの評価手法の確立に取り組む。

(3) (略)

3. (略)

4. スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応

(1) (略)

(2) 海外活力の取り込み

(略)

(外国人材の受入れ)

(略)

育成就労制度については、必要な体制整備、受入れ見込数・対象分野の設定、監理支援機関等の要件厳格化に関する方針の具体化等を行う。特定技能制度については、受入れ企業と地方公共団体との連携の強化を含め、適正化を図る。最低賃金及び同一労働同一賃金の遵守の徹底等を通じて、適正な労働環境を確保する。

(3) (略)

5～8. (略)

第3～4章 (略)

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版
(令和6年6月21日閣議決定)

<関係部分抜粋>

I. 新しい資本主義の進捗と実現

1. 2024年の改訂の考え方

「新しい資本主義」では、成長と分配の好循環、賃金と物価の好循環を実現することを目指してきた。

まず「賃金」が上がる。その結果、「消費」が活発化し、企業収益が伸びる。それを元手に企業が成長のための「投資」を行うことで、「労働生産性」が上がり、賃金が更に持続的に上がるという好循環を実現する。これにより、「コストカット型の経済」から「成長型の新たな経済ステージ」へと移行することを目指してきた。

他方、これまでの30年間のデフレ経済下では、生産性が上がれば賃金が上がると言われていたものの、実際には企業収益が伸びたときですら、賃金は上がらなかった。

長年にわたり染み付いたデフレ心理を払拭し、「賃金上がることは当たり前」という方向に、社会全体の意識を一気呵成に変えることが必要である。

当初から、新しい資本主義では、以下の3点をテーマとして掲げた。

- ① 「市場も国家も」「官も民も」による新たな官民連携
- ② 課題解決を通じての新たな市場の創造、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎の実現
- ③ 課題解決を通じての一人ひとりの国民の持続的な幸福の実現

また、基礎的条件としての経済安全保障の徹底。

これらの点は、2022年6月に閣議決定したグランドデザイン及び実行計画、2023年6月に閣議決定した2023年改訂版で一貫して主張してきた。

また、その実現に当たっては、分配の目詰まりの解消、官民連携による成長力の確保、民間も公的役割を担う社会の実現の3点に注力してきた。具体的には、官民連携による賃上げ、設備投資、スタートアップ育成、イノベーションの推進を同時に拡大するための施策を実施するとともに、新たな官民の連携を粘り強く呼び掛けてきた。

今般、2回目の実行計画の改訂に当たり、新しい資本主義実現会議において審議を繰り返したところ、こうしたこれまでの新しい資本主義の取組の方向性は正しかったこと、そして、デフレから完全に脱却する歴史的チャンスを手にするという合意に至った。

私たちは、昨年を大きく上回る春季労使交渉での賃上げ、史上最高水準の設備投資、史上最高値圏の株価といった成果を手に入れている。しかしながら、我が国のデフレ脱却への道は、いまだ道半ばである。

年初来、対米ドル円レートは1割程度円安が進んでおり、その影響は半年から1年かけて物価上昇率に反映される可能性がある。政府と日本銀行には、緊密に連携し、経

済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていくことにより、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することが求められる。その際、年初来進行している円安の影響が、今後物価に反映されてくることも踏まえ、円安が今後の物価に与える影響についても十分に注視する必要がある。

デフレを抜け出すチャンスをつかみ取れるか、後戻りしてしまうかは、今回の実行計画の改訂に基づき、これからの対応次第である。物価高を乗り越えるために、今年、物価上昇を上回る所得を必ず実現し、来年以降に、物価上昇を上回る賃上げを必ず定着させる。

物価上昇を上回る賃上げを「定着」させるためには、中小・小規模企業の賃上げの「定着」が必要であり、このため、中小・小規模企業の「稼ぐ力」の向上に全力を挙げる。我が国の生産年齢人口は減少しつつあることに鑑み、構造的な人手不足状況の中で、これを達成するためには、省力化投資の加速的促進・仕事をしたいシニア層のための環境整備等の人手不足対策、価格転嫁等の我が国の商慣行における定着が不可欠である。

これらを含め、今般の実行計画の改訂において、一層の取組の具体化が必要な項目を以下に明らかにするとともに、新しい資本主義の取組全体の加速を図るため、2024年改訂版の閣議決定を行うものである。

2. 経済構造改革の加速

人類は、従来の延長線上にない非連続な技術革新がもたらす歴史上大きなパラダイムシフトに直面している。テクノロジーの進化に伴う産業構造の変化が非常に速いスピードで進んでおり、テクノロジーを活用することで中小・小規模企業もグローバルに販路を広げることができる好機である。

また、社会課題の解決を通して、眠れる資産を活用しての新たな市場の創出、さらに、既存企業の事業の省力化や自動化、働き手のリ・スキリングによる労働生産性の向上、といった潜在能力を我が国は秘めている。

成長と分配の好循環を図り、賃金と物価の好循環をより実感の伴う形で本格化させるためには、大局的な視座の下、各産業分野の構造的課題を把握した上で、政策を組み合わせ、経済構造の改革を成し遂げなければならない。

世界でも人口減少・少子高齢化にいち早く直面する我が国においては、人材・資源・資金・データが円滑に循環することで、スパイラル状に付加価値を高め、継続的な所得向上を実現する成長戦略として、以下の3つの循環を作り出していく。

- ① 生産性を高め供給を増やす循環：人口減少を機会と捉え、産業の革新（スタートアップの成長、既存企業のイノベーション・事業承継・M&A）を促し、リ・スキリングと労働移動を通じて供給サイドを強化することで、継続的な所得向上を実現する。
- ② 需要を増やす循環：社会課題解決を通して需要を開拓し、対価を伴う付加価値の高い解決策を生み出すことで新たな市場を創出・拡大し、その成果を可視化していく。
- ③ 海外とつながる循環：海外との双方向のつながりによって、ソリューションの海外展開、投資や人材の流入を促し、市場拡大を加速させる。

社会課題はブルーオーシャンであり、コストは成長のための投資であるという考えの下、更なる成長・生産性向上のために、関連する様々な産業において人材・資源・資金・データ等の循環を阻害する規制や商慣習等の「目詰まり」を解消し、構造改革につなげていくことが必要である。旧来の硬直的な規制や経済構造等の「壁」を改革すべく、従来の産業や分野の括りにとらわれることなく、政策を横断的かつ一体的に実行する。

これらによって、我が国が抱える社会課題の解決を通して、所得や幸福感（ウェルビーイング）が継続的に向上する状況を作り出すことで、一人ひとりが明日は今日よりも良くなると実感できる社会を目指す。

II. 人への投資に向けた中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着

1. 価格転嫁の商習慣化の徹底と中小・小規模企業の省力化投資の加速

労働生産性と一人当たり賃金の間には正の相関があり、労働生産性が高くなると賃金水準が上昇する蓋然性が高いが、OECD加盟国38か国の中で、我が国は32位にとどまっている。

また、マークアップ率は、製造コストの何倍の価格で販売できているかを見るものであるが、1980年時点から各国のマークアップ率が上昇する中で、日本の上昇率は低く、近年では国際的に低い水準となっている。他方で、マネージャーの給与の高さはマークアップ率の高さと相関しているとの分析がある。

我が国でも、この20年間で、「自分が気に入った付加価値には対価を払う」「購入する際に安さよりも利便性を重視」といった、値段よりも付加価値を重視する消費行動が増加している。付加価値に対して、より多くの金額を支払う消費行動が我が国にも定着しつつあり、マークアップ率向上の余地が生まれている。

今年にとどまらず、来年も、再来年も、持続的な賃上げを定着させていくためには、春季労使交渉における労使の協力に加え、労働生産性やマークアップ率向上を通じた付加価値の拡大が不可欠である。このため、労務費の価格転嫁に加え、人手不足の中で御苦勞をされている中小・小規模企業の皆さんの労働生産性の引上げのため、省力化投資に官民で全力で取り組む。

(1) 労務費等の価格転嫁の推進

大企業における高い賃上げの動きが中小企業・小規模企業に広がっていくためには、労務費の価格転嫁が鍵の一つである。中小・小規模企業における十分な賃上げによって裾野の広い賃上げが実現していくことが大切であり、政府としては、あらゆる手を尽くしてきた。

この結果、民間の調査会社によると、多少なりとも価格転嫁ができている中小企業は、2022年12月時点で69.2%であったが、2024年2月時点で75.0%に上昇した。他方、価格転嫁が全くできないと回答した企業も比率が減少しているとはいうものの（15.9%→12.7%）、残っており、転嫁対策の更なる徹底が必要である。中小・小規模企業の取引適正化のため、価格転嫁の基本的な法律である下請代金法の制度改革も含

め検討を進める。

①労務費転嫁指針の更なる周知（重点 22 業種での自主行動計画の策定等）

昨年末に、内閣官房と公正取引委員会連名の労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を、発注者側・受注者側に公表し、違反行為は独占禁止法に抵触するおそれがあることを示した。

この中では、労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針として、労務費の上昇分の転嫁方針の社長等の関与の必要性、交渉に当たり最低賃金や春季労使交渉の上昇率等を合理的な根拠があるものとして尊重すること、サプライチェーンの先の取引価格も適正化すべき立場にいることを意識して転嫁を認めること等を含め、発注者及び受注者が採るべき行動/求められる行動を 12 の行動指針として取りまとめた。公正取引委員会において、労務費指針の周知・徹底状況の把握に向けたフォローアップのための特別調査を実施する。

また、指針に沿った行動の徹底を産業界に強く要請するとともに、適切な価格転嫁を、我が国の新たな商習慣として、中小・小規模企業間を含めて、サプライチェーン全体で定着させるため、合計 1,873 の業界団体に対し、指針の徹底と取組状況のフォローアップを要請した。

さらに、コストに占める労務費の割合が高い、あるいは、労務費の転嫁率が低いといった、特に対応が必要な 22 業種については、各団体に対し、自主行動計画の策定や、転嫁状況の調査・改善を要請し、フォローアップのため、内閣官房副長官をヘッドとして関係省庁連絡会議を設置した。

特に 22 業種について、自主行動計画の実施状況の把握、策定・改定等を加速する。具体的には、以下の 4 点について、特に、各省庁の進捗状況を確認する。

- i) 指針を反映するための自主行動計画の改定や、指針を踏まえた自主行動計画の新たな策定について、今月末までに完了すること
- ii) 各業界で指針に沿った対応がなされているかについて、業界団体と連携し、実態調査を実施、価格転嫁の状況を把握した上で、不十分な場合には、速やかに改善策を検討すること
- iii) 公正取引委員会の行う指針の遵守状況についての特別調査に、各省庁も積極的に協力すること
- iv) 中小企業庁の価格交渉月間の調査においても、業界ごとの労務費の転嫁率等のデータを把握すること

公正取引委員会・中小企業庁においては、調査結果を踏まえ、独占禁止法と下請代金法に基づき厳正に対処する。

②独占禁止法に基づく労務費転嫁指針の遵守の徹底

取組が不十分な事業者について独占禁止法に基づき 10 社の企業名を公表した。公正取引委員会において、これらの企業の今後の対応を含め、徹底状況について調査を実施し、取引改善を図る。

③下請代金法違反行為への厳正な対処

下請代金法違反行為については、本年1月以降で11件の勧告を実施するとともに、下請事業者への対価を引き下げた場合だけでなく、労務費等のコストが上昇する中で、下請事業者への対価を据え置く場合についても、下請代金法違反となり得る旨を、運用基準の中で明確化した。引き続き、強化された下請代金法の運用基準に基づき、公正取引委員会・中小企業庁において、厳正に対処していく。また、事業所管省庁とも連携し、面的な執行による下請代金法の勧告案件の充実を図るとともに、下請代金法の改正についても、検討する。

また、下請代金法の実効性をより高めるため、下請代金法違反により勧告を受けた企業には、補助金交付や入札参加資格を停止する方策を検討する。

さらに、賃金と物価の好循環に向けた懇談を開催し、中小企業からの意見を聴取した。ここで意見の出た官公需も含めた労務費等の価格転嫁の周知・徹底、労務費転嫁指針の価格交渉の申込様式の業種特性に応じた展開・活用、小規模企業も含む取引実態の把握の強化、下請Gメンや優越Gメンも活用した下請代金法の執行強化、手形等の支払サイト短縮の後押し等の取引適正化を徹底する。

④地方版政労使会議の開催

賃上げの地方への波及に向けて、地方版政労使会議の開催を実効的なものとするよう、フォローアップを行い、来春の実施に向けた準備を行い、その定着を図る。

⑤消費者に対する理解促進

価格転嫁率は、川下のBtoC事業では相対的に転嫁率が低い、といった課題がある。BtoBの独占禁止法・下請代金法に基づく労務費を中心とした転嫁促進を進めるとともに、消費者に対して、転嫁に理解を求めていく。

(2) 人手不足下での労働生産性向上のための中小・小規模企業の省力化投資

①運輸業、宿泊業、飲食業を始めとした人手不足感の強い業種でのAI/ロボット等の自動化技術の利用拡大

データ上、一人当たり労働生産性は、近年大企業が急速な伸びを示しているのに対し、中小企業の伸びが停滞している。人手不足の中、中小・小規模企業の労働生産性向上と、成長の果実が中小・小規模企業に帰属するよう、取引関係について、大企業にも協力をお願いすることが、急務である。

AI、ロボットなど自動化技術を利用している企業は、利用していない企業と比べ、生産性・賃金が高いという相関がある。AIツールの導入については、特にスキルの不足している労働者がその恩恵を受けやすいことが分かっており、中小・小規模企業の導入メリットは大きい。また、AI、ロボットの利用については、法律・会計士事務所、運輸業、宿泊・飲食等では、特に業務効率の向上が見込まれる。業務効率向上が高く見込まれる産業分野については、特にその利用促進を図る必要がある。

これらを踏まえ、人手不足の中小・小規模企業にAIツール、ロボットの導入を加速する。

AI、ロボットの導入やDXを始めとする省力化投資について、各事業所管省庁で具体

的プランを検討し、政府を挙げて支援を加速する。

②各産業の自動化技術を用いる現場労働者の育成に向けたリ・スキリング

我が国では、人手不足と言いながら、それぞれの産業で基本的な自動化技術の利用を行うことができる労働者の割合が低い。リ・スキリングの対象として、これらの現場労働者の育成が重要である。

AIツールは、OJTを補完し、従業員に学習効果をもたらすことも分かっている。

産業の現場の労働者のリ・スキリングに向けて、取組を進める。特に、人手不足感の強い、運輸業、宿泊業、飲食業については、重点的に自動化技術の利用促進を図る。

③中小・小規模企業に対する自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援

企業が予定している設備投資は、「設備の代替」が57.0%、「既存設備の維持・補修」が28.5%と多く、「省力化・合理化」、「情報化（IT化）関連」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」はいまだ少ない。

また、人手不足への対応としても、過半の企業は採用増に頼っており、人手不足にもかかわらず省力化投資を行っている企業は増えつつあるが、いまだ2割未満で少ない。省力化投資、人材能力開発の支援策も利用し、中小・小規模企業自身が問題意識を持って省力化、デジタル/ロボットの実装に取り組むことが重要である。

この一環として、面倒な申請書類や、面倒な手続なしに、省力化効果の高い汎用製品をカタログから選ぶ、カタログ式の省力化投資補助金を、3年で5,000億円規模で新設した。省力化投資補助金を通じて、中小・小規模企業の省力化投資を支援するため、申請受付を今月から開始する。また、現在12カテゴリ（無人搬送車、清掃ロボット、券売機、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分けシステム、スチームコンベクションオーブン、自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム、オートラベラー（ラベルを商品に自動で貼り付ける機器）、飲料補充ロボット）で実施している登録機器等について、中小・小規模企業の声を踏まえ、対象を拡充する。

なお、中小・小規模企業向けの既存補助金についても、利便性を高める執行改善を行う。

④（略）

（3）（略）

2. 非正規雇用労働者の処遇改善

賃上げの裾野を更に広げていくため、男女間賃金格差の是正や、非正規雇用労働者の方の賃金引上げを進める。

（1）最低賃金の引上げ

昨年の最低賃金の全国加重平均は1,004円と、目指していた「全国加重平均1,000円」を達成した。引上げ額は全国加重平均43円で、過去最高の引上げ額となった。

今年、昨年を上回る水準の春季労使交渉の結果を含み、労働者の生計費、事業者の賃金支払能力の3要件も踏まえて、最低賃金の引上げ額について、公労使三者構成の最低賃金審議会ですっかりと議論いただく。労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030年代半ばまでに1,500円となることを目指す目標について、より早く達成ができるよう、中小企業・小規模企業の自動化・省力化投資や、事業承継、M&Aの環境整備等について、官民連携して努力する。また、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

(2) 非正規雇用労働者に対する同一労働・同一賃金制の施行強化

同一企業内の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を禁止する同一労働・同一賃金制の法施行後も、正規雇用労働者・非正規雇用労働者間には、この差が合理的でない結論はできないが、時給ベースで600円程度の賃金格差が存在している。

非正規雇用労働者の処遇を上げていくためには、同一労働・同一賃金制の徹底した施行が不可欠である。この面においても、労働基準監督署が施行の徹底を図っていく。

昨年11月より法施行を強化し、基本給・賞与の差の根拠の説明が不十分な企業のうち、都道府県労働局が指導・助言を実施していない企業については、一律で、労働基準監督署において点検要請書を対面で交付し、点検要請書において、経営者に報告の上、対応結果の報告を2か月以内に行うことを求めるなどしてきた。

また、非正規雇用労働者の正社員転換の際の受け皿となり得る、職務限定社員、勤務地限定社員、時間限定社員等の多様な正社員や、無期雇用フルタイム社員にも、同一労働同一賃金ガイドラインの考え方を波及させていくことも含め、パート・有期雇用労働法等の在り方の検討を進める。

(3) 非正規雇用労働者の正規化支援強化

昨年11月より、非正規雇用労働者の正規化を促進するキャリアアップ助成金について、助成額を拡充するとともに、助成金の対象となる有期雇用労働者の要件を緩和した。この活用状況についてフォローアップし、更なる正規化の促進策を検討する。こうした取組により、不本意非正規雇用（正規雇用を希望している不本意の非正規雇用）の解消を図る。

(4) 年収の壁への対応

いわゆる106万円・130万円の壁を意識せずに働くことが可能となるよう、短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げに引き続き取り組む。こうした取組と併せて、壁を意識せずに働く時間を延ばすことのできる環境づくりを後押しするため、当面の対応策として、昨年10月より実施している「年収の壁・支援強化パッケージ」(①106万円の壁への対応(キャリアアップ助成金のコースの新設、社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外)、②130万円の壁への対応(事業主の証明による被扶養者認定の円滑化)、③配偶者手当への対応(企業の配偶者手当の見直し促進))を着実に実行する。また、「年収の壁」を意識せずに働くことが可能になるよう、制度の見直し

に取り組む。

III. (略)

IV. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新

1. (略)

2. 経営者の意向に沿った参入退出

事業承継税制や中堅・中小グループ化税制等、予算・税制措置を最大限に活用することにより、中小・小規模企業の事業承継や M&A・グループ化を推し進め、成長・生産性向上を一層促進する

(1) M&A の円滑化

黒字企業であっても、後継者が不在であるがために、廃業に至る可能性がある。他の方に経営を任せたいと考える社長に対してはその意向に沿って機会を提供していくことが重要である。

M&A は、従業員一人当たり売上高を伸ばすプラスの効果が確認されており、かつ、複数の M&A によるグループ化は高い成果が得られることが確認されている。

M&A の障壁を取り除き、環境整備を進めていく。

① 仲介事業者の手数料体系の開示

中堅・中小企業の場合、第三者の紹介により買手を見つけることが大半である。加えて、民間仲介事業者については、売手とは 1 回限りのビジネスであるのに対して、買手とは複数回のビジネスであるため、買手の意向を強く反映するという、利益相反の問題が指摘されている。

現在は、買収する金額に応じて売手・買手の双方から手数料を集め、かつ最低手数料を高額としているケースも多い。

M&A を加速させていくため、利益相反構造を軽減する報酬体系の検討や、売手・買手が納得しやすい手数料水準を実現していく方向で具体的な検討を進める。

また、中小・小規模企業が安心して M&A に取り組めるよう、M&A 当事者が確認することができる M&A 支援機関データベースにおいて、手数料体系や報酬基準額等のそれぞれの支援機関に関する情報の開示の充実を図る。

② 中小・小規模企業への支援の強化

中小・小規模企業が事業譲渡・M&A を行う際の専門家への手数料支援等について、一層の強化を図る。

また、事業承継・引継ぎ補助金等の支援策について、使い勝手の改善を図る。事業承

継・引継ぎ補助金については、手数料の開示充実やPMI（Post Merger Integration：買収前後に実施する事業統合作業）の実施等を前提に改善を図るとともに、実績報告の手続等の簡素化を通じ、支払までの期間短縮を検討する。

③PMI の取組の促進

M&A の成功のためには、PMI が適切に実施され、買収前に見込んでいたシナジーが実現することが重要である。中小・小規模企業への PMI の重要性についての啓発や、中小・小規模企業への PMI に対する支援を充実させる。

④経営者保証を見直す枠組みの検討

経営者保証を取らない融資は新規分について一定程度進んでいるものの、既存の債務についてはいまだ経営者保証が残っている場合も多い。M&A の買手・売手双方とも個人保証は残したくないという実態があることに鑑み、メインバンク等が事業再構築やM&A を仲介・支援していく際、経営者保証を見直す枠組みを検討する。

中小・小規模企業の資金調達を強化するためにも、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を引き続き進める。不動産等の有形資産担保に依存しない資金調達の選択肢として、企業のノウハウや顧客基盤等の知的財産・無形資産を含む事業全体を担保に資金調達できる法制度について、その積極活用に向けて周知に努める。

⑤地方銀行等の金融機関による仲介サービス業務の強化

地域金融機関の中小企業への経営支援強化の一環として、地域金融機関がM&A 仲介、支援にも、より積極的に取り組むことを促す。このため、高度人材の確保を含め、適切な業務運営体制の整備を促すとともに、M&A 支援を積極的に行っている地域金融機関の取組の情報提供やその横展開を通じて、金融機関の取組を後押しする。

⑥M&A の受け皿としての買手の育成

中堅・中小企業の M&A の受け皿としての買手の絶対数がまだ不足している。同業他社への売却を避ける傾向も強いことから、中堅・中小企業の積極的な買手となるプラットフォームの育成を図る。

また、買手における M&A 資金の調達が困難という指摘がある。買収に見合った円滑な資金供与が行われるよう、環境整備を図る。

⑦過剰とならないデューデリジェンスの周知

M&A におけるデューデリジェンス（売手側の財務状況等について買手側が行う調査）について、リスク検出のための重要なプロセスである旨を啓発するとともに、当事者の意向を前提として、案件の特徴に応じて、過剰とならず適切なデューデリジェンスとなるよう周知する。

（2）事業承継支援の多様化

後継者が不在の企業のうち7割以上は黒字企業である。事業承継については、承継者

について、現在のストックベースで見ても、同族承継が低下し、企業内部からの昇格やM&Aによる外部からの就任が増加しており、その結果もあり、後継者が不在である企業は低下傾向にある。多様な事業承継を支援するため、金融・税制等の支援措置を検討する。また、経営人材の確保について官民を挙げた広範なマッチングを進める。

①事業承継税制の役員就任要件の検討

事業承継税制については、現行では、その利用のために、役員就任要件（実際の承継時に、後継者が役員に就任して3年以上経過している必要があるという要件）を満たす必要があり、特例措置を利用する場合、本年12月末（実際の税制上の承継期限である2027年12月末の3年前）までに後継者が役員に就任している必要がある。来年以降に事業承継の検討を本格化させる事業者にとって、本年12月までに後継者を役員に就任させることは困難であり、事業承継税制を最大限活用する観点から、役員就任要件の在り方を検討する。

さらに、事業承継税制について、事業承継・引継ぎ支援センターや商工団体、税理士会とも連携しつつ、制度の周知徹底に取り組むことにより、最大限の活用に取り組む。

親族外・社外の第三者への事業承継を促進するため、マッチングプラットフォームに対し掲載する情報の質の向上等を促すとともに、事業承継円滑化や経営人材確保の観点からサーチファンドの育成に積極的に取り組む。また、有能な人材（経営者）を広く登用し、事業承継を更に促進する観点から、第三者への事業承継を促進する税制の在り方についても検討を深める。

②事業承継・引継ぎ支援センター等の活用促進

M&Aの相手先企業を探す際、事業承継・引継ぎ支援センター（中小企業庁）や商工会議所・商工会に依頼する比率はまだ低い。事業承継税制も含め、商工団体や金融機関と連携し、事業承継・引継ぎ支援センターの強化・周知徹底を行う。

③資本性ローンの活用・フォローアップ

日本政策金融公庫等によるコロナ対策として実施された資本性ローンは、民間金融機関からの融資を受けやすくなることが期待されるほか、財務の改善を通じて、経営改善・事業再生に資するものである。資本性ローンについて、その活用状況をフォローアップするとともに、令和6年能登半島地震の被災地域等でも資本性ローンの活用を図る。

④専門家による適切な助言のための制度の周知徹底

中小・小規模企業の経営をサポートする立場にある税理士・顧問弁護士・地域金融機関等の専門家が、事業承継・事業再編、M&Aに関する制度の理解が十分でない場合がある。こうした専門家に対する制度の周知徹底を行い、経営者への適切な助言につなげる。

（3）私的整理の円滑化

事業再構築については、リーマンショック以降の大きな変化として、債権者との合意により債務整理を行う私的整理が増加してきている。経営者の実情に応じた対応を可能とするため、更なる環境整備を図る。経営者の判断により早期の事業再構築を進めることができるよう、諸外国並みに、多数決によって金融負債の整理を進めることができる法案の早期提出を目指す。

(4) 地方の生活基盤サービス維持のためのグループ化・事業調整の推進

東京都など4都県を除いて大多数の道府県で人手不足率は増加している。地域の生活基盤的サービス維持のため、グループ化、事業調整も含めて措置を検討する。

3. (略)

V～XI. (略)